

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成29年9月1日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成29年9月12日 午前9時30分 | | | 議 長 田 口 好 秋 | |
| | 散会 | 平成29年9月12日 午後5時27分 | | | 議 長 田 口 好 秋 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 生 田 健 児 | 出 | 10番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 2番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 11番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 3番 | 川 内 聖 二 | 出 | 12番 | 大 島 恒 典 | 出 |
| | 4番 | 増 田 朝 子 | 出 | 13番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 5番 | 森 田 明 彦 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 6番 | 辻 浩 一 | 出 | 15番 | 織 田 菊 男 | 出 |
| | 7番 | 山 口 忠 孝 | 出 | 16番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 8番 | 田 中 平 一 郎 | 出 | 17番 | 山 口 要 | 出 |
| | 9番 | 山 下 芳 郎 | 出 | 18番 | 田 口 好 秋 | 出 |

| | | | | |
|---|-----------------------|--------|-------------|--------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太郎 | 子育て支援課長 | 大久保 敏郎 |
| | 副市長 | 中島 庸二 | 市民協働推進課長 | 筒井 八重美 |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 文化・スポーツ振興課長 | 小池 和彦 |
| | 総務企画部長 | 辻 明弘 | 福祉課長 | 染川 健志 |
| | 市民福祉部長 | 中野 哲也 | 農林課長 | |
| | 産業建設部長 | 宮崎 康郎 | うれしの温泉観光課長 | 井上 元昭 |
| | 教育部長 教育総務課長兼務 | 大島 洋二郎 | うれしの茶振興課長 | 宮田 誠吾 |
| | 会計管理者 会計課長兼務 | 池田 秋弘 | 建設・新幹線課長 | 早瀬 宏範 |
| | 総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務 | 永江 松吾 | 環境下水道課長 | 副島 昌彦 |
| | 財政課長 | 三根 竹久 | 水道課長 | 中村 はるみ |
| | 企画政策課長 | 池田 幸一 | 学校教育課長 | 徳永 丞 |
| | 税務収納課長 | 小國 純治 | 監査委員事務局長 | |
| | 市民課長 | 小森 啓一郎 | 農業委員会事務局長 | |
| | 健康づくり課長 | 諸井 和広 | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 田中 秀則 | | |
| | | | | |

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年9月12日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開 議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通 告 者 | 質 問 の 事 項 |
|----|-----------|--|
| 1 | 田 中 政 司 | 1. うれしの茶交流館について 2. 林道の維持管理について 3. うれしの版DMOについて 4. 嬉野温泉本通りの一方通行化について 5. 轟小学校周辺の区画整理について 6. ドクターヘリのランデブーポイント（場外離着陸場）について 7. 市内の下水道事業について |
| 2 | 田 中 平 一 郎 | 1. 福祉問題について 2. 観光問題について 3. 道路整備について |
| 3 | 梶 原 睦 也 | 1. 改正年金機能強化法について 2. 自殺予防について |
| 4 | 増 田 朝 子 | 1. うれしの茶交流館について 2. 観光について 3. 市の公式ホームページ掲載について |
| 5 | 生 田 健 児 | 1. おやまさんまつりについて 2. 行政サービスの改善について 3. 佐賀県が行うアニメ漫画とのコラボイベントについて |
| 6 | 山 口 要 | 1. 市長問題について 2. 行政改革問題について 3. 災害対策問題について 4. 空き家問題について 5. 企画問題について 6. 福祉問題について 7. 建設・新幹線問題について 8. 教育問題について |

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。今定例会の一般質問もいよいよきょうで最後でございます。本日は6名の方の一般質問を予定しております。長時間になろうかと思いますが、簡潔な質問、わかりやすい答弁でスムーズな議事進行ができますように、御協力よろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

14番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日、一般質問の最終日、トップバッターを務めさせていただきます、議席番号14番、田中政司です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴、まことにありがとうございます。

一般質問に入ります前に、先般、7月5日から6日にかけて、梅雨前線に伴い発生をいたしました線状降水帯の影響を受け、福岡県朝倉市、あるいは大分県日田市などが被害を受けた集中豪雨、九州北部豪雨によりお亡くなりになり、また家屋や農地などに甚大な被害を受けた被災者の皆様方に対し、心よりお悔やみ、またお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くもとの生活に戻れるよう早期の復興を願いたいというふうに思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、なるだけ通告書に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。

今回、私は1点目がうれしの茶交流館について、2点目、林道の維持管理について、3点目、うれしの版DMOについて、4点目、嬉野温泉本通りの一方通行化について、5点目、轟地区の区画整理について、6点目、ドクターヘリのランデブーポイントについて、最後、7点目に市内の下水道事業についてということで、前回6月議会をお休みいたしました関係で、若干欲張りまして7項目につきまして通告書を提出いたしております。

1項目につき約10分程度をめどに質問を進めてまいりたいというふうに思いますので、先ほど議長からありましたように、執行部の的確な答弁というものをお願いいたしまして、壇上での質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待って。（発言する者あり）

○14番（田中政司君）続

ああ、ごめん。（発言する者あり）そうか、すみません。それではまず、1点目のうれしの茶交流館について質問いたします。

何分、昨晚かなりハードで、若干睡眠不足のことゆえにお許しをいただきたいと思います。

それではまず、1点目のうれしの茶交流館について質問いたします。

この件につきましては、先日、同僚の宮崎議員のほうより質問がありましたので、重複するところも多々あるわけですが、その部分に関しましては省略をしながら質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

そこでまず、工事の進捗状況についてどうなっているのか。

また、展示品等の内容、あるいは準備状況はどうなっているのか。

次に、敷地内に市の単独費で購入いたしました土地の利用方法についての計画はどうなっているのか。

次が、交流館完成後の維持管理についての計画はどうなっているのか。

最後に、肥前吉田焼や鍋野手すき和紙、また酒蔵など市内の他産業、あるいは他の資源との連携、これをどのように図っていくのか。

以上、うれしの茶交流館についての質問をいたしまして、再質問及びほかの項目の質問につきましては、質問席より行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、うれしの茶交流館についてということでございまして、1点目から5点目まで通してお答え申し上げたいと思います。

1点目の年度内で完了できるのかということで、進捗状況をお尋ねでございます。

うれしの茶交流館建設の進捗状況ですが、今年1月から着工し、現在は内装工事の施工中で、予定どおり進捗しております。9月末にはほぼ本体の建物もでき上がる予定でございます。10月には試運転、調整等を行った後に完了検査を終え、10月末には本体工事の引き渡しの予定で進めておるところでございます。

また、別発注の展示室工事につきましては、本体工事の完了後の作業となりますので、10月末から建物内の工事にかかり、年内の工事終了を予定しております。建物全体の完成時期は1月末の予定となっております。

その他、建物周りや駐車場及びイベント広場の外構工事を10月ごろから発注し、翌年2月末までに終え、年度内には全ての工事を完成する予定となっております。

2点目のお尋ねでございますが、展示品等の内容やその準備状況はいかがかということでございます。

展示品の内容は、うれしの茶の歴史と道具、郷土を通じて、うれしの茶の今、これからを知る交流館のコンセプトをもとに、お茶の歴史、お茶の道具、お茶を楽しむ、お茶の体験と4つの空間づくりとしており、そのテーマに沿って展示を行うようにしております。特に展示につきましては、専門性が高く、展示の内容や展示品については計画の段階からうれしの茶交流館建設推進委員会の中で検討し、それぞれにふさわしい展示品をまとめているところでございます。

今後は、展示品のレプリカの製作や一部展示品の修繕を行い、建物の完成に合わせて展示を進めていく予定としているところでございます。

次に、敷地内に市単独で購入した土地の利用方法についての計画はどうなっているのかということでございます。

平成27年度に一般財源で購入しましたうれしの茶交流館建設地の用地の一区画の利用方法につきましては、現時点では駐車場として整備する計画としております。今後、建設推進委員会並びに地域や関係機関等からの要望を踏まえ、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

次に、交流館完成後の維持管理についての計画はということでございます。

交流館完成後の維持管理につきましては、前回は答弁でありましたように、当面は専門職員を雇用し、直営方式で行い、数年後、交流館の目的を達成できるノウハウを有した方への指定管理制度を導入していきたいと考えております。ただし、販売部門につきましては委託での運営を考えているところでございます。

次に、5点目の肥前吉田焼や鍋野手すき和紙、酒蔵など市内の他産業との連携はどのように図っていくのかということでございますが、うれしの茶交流館への集客を図るためのさまざまなイベントを開催時に、肥前吉田焼や鍋野手すき和紙、酒蔵など市内の他産業と連携を図り、参加していただき、地域産業の発展を図っていききたいと考えております。また、館内に特設ブースを設け、他産業の紹介等も随時行っていききたいと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、今、予定どおりに進んでいると、きのうの宮崎議員への答弁でもありました。そういう中で、来年4月に開館ということになるかというふうにと思いますが、担当課にお聞きいたします。

そうなってくれば、当然、いわゆるあそこの交流館についての利用の規約、あるいは使用料等々のいわゆる条例の整備等が必要になってこようかと思うんですね。そういう中で、こ

とし、私思ったんですが、もう9月議会あたりにそこら辺は提示をされるのかなという気がしておりました。というのは、もうぼちぼち、あそこがどれぐらいでどのような形で利用できるのかというふうな問い合わせ等もあっているようなんですよね。その点どういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の設置につきましては、条例を制定するようにいたしております。それで、今条例の整備をしているところで、12月議会のほうに提出をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

遅くないですか、12月で。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在の進捗で、当初の予定でもう12月議会ということで事業を進めておりましたので、今のところ12月ということで進めているところでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もっとですね、私は早目にこういう条例あたりの使用料等についてはつくって、もう現に9月には本体完成——本体といいますか、ある程度外構は片づくというふうなことでございますので、早目早目にこれやったほうがよかったんじゃないのかなという気がします。

形が見えれば、あそこは何だろうか、じゃ、どういうふうになるんだろうかということで市民の皆さん、あるいは観光客の皆さんあたりもやってこられるので、これ、もし臨時議会等が途中であった場合には、そういった場合にも出すというふうなことがありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、条例の整備について進めるところでございます。もし臨時議会等があった場合に、それに間に合うようでありましたらその議会に提出をしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なるだけ早目にこれは対応していただきたいということだけは要望しておきます。

次ですけれども、展示品、これにつきましてはやはり今、市長の答弁では、特設ブースを設けて、いわゆるほかの産業との連携を図るというふうなことだったと思います。その中で、嬉野のお茶だけではなくて、それだけじゃ非常にやはり薄いものがあると思うんですよ、集客をするためには。やはりそこに他の産業との連携を図りながら、特設ブース、あるいは肥前吉田焼、あるいは鍋野手すき和紙、あるいは嬉野の名産のお酒だとか、そういったものを一緒に展示をしながら、嬉野の産業の一つの発信所としてやっていくべきだというふうに思いますが、これは特設ブースということは、常設ではなくて期間限定みたいな形のいわゆる情報発信というふうに計画をしておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

お茶の施設でございますので、基本的にはお茶を展示したいと思っております。今、お話がありました嬉野のほかの焼物とか、いろんなものにつきましては、常設じゃなくて期間限定というか、できるだけ多く展示をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なるだけそういった、そこを拠点に、例えば、鍋野手すき和紙、あるいは志田焼、あるいはそういったところへ足を運んでいただけるような、ぜひそういうふうなことをやっていただきたいというふうに思いますが、そういう中で、当然あそこを中心に来られたお客さんが、例えば、不動山の大茶樹とか、あるいは坊主原の大茶園とか、いろんなお茶の関係したところの展示があるかと思うんですよ。そういったところへ行ってみようかなということになって足を運ばれるというふうなことも多々あるかと思うわけですが、これに関連して、

大茶樹の整備等については今のところ、課長、計画はしておられませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、うれしの茶振興課におきましては、大茶樹までの整備については検討していないところでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前ね、私、これもう町時代になりますかね、市になってからですかね、いわゆる大茶樹から吉村新兵衛翁の頌徳碑のところまでの一体的な公園化といいますか、そういった青写真が以前つくられていたような気がしますけど、副市長、そこら辺御存じないですか、そういう計画。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

文化財の関係で、全体のあそこの見直しは行ったと思いますけれども、新兵衛翁の頌徳碑までの道筋は、そこまではできていなかったと思いますけれども、そういうふうに認識しております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に、そういう記念物というあれがあって、新兵衛さんのあそこは坂も急ですし、やっぱりあそこら辺をいわゆる大茶樹方向から車が入っていけるような体制とか、あるいは窯元の跡もあるわけですね。そのままあそこへ今土砂をかぶしてある状態だというふうに思いますが、あそこら辺の整備を考えていただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがですか、その点について。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉村新兵衛翁の頌徳碑からあの周辺について、いろいろ検討いたした経緯はございますけれども、絵になったものはなかったということでございまして、実は以前、地区の方々があ

の地区全体を旧町時代にいわゆる町のほうに寄贈するというふうなお話を持ってこられまして、そのときに、じゃ、どういうふうな利用をするのかということで検討しましたときに、新兵衛翁の頌徳碑の前の山から細い道を通ってということで計画をしたことはございますけど、その後、いろんな土地の権利の問題とかなんかで、要するに寄附の話がそのまま断ち切れになりましたので、そういうことで、今の状況になっているというふうなことでございます。

ただ、全体的にそのときに不動山の釜跡のところは別でございましたけど、全体的な整備の話は一度したことがあったと思いますけど、それが計画にはならなかったということです。原因は、全体的な財産の関係もございまして、進捗しなかったというふうなことだったろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは必ずと言っていいぐらい、多分行かれると思うわけですよ。交流館に足を運んだ、で、こられたお客さんが1つのルートになろうかと思しますので、そこら辺、ぜひ前向きに検討していただきたいということだけお願いをしておきます。

そういう中で、今建設中の交流館の裏手の山、あそこ地元の方が何て言っているか御存じの方いらっしゃいますかね。うれしの温泉観光課長、知っていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません、名前はちょっと承知しておりませんが、城跡みたいな感じのということと呼ばれているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

城跡なんです。これ、嬉野町史にも出ているんですね。宇礼志野越後守直通という人が、いわゆる湯野田城、今の西公園ですよ、と、そして、あそこ日守城、あそこの橋、たしか日守橋ですよ、轟の嬉茶楽館の前から球場へ渡る橋、日守橋と言いますよね。あそこの裏手が日守城という城があったんです。ちょうどあの嬉茶楽館の——いや、すみません。今建設中の交流館の裏手のほうから登る道が以前あったんです。今も何とか整備をすれば登れるんですよ。それで、一番あそこの頂上へ行けば昔の土塁があるんですよ。これね、利用しな

い手はないですよ。オルレでコースになって、いわゆるオルレのコースの休憩地として交流館を利用させていただいて、あそこへ行って、あそこを登れば嬉野全体が見えるんですよ。下から眺めてもらえばわかるんですが、どこからでもあそこ見えるんですね。そういうことで、いわゆる昔城があったんですけども——というふうに思いますけど、そういったことで、今後ぜひ、課長——うれしの温泉観光課長に言おうかな。うれしの温泉観光課長、そこら辺、一回登ってほしいと思うんですが、いかがですか。何だったらつき合いますので。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

お茶の交流館につきましては、オルレコースも近いということで立ち寄りポイントということでどうかということで、既に検討はしているところでございます。先ほど議員の御発言の城跡についても、立ち寄りポイントにできるのかも含めて、私も一度、山のほうに登ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

嬉野町史の上巻の426ページにこれ載っていますので、ぜひそれを見ていただいて、そういうちゃんと城があったんだということでございますので、ぜひそこら辺は有効に利用していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、あの地区は非常に歴史のある地区でございまして、以前、給食センターをあそこに移転するときいろいろあの地区全体を調べたこともございまして、非常に歴史的な土地に今回お茶の交流館をつくらせていただくということになりましたので、議員御発言のように、歴史とか伝統とか、そういうものが体感できるような形にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あそこの土地の所有者等につきましては、私もそこまでは把握をしておりませんし、あれですけど、いずれにしても、市がそういうふうなことでコースにするということであれば、多分協力も得られるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺は研究をしていただきたいということだけはお願いをしておきます。

続きまして、次に移ります。

次は、ドクターヘリのランデブーポイントについて質問をさせていただきたいというふうに思いますけれども、今、ドクターヘリのランデブーポイント、これにつきましてはきのう辻議員のほうからもそれに関連する質問が出ておったわけなんですけど、今、全国で50機と書いてありますが、正確には51機だそうです——のドクターヘリが運行をしており、佐賀県でも2014年より1機が運行をされている状況であります。事故により大けが等が発生した場合、患者の命を取りとめるために非常にすぐれたシステムというふうに考えるわけですが、嬉野市内における、いわゆるランデブーポイント、ドクターヘリのランデブーポイント、これはどこに何カ所あるのか、また、これは十分機能しているのか、その数が十分なのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市内のドクターヘリの離発着場につきましては13カ所あるわけございまして、一番近いところでは、塩田のリバティの横の中央公園とか、みゆき公園とか、いろいろありますけれども、大体13カ所ございまして。そういう中で、嬉野におきましては嬉野医療センターが非常に近いということで、ドクターヘリの利用ということは非常に少ないわけございましてけれども、緊急の場合につきましては、県外の医療機関との連携ということも必要でございますし、その点では整備はしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

医療センターのほうの途中での報告を聞きますと、ドクターヘリから運ばれてこられる方は非常に多いということでございまして、1つは、もちろん佐賀県のいわゆるドクターヘリもございまして、長崎県のドクターヘリも嬉野医療センターに飛んでこられるということもありますし、また、久留米の福岡の医療センターのドクターヘリもあるということで、連携しながら緊急搬送をいただいているようございまして。そういうことで、今のところしっかりやっけていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、私が申し上げたいのは、嬉野市内13カ所という市長答弁あったんですが、それがね、いわゆる今のところそれで十分ですかという質問だったんですが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野の発着場については13カ所ございますので、今のところ十分設置できているんじゃないかなというふうに思います。その理由といたしましては、嬉野医療センターあたりが非常に近くて、陸送のほうが非常に多いということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かにそういったところはあるわけですね。ここに私、杵藤広域消防本部のほうから資料をいただきました。昨年度、28年度のドクターヘリの運行状況ということで、佐賀県のいわゆるドクターヘリがあるわけですが、これが104回、佐賀県のドクターヘリが出動しております。鹿島消防署が26回、ずっと太良、武雄、山内であるわけなんです、これはあくまでも杵藤管内ですよ、杵藤管内で104回ということで、そのうちの嬉野消防署が3回というふうな、一応そういうデータになっております。おっしゃられたように、嬉野医療センターがあるということで嬉野の場合はそこら辺、少ないのかなと。逆に鹿島消防署、特に太良、向こうのいわゆる抱えておりますので、向こうのほうが多いということで、非常に出勤回数が多いというふうに聞いております。

そういう中で、一昨日、きのうおとといだったですかね、広川原のほうへも出動しております。きのうおととい——土曜日が広川原だったんですかね。そして、きのうおとといがたしか塩田のグラウンドのほうへドクターヘリの要請があっているようです。そういうことで、非常に今頻繁にといいますか、活躍をしているドクターヘリだというふうに認識をいたしますが、このドクターヘリのランデブーポイント13カ所というふうにあったわけですが、これは担当課にお聞きをいたしますけれども、これを設置するのは——設置するというか、要するにドクターヘリの運行会社のほうから、例えば、あそこをランデブーポイントにお願いしますというふうなことなのか、あるいはこちら側、いわゆる自治体側からあそこにランデブーポイントをどうでしょうかというふうな持っていき方なのか、今のところどういうふうな状況なのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ドクターヘリの離発着場の選定の件ですけれども、今現在、決まっているのは応急業務に当たる消防本部で選定されて場所を検討されて、所有者の了解を得てから航空会社の管理会社に登録を行われております。場所の選定につきましては、市のほうからも要望することが可能になってきますけれども、その場合、やっぱり離発着としての適した土地の広さとか、周りの周囲の建物の状況とか、そういったところが課題になってきますので、そういうところが適当であれば消防本部のほうに要望もできるようになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

こちらのほうから要望もできる形になっているというふうな答えだろうと思います。そういう中で、ドクターヘリのまずランデブーポイントの基準というのを、課長、どれぐらいの広さでどれぐらいというのが、資料を持っていらっしゃるでしょう。簡単にでいいです。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ドクターヘリの離発着場の基準ですけれども、一般的な基準によりますと、まず面積が平らな場所で縦横20メートルずつあるところ、それから周りの周囲の状況、ヘリが離発着しますので、その分について周りの建物の勾配がありますので、その勾配の基準というのが決まっております。高い建物とか木とかがあった場合は不適ということになっております。このぐらいでよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私もここに資料ありますので、あれなんです、要するに20メートル真四角で、いわゆる着陸するには14度の勾配に障害物がない、離陸する場合にはいわゆる7度の勾配のところには障害物がないというふうな状況で今一般的にはなっているわけですね。そういう中で、ドクターヘリの要請といたしますか、いわゆる119番に通報して、どういう状況だからということで、これ多分杵藤広域のほうで判断をしてドクターヘリ、場所を判断して、それでその状況を判断してドクターヘリの要請ということになるかと思いますが、課長のほう、そこら

辺のどういったふうなところでいわゆるドクターヘリが出動するというのは把握されておられますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ドクターヘリの要請ですけれども、この要請に関しましては、やっぱり消防本部のほうで決められておりますので、そこら辺の基準については、私は承知しておりません。やっぱり搬送がいいのか、ドクターヘリがいいのかというのは消防のほうで判断されるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

きのう、「コード・ブルー」見られましたか。非常に今、テレビなんかでも民放でやっているわけですし、皆さん関心が高いような気がいたします。そういう中で、基準というのは、これなかなか非常に難しいところがあるそうです、杵藤広域でもですね。ただ、ある程度のこういった状況という、そういうマニュアルは持ち合わせていらっしゃいました。

そういう中で、ことしなんです、いわゆる嬉野の陣野地区において、あつてはならないといいますが、非常に残念な事故が発生をしたわけですね。要するに、今茶園で大型摘採機等が何十台、うちの——うちのといいますが、上岩屋地区だけでも何十台というふうな台数が入っております。そういう中で、非常に省力化等をやっていく上でどうしても大型の機械でやっていく、そういう経営になっているわけなんです、はっきり申し上げて、非常に石垣の高いようなところもあえて今そういう機械を入れてというふうなことになっております。そういう中で、ちょっとあつてはならないような事故が発生をしたわけなんです、そういったときに、要するに機械に挟まれて身動きがとれない、出血をしているということで、ドクターヘリの要請になろうかというふうに思うんですが、そういったときに、あの広大な茶畑の陣野地区に、じゃ、どこにおられるかということなんです。

道路の広いところがあるけれども、ほとんど電線が通っているんですよ。なぜかという、防霜ファンがあるんですよ。あの広大な陣野の茶園の中なんですけれども、20メートル真四角で、先ほど申し上げたような14度と7度をとれるようなところというのが非常に難しいんですよ。これね、やはり坊主原のほうもそうだろうというふうに思います。

そういったことで、今後そういった不測の事態等に備えたそういうドクターヘリのポイント、これはやはり陣野の茶園、あるいは坊主原の茶園、そこら辺にもですね、やっぱり今後

は研究をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思いますけど、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前ですね、ドクターヘリのいわゆるランデブーポイントの件で協議をしたときに、実はみゆき公園でもそのようなことで今設置をしてあるわけがございますけれども、みゆき公園のどこでもいいというわけではなくて、議員御発言のように、空中の電線等がない場所というふうなことがまず前提になってきますし、また、角度がございまして、その角度内に電線ができるだけないほうがいいというふうなことも検討して、みゆき公園の中で場所を選定したという経緯もありますので、議員の御発言については十分承知いたしまして、今後、専門的にそういうふうな場所に設置できればいいんじゃないかなと思います。

ただ、ドクターヘリの今の通常の利用の仕方というのは、必ず地上の救急車と連携してやられますので、救急車でどこまで運んでどこで中継をされるのかとか、その点は専門的に知識が要るんじゃないかと思っておりますので、そこは消防本部あたりとも一応意見交換をする機会がありましたら話をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、市長おっしゃられたように、ドクターヘリと、もう一つは、いわゆる救急のそういう医療センター等がドクターカーというものを持っているところもあります。これは、要するにそこが先生を乗せて救急車で現地へ行くということなんですけど、それが嬉野医療センター等でできるかどうか、それはわかりませんが、そういうことになればドクターヘリ等のことはないと思うんですが、要するに嬉野医療センターから陣野へ——仮にですよ、陣野の茶園まで行って、そういうことをやって戻ってくるという時間と、それと片道でいいわけですよ、要するにランデブーポイントがあればですね。要するに、佐賀の好生館、あるいは医大から飛び立ったドクターヘリがもう15分かからないで来るわけですから、その点は大いにああいう、いわゆる離れた場所といいますか、坊主原ですとか陣野とか、そういったところに関しては、あるいは不動山等に関しては非常に助かるんじゃないかなということがありますので、こういうことはあれですが、いわゆる陣野の茶園の中にも荒廃した茶園等があります。そこら辺、地主さんとの協議等あるかと思いますが、やはり地元と協議をしていただいて、ぜひ前向きにそういった、いわゆる広場といいますか、ぜひ考えていただきたいということ

だけはお願いをしておきたいと思えますけど、再度、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則として、ドクターヘリを今の状況では直接要請するという事はないわけですので、まず、第1弾の地元からの現場確認というのが必要になってきまして、そこの連携でドクターヘリが飛んでくるとなるわけですので、その点につきましては先ほど言いましたように、ちょっと消防本部の方あたりの意見を聞かせていただいて、どういう形が一番救急搬送に役立つのかということを少し勉強させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

次、3点目に、市内の下水道事業についてということで質問をさせていただきます。

現在、嬉野市の汚水処理につきましては公共下水道、農業集落排水、その区域外についてはいわゆる戸別の市営浄化槽という形で汚水処理が行われていると思えますが、以下、質問をいたします。

まず1点目に、利用料金体系の統一については、現在どういうふうになっているのか。

2点目に、農業集落排水の一部区域においては、いわゆる真空ますユニットが利用されております。区域内で新たに加入するためには個人負担での設置と聞いておりますが、その理由についてお聞かせをいただきたいというふうに思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市内の下水道事業についてのお尋ねでございます。

1点目が使用料金の体系の統一はどうなっているのかということでございます。

下水道の使用料につきましては、公共下水道、市営浄化槽につきましては、水道使用料を汚水量とみなす、いわゆる従量制、農業集落排水につきましては、世帯人数をもとにした人数制で料金を徴収しているところでございます。平成28年度に料金体系の統一準備のための業務を委託いたしまして、試験、検証を行いました。現在、その成果をもとに下水道審議会が料金統一に向けた協議及び検討を行っているところでございます。

次、2点目の真空式ユニットの件でございますけれども、真空式ユニットの設置箇所につきましては、整備時に住宅が実在する箇所に御同意をいただければ設置をしているところでございます。また、設置を希望されなかった住宅、または供用開始後新たに宅地化して住宅を建てられた箇所につきましては未設置となっておりますのでございますので、新たに設置する真空式ユニットにつきましては個人負担をお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

28年度にいわゆる業務委託をして、今その料金統一に向けた形をとっているということなんですが、年数どれぐらいというのは、担当課長、大体めどとしてどれぐらいをめどに料金統一ということを考えておられるのか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今、28年度の成果をもとに農業集落排水の使用料につきまして、公共下水道の料金体系のほうに統一、基本的には市営浄化槽も汚水量の取り扱いとしては幾らか小さいところはあるんですけど、基本的に一緒なんです。全てを統一したいということで、審議会ですら農集を統一する方向で審議を行っています。

担当課としての目標といたしましてお答えさせていただきたいと思いますが、平成32年4月1日——ごめんなさい、今が29年で（「31年やろう」と呼ぶ者あり）31年4月1日で統一を行いたいと課としては思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういった方向で進んでいるわけなんですけど、基本的な考え方、料金統一にするという、その根本的なものというのは、市長、なぜ料金統一ですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

理由はいろいろあると思いますけれども、やはり公共料金の一部になりますので、できる

だけそれぞれの市民の御負担は同じであったほうがいいのではないかというのがまず大前提でございまして、いろいろほかにありますけど、私はまずそこから考えておりまして、今、担当課長が申しあげましたような形で料金を統一することができれば、今のところお互い利用されている方々についてもそう差がないところでの料金統一のスタートができるのではないかというふうな試算になっておりますので、そういうことでしていけば、これを使っているから得する、これを使っているから損するということができるだけ少ないような形で統一できるのではないかというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに公共料金の一部として、いわゆる平等性といいますか、市民の平等ということで統一をしていく。今やっている市営浄化槽、あるいは公共下水道の従量制という形の中で料金統一に向けた、今協議を行っているということだろうと。そういう中で、先ほどから出ております真空ますユニット、これについては今のところ新規に登録をする場合においては自己負担ということなんですね。同じ、例えば今、農業集落排水の区域がずっとあるわけなんですけど、五町田・谷所地区の区域で真空ますユニットを使っているというのはごく一部だというふうに認識をしておりますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

五町田・谷所地区、正式な数値、小さいところまでは別といたしまして、約950戸が対象戸数に、つないでいる数は別として、対象戸数になっていると思います。そのうちの約3割が真空ますでユニットの対象となっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは、要するに組合として、いわゆる当初計画に入っていたときにはその負担はあくまでも総事業費の中に見てあるということだろうというふうに思うわけですね。そういう中で、3割が約——そういう3割といいますと、300戸程度がその今区域となっているということなんですけど、これ別に今新たにその地区へ加入をするという、どれぐらいの負担金が発生をするわけですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

当初、整備時にお尋ねをいたしまして、ますを設けるかということで確認をとっております。その時点で要らない、結果的に要らないということが何軒かございます。その方が新たに何らかの事情によって、またつなぎたいということになれば、真空ユニットをつけないといけないと。それを現時点では個人の負担でしていただいているということでございますが、ユニットそのもの及び手間賃を含めまして、150万円はかかると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、先ほど市長は、いわゆる公共料金、要するに料金体系の中で平等性というものを考えて統一をしていくということなんですね。結局、これ住んでいるところがそこだからということになってくるんじゃないかなと思うんですよ。同じ、いわゆる、確かに手法は違いますが、汚水処理をやっていく、そういう上で市が平等性を考えて料金統一もやっていく、しかし、その手法は今までの流れの中で農業集落排水、公共下水、市営浄化槽というふうな、手法はそれぞれに分かれてきたんだけど、しかし、最終的には料金統一に持っていくということになれば、これ地域でそこへいわゆる新しく家を建ててするのに対して、その地域だけ別に料金が発生するということは、これは非常に私からすればある意味不公平なところがあるんじゃないかなという気がするわけです。市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新しく公共のいわゆる真空ユニットをつけるかどうかということにつきましては、それぞれの方に最初お勧めをして、そこで御判断されて、今回つけないでおこうということでされるわけでございますので、それは私どもとしては何とも言いかねるんですけれども、だから、そのときにつけていただいておったほうが一番よかったというふうに思っておりますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それはそこに住んでいた方なんですね。今、非常に嬉野市は定住促進ということで、何とか嬉野に住んでいただくというふうなことで定住奨励金もやって、いろんな形でやっております。そういう中で、例えば、自分の家に2世帯の住居を建てる、あるいは自分の隣の田んぼをいわゆる宅地化して、新たに息子さん夫婦をそこに住ませるとか、そういったふうな動きが仮にあった場合に、そうなってくると、そこは別の土地ですから、新たにそこに公共ますを設置して真空ますユニットをつけなければならないというふうな形になろうかと思うんですよ。そうなってくるとに百数十万円もそこに別に支払わなければならないということになると、ほかの地域に家を建てたほうが良いというふうな結果にもなりかねないということなんです。だから、これは地域の方からお聞きをした話なんですけど、そういったことで地域が疲弊するといいますか、そこに家を建てられない、そこに建つよりほかのところの方が良いというふうなことにもなりかねないというふうなお話もお聞きをいたしました。

そういったことで、よその自治体ではそういったことで補助等も出しているところがあるかと思いますが、その点、課長、ほかの自治体の取り組みについてわかれましたら答弁いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

県内自治体の中で、農業集落排水事業を行っているところで真空式をとられているところは多数あります。確かに議員御発言のように、それに対する補助がある自治体もちろんございます。そのような状況です。

ただ、ちょっと戻りますけど、新たに整備時に確認をして、本人が要らない、つけなくていいですよという世帯を、ちょっと言葉悪いですけど、別といたしまして、新たに宅地化されたところに家を建てて汚水を流すとなった場合に、今うちのほうで検証しているのが、ユニット関係が高額なものですから、市営浄化槽で取り組めないかなという検証を既に行っています。ここでできるというのは、ちょっとすみません、御返事できないんですけど、そういうふうな方向で前向きに検討はしております。そのほうがうちとしても、経済的にもいいし、促進もできますし、ましてや汚水管渠が前面道路にないところに仮に新規で建てられた場合は、うちの汚水管を持ってくれば全然、市営浄化槽が安価で済みますので、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

何か私の質問を先取りしたような答弁だったんですが、いわゆる私もそこなんですよ。だから、真空ますのそれだけの値段を出すよりも、浄化槽、いわゆる戸別の浄化槽、合併処理のほうが随分安くつくんですね。そういった関係で、今回市営浄化槽にもやっておるわけですから、そういう制度もあるわけですから、ぜひそこら辺は法的なところ、問題等いろいろあるかと思えますけど、ぜひそこら辺、勉強していただいてやっていただきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われるように、もちろん検証しています、なるべくできる方法で。ただですね、農業集落排水事業の要するに整備時の事業対象の戸数、対象地域になっている家について、当時設置していないところに対しては、すみません、言葉悪いですけど——ところについては、市営浄化槽はできないんです。今、私が言っているのは、新しく当時対象になっていない地域、同じ地区内ではあるんですが——地域または污水管が来ていないところ、そういうのは市営浄化槽で取り組めると思っています。すみません、その辺だけは一応。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、31年4月にいわゆる料金体系の統一を図っていくような目標を持ちながらやっておられるわけですので、そこら辺で、嬉野市内どこにいてもいわゆる皆さんが平等に汚水処理、いわゆる浄化槽の設置ができるという体制をつくっていただくということをお願いしておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次、林道の維持管理についてということで質問をいたします。

嬉野市内の林道におきまして、いわゆるかぶり木や路肩の雑草などの影響によりまして、通行に支障を来している路線、これは多々、私は見受けられるというふうに思いますが、市としてのいわゆる管理基準はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

林道の維持管理につきましては、林道の作業員によりまして巡回を行いまして、草刈りや

軽微な補修をしているところがございます。特に豪雨や台風後には、基幹林道から優先的に巡回を行い対応しているところがございます。また、倒木や土砂の作業等、普通の作業員では困難な場合につきましては関係業者に作業の委託を行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、お尋ねをいたしますけれども、私ね、この一般質問を出すきっかけになったのが、実は不動山の林道広川原線で御存じですか。山本川内から上って行って、向こうに抜ける手前を鋭角に上って行って波佐見へ抜ける広川原線と、上不動線、虚空蔵山へ上るところからずっとですね。それで、丹生峠線にぶつかるところまでの線をずっと走ってみたんですよ。今どうしているかなと。とても走れるような状態じゃないんですよ、はっきり申し上げて。今、市長のほうは、いわゆる市の職員が見回ってやっているということなんですけど、ことし、あそこ管理されましたか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

市長が申しましたように、うちの林道の管理については、林道管理条例に基づいて行っているわけですが、まず、広域林道は一応委託業務で行っていて、あとはうちの3名の非常勤の職員が見回っていますけれども、そういう状態であれば、そこはちょっと巡回が滞っているんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

巡回が滞っているとか、私ははっきり言って、そういうところはやる気がないのかなと思ったんですよ。はっきり言って、そんなに人が通るようなところじゃないですよ。しかし、林道としての機能、これを持たせるには車が通れなければどうしようもないわけですよ。そういう中で、先ほどおっしゃいました林道管理条例、「森林の健全な育成を図るため、市が管理する林道及びこれに隣接する林地を保全するとともに、林道の機能が十分に発揮できるように良好な状態で維持管理することにより、林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資することを目的とする。」ということで、林道管理条例があります。

そういう中で、先ほど私が申し上げた路線、これについては、「前条に定める林道は、市長が管理する。」ということで、この前条というのがいわゆる林道、これは「林産物の搬出

及び森林施業を行うための道路であって、嬉野市民有林林道台帳に登載したもの」というふうにあるわけですが、あの3路線はこの台帳に登録してある林道というふうに理解していいですね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこを先に言うとかないかんやったなと思って。そういう中で、そういう条例があってやっっていく。これね、せめて、これはあくまでもせめてです。当時、たしか業者さんがいわゆる間伐等の作業を行っていただいているときには、その業者さんあたりが通られるものでそれなりに通行可能だったんですよ。今、その間伐作業もほとんどあの林では行われていないんですね、搬出作業等も。それでね、もう軽トラックで行ってようやく通れるか通れないか、途中でやめようかと思ったぐらいなんですよ。そういう状況ですよ。やはりここは、確かに町なかの整備も大事です。しかし、せつかくある市の財産をやはり健全に守っていく、そういった観点からいけば、やはり林道は通れるぐらいの管理はしておくべきだろうというふうに思いますが、市長、再度いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘の林道については、そういう状況になっているということを私は把握しておりませんでした。大体林道、土日、軽自動車ですと回ってみるんですけど、不動山のほうは最近ちょっと余り行っていなかったものですから、早速行ってみたいと思います。林道の本数も非常に多くて、さっき言いましたように、職員も非常に少ない中でやっているわけでございますので、そういう目につかない林道も管理不全があったのかなと思っておりまして、早速行ってみたいと思いますけど、大体の林道はしかし、大きな林道といいますか、そういうところは大体走れる形になっているんじゃないかなと思いますけど、私が通った範囲ではですね。ただ、議員御指摘の林道については、ここ何年か恐らく誰も通っていないんじゃないかなと思いますので、早速ちょっと調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

つけ加えておきますけど、林道風早線もですよ。ダムの上の林道風早線、これもすごいですよ。これはもう行けたもんじゃないというぐらいにひどいです。そういったところで、そういう林道もありますので、ぜひそこは嬉野市、400町歩、500町歩の市有林を保有しているわけですから、ぜひそこら辺の管理は怠りなく行っていただきたいと思いますが、そういう中で、これをやっているときに森林・山村多面的機能発揮対策交付金、これちょっと議案と若干かぶるので、そこまで深くはいけないかとは思いますが、これがいわゆる交付金があるんですね、活動に対して。そういう中で、ここでいきますと、いわゆる事業内容としてメニュー、サイドメニューというふうにあって、地域環境保全タイプでいわゆる美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林の健全施業保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理といったふうな、そういうものに対して交付金を出しますよというふうな国の制度があるわけなんですけど、例えば、地域住民、いわゆる山の所有者等を、うちは市が持っているわけですね、自治体が。自治体の山があるわけですよ、山林が。そうなってくると、いわゆる自治体とその周辺の地域の人たちと一緒に、こういう交付金あたりを使ってそういうふうないわゆる林道の維持管理等はできるんじゃないかなと思ったんですが、そこら辺、部長はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

すみません、私、その交付金のことをちょっと存じておりませんでしたので、早速、調査をして勉強させていただきたいと思います。

申しわけありません。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

たしか今回の補正予算、これの交付金のことだろうというふうに思うんですけど、部長がですね、今回のいわゆる補正予算で上がっているのはこの交付金だろうと思ったんです。そういうことで、ぜひそれを自治体を中心となって、市の山林があるわけですから、そこへ行く林道ということで、ぜひ勉強していただきたいと思いますが、市長、その点。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言の件につきましては、地域住民の方々がいわゆる山林の保全ということで、以前はボランティアみたいな形でしていただいていたわけですが、直接国のほうから出ていたというふうに判断しております。ただ、国のほうの予算の事情で地元自治体の負担もというふうな話になったんじゃないかなと思っておりますけど。

ただ、議員おっしゃるように、林道の管理につきましては、集落周辺については私どもも一生懸命やっておりますので、ほぼ問題ないと思っておりますけど、先ほど御指摘のように、ちょっと山間部がなかなか、木材の搬出等ができる場所とできない場所が樹齢によってあるものですから、そういう点で荒れた林道が集中しているというのは当然あるわけでございますので、そこら辺についてはもう一回、担当課と一緒に協議をしまして、できるだけ均等に整備ができるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長おっしゃるように、地域の方が常に使われるような林道に関しては、地域によっては地域の方がボランティアで出て、いわゆる除草作業等を行ってやっていただいております。そういう中で、以前はそこに委託料等も発生していたようなんですが、今はそれもない状態なんですね。いわゆる維持管理について地域への委託料等も発生をしていないようです。そこら辺も含めて、地域の人たちからは、せめて油代ぐらいはというふうな話もお聞きをいたします。そういったところで、あるいはまた、丹生峠線、あそこに碑文があって立派な石があって、あそこに開通記念かな、何かあるわけなんですけど、あの通りなんかはいわゆる丹生川、あるいは俵坂の地区の方がやっておられたんですけど、最近ではそれこそ、いわゆる高齢者、人手不足ということで、なかなかやっていけないというふうな状況という話もお聞きをいたしておりますので、ぜひそこら辺はしっかり見守りをやって——見守りといいますか、現地に行ってください、管理については十分お願いをしておきたいというふうに思います。

続きまして、うれしの版DMOについてということで質問をいたします。

地方創生推進交付金を活用し、いわゆるDMO、これの立ち上げのための予算が6月議会において計上されました。これは昨年から引き続けているというふうに理解をしておりますが、現在の進捗状況について、どうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、昨年度から地方創生推進交付金を活用いたしまして、観光戦略の策定や観光づくり、組織の構築の検討などを行っているところでございます。

現時点におきましては、その組織の構造や人材登用の最終決定までは現在至っていないところでございますので、本年度事業を今、観光協会とともに詳細な部分について協議、調整をしているところでございます。実施に向けて、今後調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これについては、議案質疑等でやらなければいけないのかもわかりませんが、いわゆる3回しか質問ができませんので、あえて一般質問でさせていただきたいというふうに思いまして、今回上げました。

今、28年度のいわゆる予算を使いまして観光戦略についての取りまとめというものを、これは観光協会にたしか委託をされまして、そういういろんな業者の方、観光協会の役員さんといえますか、そういった方で取りまとめをされて、今でき上がっているというふうに思いますが、その点、もうでき上がっているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光戦略につきましては、前回の議会のほうでも申しましたけれども、今、語句の修正、あるいは数字のチェック等を行っております。早急に公表ができるような形で進めたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、いわゆる日本版DMO、これを立ち上げると、あるいはこれは非常に難しいと、どちらの方向なんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

組織につきましては、現在、観光戦略の中でも組織構築について協議をしております。そ

の中で話が出ておりますのが、既存の観光協会をDMOに格上げするというか、そういった方向でやる部分と、新たに新会社を設立するという方向の今2つの案が出ておりますので、本年度、その分についても詳細に協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先般、7月に観光庁のほうへレクチャーを受けにいった、こんなに厚い資料をいただきましてあれなんです、そういう中で、いわゆるDMOの候補となり得る法人の登録についてということでレクチャーを受けてきたわけなんです、そういう中で、まず登録の枠組みですよね、いわゆる登録対象、地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメントを行うことに、観光、地域づくりを担う法人の形態として、いわゆる広域連携のDMOなのか、あるいは地域連携のDMOなのか、それとも地域としてのDMOなのか、これ大きく3つに分かれるというふうに思うんですが、今取り組んでおられるのは、この3つのうちどのタイプになるわけですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、DMO組織については3種類あると存じております。嬉野が今取り組んでいるDMO組織につきましては、地域DMOという形で進めていきたいと計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど、いわゆる観光協会を中心としたものと、もう一つ別の組織をDMOとしてやっていくと。じゃ、別の組織のDMOという、じゃ、どういうふうなものが理想なのか、あるいはどういった形でやっていただくのか、そこら辺のいわゆる形、創造といいますか、そういった話の中で、例えば、ああいう人にとか、あるいはどういったところというふうな話まで進んでいるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、具体的には進んでおりませんが、新会社の形としましては、ちょっと例を挙げますと、近隣のまちづくり会社等が今、DMO組織の候補として申請をされていますので、そういう形になるのかなと思っております。観光協会さんの組織をそのままという部分については、そういったことで全国的に行われているところが多々あると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど近隣のおっしゃられたのは、多分、有田町のことかなというふうに理解しますが、ここは、いわゆる有田の場合は、株式会社有田まちづくり公社というのと株式会社STUDIO JIKI（スタジオジキ）ですかね——がいわゆるDMOという形で今やられておるといふふうに理解をしておるわけなんですけど、私、このDMOを組織していく中で、若い人、観光協会の——こういうことを言ったらあれですけど、観光協会の役員さんというのよりも、もう一つ世代の若い人たちの考え方、あるいは行動力等を存分に発揮できるようなDMOじゃないといけないというふうに思うんですが、その点、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

年齢を重ねた方、若い方、もちろんそれぞれいろいろな考えがあると思いますけれども、若い方がいいとか、年齢を重ねた方がいいとかじゃなくて、人材というのは年齢に関係なく、いい方はいい方ですので、そういうふうな限定した考えでは今後進めていくとは思っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それは確かにわかります。しかし、進めていく中で若い人たちの意見を取り入れる場、いわゆる会議に参加できる場等々においてはどうですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

昨年度のDMOに関する協議をしておりますけれども、その中にも各種団体の若い方に出席をしていただいて、いろいろな御意見を伺っておりますので、進める上では、もちろん若い方の御意見も取り入れながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

とにかく今後のうれしの温泉の観光ということを考えた場合に、DMOをどういったふう
に立ち上げてどのように運営をしていくか、非常に大きな1つのことだろうというふう
に考えるわけですよ。ですから、慎重にいかなければいけないというのがありますけれども、し
かし、かつ大胆なことをやらないと、なかなか目に見えたものがあらわれてこない
というような気がしているわけですよ。そういう中で、今、茶業関係者等がいろんなイベント、
うれしの茶土器、そういったこともやられております。そういった中で、今、今回この補正
に入っておったかな、嬉野創生機構さんですか、協力隊があるわけですが、そこら辺との今
回、このDMOと嬉野創生機構さんとのかかわりというものはあられるのかどうか、お尋ね
をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、嬉野創生機構さんとのかかわりは、観光DMOとはかかわりはありません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これはあれですけど、要するにそういったことで、嬉野創生機構さん、これは建設・新幹
線課のほうがいわゆるまちづくりを進める中で、そういった方と一緒にやっておられ
るわけですね。これ、将来的に考えた場合に、そういう人たちも一緒に持っていくと
いうふうなことは非常に大切じゃないかなというふうに思うんですね。

先般の大学のセミナー、いわゆるまちづくりについての建築学会のセミナーだったん
ですが、あの中でも話があったんですが、嬉野は非常にポテンシャルが高いところだと、
これをいかに将来的にそういったマッチング等を行って商品化していくかということで、非
常に可能性が高いまちだというふうな話もあっておりました。そういう中で、市長、これ
ぜひですね、これはそういったことで若い人たちの意見等も取り入れながら、ただ交付金がある

からいつまでにやらなければいけないということじゃなくて、本当にいいDMOというのはどういうものなのかということと十分話し合いをやりながらやっていただきたいということをお願いしたいと思いますけど、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も全く議員と同じ意見でございますので、このDMOを立ち上げることにつきましては、もちろん観光協会さんとはまた別のあれもあるわけでございますけれども、それぞれの組織自体についても大きく転換されるチャンスだと思いますので、ぜひ御協力いただいて、すばらしい活力あるDMOになっていけばというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここに早稲田大学のいわゆる片山さん、元鳥取県知事ですかね、の書かれた論点というのがあるんですが、これ後で課長に見せたいと思いますけれども、要するにこれは何を言っているかということ、自治体が策定した総合戦略にしても、幾つかの自治体に聞いてみると東京などのコンサルタント会社に委託して策定してもらった例が多いようだ。なぜ地元の経済界や研究者など、地域のことを熟知している人の知見を活用しなかったのかと尋ねると、時間がかかって国への提出期限に間に合わず交付金をもらえなくなるかもしれなかったからだというふうなことがあるわけですね。だから、そこら辺を十分考えながら、交付金のことをしばし忘れ、改めて地域の英知を集め、地域の現在と将来を真剣に考えてみてはどうかということで、当然交付金、非常にありがたいんですが、そこら辺しっかり結集をしてやっていただきたいということだけはお願いをしておきます。

そういう中で、先ほどの人材なんですけど、きょうの新聞にタイムリーに載っておったわけですね。都市圏から県内へ就業ということで、社長就任のケースもということで、県プロフェッショナル人材戦略、本年度からは企業だけでなく地域一体となった組織、観光振興のマネジメント組織DMOへの人材仲介にも取り組んでいるということなんです。これは県です。佐賀県プロフェッショナル人材戦略拠点ということであるわけなんですけど、要するにそういった向き向きの人材をほかのところから連れてくるというふうに、要するに協力隊みたいなやつだろうというふうに認識をしているわけなんですけど、こういった事業に関して、課長、研究してみられることはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言のプロフェッショナル人材戦略拠点という部分については、存じておりませんでしたので、今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

続きまして、一方通行化ということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

これにつきましては、今たしか公募されているのかな、どうなのかな、8月、これ提出をする前ですので24日現在、市道本通り線一方通行化の社会実験に向けた検討業務委託をプロポーザル方式により行うとされているが、年内に実証実験まで行えるのかということで質問を提出しておりましたが、一応インターネットで市のホームページで調べましたら、そういうところまではいかないということでしたので、まず、これは今年度実証実験をやるためのいわゆる業者を選定するわけですね。市の考えとしては、一方通行をやりたいということなのかどうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる一方通行の実証実験に取り組むわけでございますけれども、以前のいろんなところの観光地の中で車歩分離とか、人と車の共存とか、そういういろんな課題がございます、嬉野の本通り自体をもっと安心して歩ける、そしてまた交流が広がるような通りにしたいというのは、皆さんも全部意見としては同じ状況でございました。そういう中で、現在の嬉野の本通りの中で地域住民の方が納得していただいて、そこで一方通行が実現できるのかどうかというふうなことで、今回実証実験をやるわけでございますけれども、その前提といたしましては、やはり今の本通り線自体の道路幅の拡張は現実的にはできないわけでございますので、そういう中で車社会の利便性を生かしながら、嬉野温泉のいわゆる趣をどう伸ばしていくのかということになりますと、一方通行をして、そして人と車が一緒に暮らせるというふうなことが1つの考え方としてあっていいんじゃないかなというふうなことから、長く検討してきたわけでございますので、今回実証実験をやらせていただいて、そしてそれがうまくいくようになりますと、私としては将来的には人と車が共存できる、趣のある嬉野温泉というふうなことになれば非常にいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

もちろん、地域住民の方々の利便性というのは第一に考えなくてはいかんと思いますが、そういうことを今回の実証実験で方向性までつかめればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長としては、嬉野市の嬉野温泉本通り、これは車幅を広げるのは無理やから、将来的には観光地として一方通行の方向を目指して、今回実証実験ということで理解をしたところがあります。

そういうところで、今、これは私も前回レクチャーを受けたときに、無人での走行、いわゆるバス等が金沢とかそういったところで実証実験が行われているわけですね。もしこれで一方通行の実証実験ということになれば、例えば、レール式でのいわゆる無人のゴルフカートみたいなやつの走行とか、また、そういったふうなところまで今回のこのメニューの中に入っているのかどうか、お尋ねをいたしますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今の議員御発言の自動運転につきましては、今各地で実証実験等も行われているところでございます。最終的には新幹線の駅からバスセンターまでそういったもので2次交通の一つとしてつなげることができたらいいねということで、今、私どもも勉強をしておるところでございます。ただ、今の計画でいきますと、来年度一方通行に向けた実証実験というような予定でありますので、来年度もそこまでの検討は難しいのではないのかなと担当としては思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういったところまで視野に入れて、とにかくあの本通りがいわゆる活気づくように、今非常に町歩き多いわけですので、そういった点も含めて、本当に観光客が、あるいは市民の方が憩える、集えるといいますか、そういうふうな本通りとなるようにぜひ実証実験を成功させていただきたいということを、私は一方通行に大賛成の立場としては切にお願いをしたいと思います。

以上、簡単ですけど——簡単じゃなかったか、あと8分ありますけれども、（発言する者あり）まだある。

○議長（田口好秋君）

小学校区域。

○14番（田中政司君）続

ありゃ——。最後、轟の区画整理事業についてということで質問をさせていただきます。

県道大村嬉野線、これ轟小学校入り口から轟橋までのいわゆる轟地区において、水田地帯であります。これ20年ほど前にいわゆる組合での区画整理を計画されていたわけなんです。これは実現できなかったということでございます。いわゆる土地の有効利用等を図っていくためにも、河川側、川、県道の反対といえますか、河川側にいわゆる市道あたりの新設という計画はできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、以前から区画整理をということで地域の方々からの要望もあったわけですが、諸般の事情で取り組みができなかったということで、非常に残念に思っておるところでございますが、ここの区画整理がうまくいかないという段階の中で、いろいろ検討した中に轟小学校の入り口のところから駐車場ですかね、そのところをずっと回って、そしてぐるっと塩田川のところに来て、塩田川のほうから河川側に道路をつかって、そしてこちらの轟橋ですか、そちらのほうにつなげたらどうかということで検討をしたことがございました。ただ、これにつきましても、まだ検討段階で終わったわけですが、それと同時に、まだまだ地元の方としては区画整理の要望が多かったわけですが、区画整理が現実的にできないとなれば、周りにぐるっと道路が通れば農作業も随分楽になれるんじゃないかなというふうなことからの発想でございましたので、その後、断ち切れになっているところでございます。

今回、御提案でございますので、今後また、区画整理はちょっと厳しいと思っておりますけれども、そういうことで道路をつくることによって地域全体の農業が活性化するというのであれば、検討の余地は十分あるというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これにつきましては、私も27年9月議会だったと思いますが、に質問をさせていただいて

おります。そのときの市長の答弁でも、全体的なまちづくりの中では必要な場所だというのは私も考えているという当時のことでした。そういうことで、その当時の課長の答弁としては、公共団体施行での採択条件というのは、面積要件、あるいは区画整理区域内にある大きな道路、いわゆる16メートル道路等、そういった街路指定の道路を整備するという位置づけになっておるので、そういったことで公共団体施行というのは非常に難しいのではないかというふうな答弁をされております。

そういったことであるわけなんです、今、市長のお言葉にありましたけど、いわゆる河川側に市道をすることによって、今各コミュニティで防災広場等の整備というのを市としては考えておられるということなんです。そういったことを考えれば、轟のあの地区の轟小学校よりずっと下流側といいますか、あそこら辺、轟の滝の右岸ですよ、のいわゆる今荒れたところが水田の荒廃があるんですが、ああいったところへ防災広場等の整備も道路を通すことによって考えられるんじゃないかなというふうな気がいたしますけど、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災広場での整備というのは今まで考えていなかったんですけども、以前も協議の中で大きな課題として出てまいりました。有効なあれだけの広さの農地を、今目的が非常に厳しい中で、農転というのが非常に厳しい状況になっておりますので、そういう条件にはまるかどうか、それよりもさっき言いました農業振興という形で、道路をびしっとつくっていったほうが、計画としては早くいくんじゃないかなと思っております。

なかなか今、きのうの御質問にありました久間工業団地にしても、農転が非常に厳しくて、随分緩和されたといいながらもなかなか難しいというふうなことになっておりますので、なかなか今の広場自体をあそこにつくるというのは厳しいんじゃないかなというふうに思っておりますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今おっしゃられるのは、轟小学校の下の水田のいわゆる轟小学校側のほうは確かに農地としての白地で、下のほうはいわゆる用途地域ということで、第1種低層住宅区域というふうな区分になっていると思うんですよ。いわゆる農振除外は済んでいる区域だというふうに理解をしております。そうなってくれば、いわゆるそういった施設というのは、私はできるん

じゃないかなというふうに考えますが、担当課長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

以前、轟の区画整理に取り組む上で、農振の地域につきましては除外をされているという状況になっておりますので、あとは転用だけという話になってまいりますので、法的に合致をすれば、開発は可能なんだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういったことで、あそこをですね、轟小学校の校区等も非常に人数、いわゆる生徒数も減っております。そういった中で、地元の人たちからは、いわゆる住宅地としてのあそこの開発、下のほうですけど——等も進めながら、やはり定住者を少しでもこっちのほうへ、どんどん第七、第八といいますか——のほうなので、やはりこっちの轟小学校校区のほうへそういったものを行政側としてつくっていただいて、轟小学校の維持という、子ども数の激減でございますので、少しでもそこら辺のことになればということで、そういう願いもありますので、ぜひそういったことで有効利用できるような前向きな計画というものをお願いしておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番田中平一郎議員の発言を許します。田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

議席番号8番、田中平一郎です。今回の一般質問は大きく3点、福祉問題について、観光問題について、そして、道路整備についての大きく3点に分けて質問させていただきます。

前文は省きまして、早速、本題に入ってまいりたいと思います。

福祉問題について。

全国的に少子・高齢化が進む中で、今の段階において、本市でも高齢者は増加傾向にあります。この問題は喫緊の課題と認識しているものの、具体的には介護施設への入所待ちの方が約200名ぐらいおられると聞いております。

嬉野市にかかわる介護施設の状況など、以下4点について質問させていただきます。

①市内の介護施設数、また、その定員に対する入所者の状況（空き）など、どうなっているのか、お伺いします。

②各施設に入所するにはどのような条件があるのか。

③入所検討委員会はどのようにして行われているのか、お伺いします。

④本市で独自に入所判定の条件緩和はできないのか、お伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。あとは質問席で質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、福祉問題についてということで、4点お尋ねでございます。

まず、1点目の市内の介護施設数は、また、その定員に対する入所者の状況はどうなっているのかということでございます。

市内の介護施設は、特別養護老人ホームは3施設で、定員が、特別養護老人ホーム済昭園が50床、特別養護老人ホーム清涼館が50床、特別養護老人ホームうれしのが50床となっております。現在、満床状態となっております。

次に、2点目の各施設に入所するにはどのような条件があるのかということでございますが、特別養護老人ホームは、新規入所の場合は、要介護認定で原則要介護3以上と認定された方が対象でございます。要介護1、2の方につきましては、やむを得ない事情がある場合に限られているところでございます。

3点目の入所検討委員会はどのようにしているか伺うということでございます。

入所指針に基づきまして、主たる介護者等の状況、また、居宅サービス利用状況などについて点数化して、得点の高かった者から入所検討委員会において入所決定をされます。

入所検討委員会の委員は、施設長、生活相談員、介護職員、介護支援専門員のほかに、施設外の第三者を任命するようになってきているところでございます。

委員会は、原則月に1回程度、その他必要に応じて開催されます。

4点目の、本市で独自に入所判定の条件緩和はできないのかということでございますが、県の入所指針に基づきまして各施設の入所指針ができておりますので、独自の条件緩和はできませんので、御理解をお願い申し上げます。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど市長の答弁で大体わかりましたけど、社会福祉法人が運営する事業としては、介護保険事業、また、社会福祉事業、公益事業と約3つに分かれておりまして、介護保険事業としましては、特別養護老人ホーム、ショートステイ、そして、デイサービスセンター、デイサービス春風荘、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所などがあります。これは、一般市民の方も我々も、事業の内容が重複している部分もあると思っておりますから、その違いを御説明願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

介護保険については、2000年から施行されております。介護保険に伴うサービスを提供する事業者ということで、先ほど市長が申し上げましたけれども、介護施設、入所して、最後までそこで生活をするというところが特別養護老人ホームの施設になります。

それから、居宅においてサービスを受ける、そういう施設のほうが、先ほど議員御発言のショートステイ、つまり1週間とか、あるいは短期入所して生活の、介護のお世話をするような施設であります。

あと、デイサービスは、通いながら入浴をしていただいたりとか、それから、お食事を提供したりとかというのがデイサービスであります。

それから、居宅支援事業所につきましては、高齢者とか、あるいは介護される方々のお話を聞いて、それで、要介護認定がおりた方に対して、どういうサービスがいいのかということでプランをつくる事業所、それが介護の事業所ということになります。

また、ヘルパーステーション等々ですね、それについては、訪問して、ヘルパーさんのほうが介護をするというような事業所になります。

以上、簡単ですが、回答とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

居宅介護事務所ですか、その中に宅老所というのは含まれるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

宅老所については、今、県のほうが進めておりますけれども、実際、泊まりをしている居宅の事業所という形になります。介護保険の適用は受けないということで、個人で契約をさ

れて、そこで生活をしていただくということになります。

ただ、昼間、デイサービスの指定を受けて、デイサービスは実施をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど、直接施設のほうと話を持たれて入所できる方法と、市の介護支援センターの介護係の方、市の担当者を通して申請して、老人ホームに入れる場合、そういう施設の区分けというのは、老人ホームには市の申請があつて、入所検討委員会を通過してもらつて、直接施設と交渉して、家族の方がうちのばあちゃんを入れたいとか、そういう直接話し合いで入れるところはどのようなところですか。今のデイサービスとか、そういう施設。はっきり区分けしたら、どこが申請がいつて、どこが直接施設と交渉して入られるのか、その点をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどからお話をしている介護保険が2000年からスタートしたわけですがけれども、介護保険のサービスを受ける場合が、要介護認定を受けてという形になります。その要介護認定を受けるのが、市役所の窓口のほうに来ていただいて、認定の申請をしていただくと。その認定がおりたら、例えば、区分が要介護1とか、要介護2とかいうことで認定がおります。認定がおりて、それで施設のほうを希望するというのであれば、例えば、先ほど申し上げましたけれども、特別養護老人ホーム、それから、老人保健施設とか、そういった施設があります。

ただ、在宅で生活をされる方については、ショートステイとか、そういったことで生活ができると、あるいはグループホームということになります。

入所の申し込みというのは、それはケアマネジャーさんを通して施設に申し込む場合もありますし、直接個人が申し込まれるという場合もあります。

それからもう一つ、宅老所につきましては、介護保険の適用ではないということでありますので、市役所に来られても地域包括支援センターの職員がおりますので、いろんな相談に応じます。その相談の中でも、宅老所がどこかなかなかという相談があれば、それについては、施設の空き状況があれば紹介するというような形になるかと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その施設に入る条件として、要介護1から5まであります。それと、要支援1から2があります。この要介護1から5という段階のどのくらいが1なのか、どのくらいが4、5なのか、市民の方も余り詳しくわからないと思うんですよね。その辺をもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

要介護の区分の認定につきましては、先ほど議員御発言の要支援が1、2、それから、要介護が1から5まで5段階、合計7段階あります。

要支援1、2の方は、比較的自分で何とかできるというような状況の方が要支援1、2の方ということになります。それから、要介護1、あるいは2の方は、比較的介護にかかる手間が少ない方が要介護1とか2の方と。それから、要介護3、4、5、これは中・重度といって、常時介護が必要になってこられるというような方が3以上の方ということ、大体言えばそういうことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

わかりました。

それで、入所をする場合、今の1から5までの段階で入所検討委員会が行われて、入っていいですよって言われた場合、今度はそこに入所するときの利用料とか、家族の収入に対しての支払い額とかのいろんな問題が出てくるとは思いますけど、その点は市としての、あるいは国、県の補助みたいなどはあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

要介護認定で要介護1から5に認定された方については、例えば、施設を希望される、特別養護老人ホームは平成27年4月の介護保険法改正によって、原則要介護3以上の方しか入れないと、今まで、27年3月まで入所されている方はいいですがけれども、27年4月からは要介護3以上ということで改正をされました。その中で、介護保険法施行規則とか、あるいは

介護保険の施設に入る場合の入所に関する指針、そういう指針によって3以上ということになっております。

ただし、要介護1、2の方であっても、やむを得ない事情、例えば、認知症がひどくて、どうも家族で見ることができないとか、あとは知的障がいとか、精神障がい等で日常生活に支障を来すような、そういった困難さが頻繁に見られるとか、そういった要件があつて施設には入れます。

お金の問題ですけれども、利用料ですね、これについては介護保険の費用ということで、それは金額が決まっています。その決まっている金額を払っていただくと、その方に対して減額になったりとかいうことはないです。ただ、収入によって高額介護サービス費、そういったものは収入によって違いますけれども、基本はかかった費用の1割を負担していただくというような形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

家庭で介護ができない、病院に毎日連れていって仕事ができないと、非常に困っておられる方がまだ多いと思います。そういう中で、今、市長の答弁では、施設の入所者は満杯と言われましたけど、うそですね。調べてみたら、あいていますね。

市長、ちょっとお伺いしますが、いつかある施設の方と話し合いを持たれたことがありますね。そのときに、部屋があいているから、もう少し入れられる条件を緩和して、入れてくれませんかというお願いがあつたはずですが。向こうの質問が、このままやったら施設もつぶれかかりますよという説明をされたと思います。そのとき市長は、それは困ると。困るということは、どうかしてくださいということですね。その辺の話し合いの内容を、市長はどのようにお考えになるのでしょうか。覚えとらんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設の方とは頻繁にお会いしますので、そういうふうな意見があつたかもわかりませんが、あいているからどうこうということじゃなくて、審査をして、それぞれの施設については入所していただいておりますのでございまして、現在は満床になっているということでございます。（「満床になつたらん」と呼ぶ者あり）ちょっとそこらはわかりませんが、

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどから答弁させていただいているのは、介護施設、特別養護老人ホームのお話だと思います。特別養護老人ホームは、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、満床状態です。

今、議員御発言の施設として、養護老人ホームのお話ではないかなということで、養護老人ホームは、今、済昭園さんが運営されておりますけれども、そこは現在、ちょっとはつきりした数は覚えていないですけれども、100床の中で20床程度空き室があるということは聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

要するに、介護の施設、そしてまた特別養護老人ホームの施設、今、全体を考えて、あいているか、あいていないかを聞いたんですけど、ほかの施設は満杯と、それで、今、老人ホームがあいているということで、今、部屋があいているって私が言ったのは、そっちのほうだったんですね。

いずれにしろ、今から高齢者がふえていきますので、待機というか、そういう対策というのはどのようにお考えでしょうか。課長、今後の対策としては。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど答弁をいたしましたけれども、養護老人ホームについては、養護の必要がある方ですね。例えば、ひとり暮らしの方で収入が、年金も少ないというような方が入所していただく施設というふうに捉えております。それについては、そういう対象者があれば、入所についてはうちのほうもお話はさせていただいておりますし、相談も受けております。

もう一つの介護保険の施設、これについては、現在、特別養護老人ホームについては満床状態でありますけれども、そのほかの、例えば、グループホームであったりとか、有料老人ホームであったりとか、そういった施設はまだ空き室等もありますので、そういった施設を利用していただくということで、今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その要介護1から5までの範囲の中で、要介護2の方、国の指定する要介護3からということでしょう。そいぎ、この人は要介護2やけど、どうしても施設に入れたほうがいいんじゃないかという判断が入所検討委員会でなされると思うんですけど、そういう場合はすぐにも入れてもらえるんですか。絶対もう国の指定に従わにゃいかんということで、だめですではっきり断るべきですかね。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

介護保険に基づく施設、先ほどからお話をしている特別養護老人ホームについては、先ほどから申し上げているとおり、法改正に基づいて、原則として要介護3以上の方と、要介護1、2の方であっても、先ほど申し上げましたけれども、認知症がひどくて、家族の方がどうしても介護ができないとか、それと、虐待等があつて、家族と引き離れたほうがいいんじゃないかというような状況とか、それから、ひとり暮らし高齢者であつて、ほかに誰も見る者というか、家族の支援が求められないとか、そういったやむを得ない事情がある場合は、国のほうの指針に基づいて、各施設の入所検討委員会の中で話し合いをされて、それで点数化をして決定されるということになるかと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

さっき市長の答弁の中で、検討委員会は月1回あつていふと言われまされたけど、8月23日に1回あつていふすね。その前はあつていふせん、ずっと。そういうあつたりなかつたりしてよかとですかね。あつていふせんよ。8月23日にあつていふせん。調べてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどからお話をしておりますけれども、特別養護老人ホームについては、入所検討委員会が施設のほうで行われて、それは月1回行われるということす。今、8月23日に行われたというの、多分、養護老人ホームの入所判定委員会だと思ひます。その養護老人ホームの入所判定委員会につきましては、申請があつたときに入所判定委員会を随時開くということになつておりますので、対象者がいらつしやらなかつたら開催はしないということにな

ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その件については、わかりました。

それで、老人ホームに入所された方には補助が出ているって聞きましたけど、大体1人当たり幾らぐらいの補助が出ているんですか。何も補助は出していないんですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今から高齢者が多くなるにつれて、そういう施設の利用も、今後、家庭の事情も、そして、施設側の負担もいろいろ問題があると思いますけど、その辺を高齢者が住みよい嬉野市、生きがいのある嬉野市でありますので、今後は市長、高齢者に対しても温かい手を伸ばしてあげて、一生懸命頑張っていただきたいと思っております。

この件については終わります。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、観光問題について。本市の観光問題に関して、以下3点についてお伺いいたします。

まず、国内外からの観光客の宿泊休憩の状況、また、今後の観光客増加のための対策についてお伺いいたします。

そしてまた、嬉野市が観光スポットとして考えられている場所はどのくらいあるのか、この件について質問したいと思います。

まず、うれしの温泉観光課長にお尋ねしたいと思います。大きく観光地といえば、どこを挙げていただくでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

嬉野の中ということで御回答させていただきますけれども、嬉野地区のほうにつきまして

は轟の滝であったり、塩田地区でありましたら塩田津というふうに、まず、そちらのほうが私の頭のほうには浮かんでまいります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

塩田では塩田津と今言われましたけど、志田焼の里も一つのメイン観光地としてあります。嬉野市には、自然に囲まれたすばらしい地形の中で、いっぱい観光をするところがあるんですね。

その中で、まず、塩田からいきますと、今言いましたように塩田津、志田焼の里、これはもう誰しもが知っていることで、有名でありますので、その中で、今後、観光地になるだろうというスポットが、志田焼の里の手前のほうから右に行った志田のところにシバザクラを植えておられるところがあります。そこを課長は行ったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

シバザクラを個人の方がいっぱい植えられているということで、去年、私のほうもお伺いして見せていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そこに行って、どのように感じられたのか、後でいいですから感想を述べていただきたいと思えますけど、ここは山が5反あります。5反ある山のやぶを切り開いて、こつこつと汗水垂らして、地域のために何かなろうということで、平成24年からシバザクラを植え始められております。

そして、平成28年に開園をされたわけですが、この2年間で300人以上のお客さんが来られるそうです。それで、この300人以上のお客さんが来られるということは、観光地としての価値があるんじゃないかと私は思うんですけど、どのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

300人という多くの方がお見えになっているということで、観光地の一つとして十分活用できるかと思っております。

そういったことで、実際、その場所がどこかということでお問い合わせ等もあっておりますので、その分については、現在も御説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、御説明がありましたけど、その場所はどこなのかということに対しまして、今、看板が立っておりますね。あれは看板は、市が立てたんですか、個人が立てられたんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

私が存じている限りでは、個人の方が整備をされていると思っております。以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その看板は、何て書いてありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません、正確には覚えておりませんが、シバザクラの里か何かだったと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

あの看板は、「志田フラワー園」で書いてあります。個人で作成されております。すばらしいと思いませんか。私も行きましたけど、今後、志田焼の里のイベントと——春、秋にイベントがあります、志田焼の里がですね。それにひっつけたところのシバザクラのきれいな公園を——公園でいいですか、そういう花を見て、そして、塩田津と一緒にあった、そういう塩田町の観光地にして、もっとお客さんを呼び込めたらなと思いますけど、いかがでしょ

うか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

志田焼の里博物館については、もう既に観光マップ等にも掲載をいたしまして、もちろん、この間、日本遺産にもなりましたので、その分をあわせてPR等を行っておるところでございますので、議員御発言の志田フラワー園につきましても、そういったお問い合わせがあれば、今までのようにお伝えをして、多くの方に行っていただくような形で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

ここの志田フラワー園の写真入りのポスターとか、チラシとか、そういうものはうれしの温泉観光課として作成されたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今の段階では、市のほうで作成した経緯はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今後、そういう作成をしながら、チラシを配って、どんどん塩田の観光地としてPRをしていただきたいと思います。

ここは介護施設の方が多く、車椅子の方も来られます。そしてまた、地権者の方は片隅に「志」と書いた箱を置いて、シーズン中にも観光のお客さんが気持ちでお金を入れてですね、10万円から20万円になるそうです。

それはいいにしても、この地権者の方は、そのお金をどう使ったか。やはり苗もふやさにやいかんでしょう。ほかにツツジとか、桜か何か、いろんな木も買わにやいかんでしょう。そういう中で、地権者さんはこの収益金を熊本地震の災害に寄附されております。こういうすばらしい方がおられるんですね。

今後は、このようなすばらしい活動をする中で、維持管理をしながら、もう山は5反しかありませんので、これ以上ふやすことができないと言っておられました。これを維持しながらすばらしいものにしていきたい、地域の活性化を図りたいということで考えておられました。

これに対して、嬉野市の観光地として、もっともっと重視すべきと私は思いますが、市として今後どのように考えておられるのか、市長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

志田のフラワー園につきましては、私も毎年お伺いするわけでございまして、だんだん範囲も広がっておりますし、また、お客様もふえていただいていると思いますので、御努力をいただいている方々には敬意を表したいと思います。

これからまだ少し整備もされるということでございますので、完成するのがどれぐらいになるのかわかりませんが、一つの観光スポットとしては十分評価をされるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

ありがとうございます。ここの志田フラワー園には、毎年、市長も、教育長も来られております。皆さんも来年はぜひ行ってください。

次のスポットに入ります。塩田町の中の畦川内にアジサイの里がありますね。ここは、平成10年ごろから地元の人が1人でアジサイとかツツジなどを植え始め、その後、二、三人にふえ始め、今では地域ぐるみで地域活性化のために頑張っておられます。

現在、2月はスイセン、3月20日から桜、そして、4月初めからレンギョウ、ユキヤナギ、桃、モクレン、ヤマブキなどの四季折々の花が咲いております。特に5月末から6月は、ツツジが200から300本も花が咲き、アジサイとともに満開を迎えております。

6月のシーズンだけでも、500人から600人の観光客が来られます。そのような中で、うれしの温泉観光課長は行かれたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そちらのほうには、まだ伺ったことはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

このアジサイの里がこのようになったきっかけといいますか、これは昔の長い歴史の中でのことなんですね、調べてみれば。昭和2年ごろ、電車が塩田から嬉野に走っていたころ、畦川内の橋を渡ったら、すぐ入って右手のほうに旅館がありました。昔、大正から昭和にかけてでしょうかね、温泉旅館があって、あそこに温泉が湧いていたわけじゃなくて、鉱泉という水が出ていたそうです。それを沸かして温泉宿をつくったと。そこには昔から、この周りに80軒ぐらい家があったそうです。豆腐屋からなんやら全て。その温泉宿をつくったときの、ここに大正11年の温泉をつくっていいという佐賀県知事の免許証があります。

それで、長年温泉宿としてあそこは栄えて、そして、昭和8年ごろまでして、それから衰退していったと。そういう中で、その親戚のおじいちゃん、もう亡くなられたですけど、こつこつと平成10年ごろから地元の人たち、じいちゃんの後を継いで栄えた今があるそうです。

せいけん、このアジサイの里の観光地で認識はどれくらいあって、宣伝のポスターとか、チラシとか、そういうとを作成されたことはありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしました、まだ私、そちらのほうにお伺いしたことはございませんでしたので、よく把握しておりませんでした、そちらに咲いているというのは人づてで聞いてはありました。

ただ、先ほどの志田フラワー園のときも申しましたけれども、現在、そちらのほうのポスター、チラシについては、市のほうで作成はまだしいないところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

ぜひ作成して、PRをしていただきたいと思います。

畦川内の地区の景観をよくする対策として、周りからよくしていこうじゃないかということで、今、地域の方が頑張っておられます。そして、あそこB&Gのところにも何か苗木

がありますけど、今、生い茂って、道まで出ております。それを伐採したがいいんじゃないかと私は思うんです。伐採したが見通しもきくし、あそこはくの字になっていますから非常に危ない。その辺は市の担当者がどう判断されるかわかりませんが、ぜひあの木は切ったがいいと思います。

そういうことで、このように観光スポットとして素晴らしい畦川内がありますので、今後、この地域と一体となって、嬉野市の観光地として邁進させていただきたいなと思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

個人様でそういったことで取り組みをなさっている分については、全て市のほうでの対応ができる分とできないという分も出てくるかと思えますけれども、その辺も含めて研究はさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

ついでですけど、（資料を示す）嬉野のここの周りの草が生えている写真は、議員とかたろう会のとくに提出されております。ふれあい対話集会かな、この写真は。それで、これが山を切り開いて、きれいに植えて、素晴らしい景観ですね。そういう中で、先ほど言いましたように、B&Gのところの木は生い茂って、もう伐採したがいいんじゃないかと私は申しましたけど、その後のろのほうは今、草がぶわっとおえとっですもんね。そこもやはり整備したがいいんじゃないかと、ついでですけど、思います。

次は、観光の一環として、今度はバリアフリースターについてお伺いしますが、バリアフリースターセンターの管轄のてくてくラジオ、現在、観光客の案内役として利用されておりますてくてくラジオがありますが、現在の利用状況はどのくらいになっておるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

てくてくラジオの利用状況についてですけれども、平成28年度は39台の利用がっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

39台の利用が、それはラジオのほうでしょう。ラジオを握って観光案内をする、その39台でしょう。それは大体幾らあるんですか。発信機が幾らで、嬉野に幾ら、塩田に幾ら、ラジオが嬉野に幾ら、塩田に幾らありますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

次は、蛍の里に移ります。

平成20年ごろから、観光協会としては上岩屋を認識され始めております。蛍が発生する場所は上岩屋だけじゃなく、不動山とか、下吉田もありますけど、時期的に蛍が一番きれい、多くて、観光客が見やすいところが上岩屋であります。

今、旅館とかホテルの方が、バスで蛍を見学に連れていかれておりますが、うれしの温泉観光課としては、蛍の里はすばらしいですよという、またチラシの話をしめますけど、どこまで配って、作成されたのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言の上岩屋ダムの上のほうになりますけど、そちらの蛍のツアーにつきましては、観光協会の中の一つのチームがございまして、そちらのほうで運営をいただいているところでございますので、市としてそのチラシをつくったりは行っていないところでござい

す。

市内数カ所にそういった蛍の名所があるということは存じておりますので、車で行けるようなところについては、そこら辺も行けますよというふうな情報提供はしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、ホテルバスが6月2日から6月11日までぐらいの期間中に出ておりますけど、観光客は約1,000名、1日当たり約100人ぐらい来られるそうですね。このように、蛍が生息するというような自然に恵まれたところは少ないです。そういう点で、観光としてもっとPRすべきじゃないかと思います。

次は上不動に移りまして、シャクナゲの園、ここは平成9年から徐々にふやされて、現在に至っている状況でございます。今では観光客が500人ぐらい来られます。ここも、市長と教育長は必ず来られるそうです。うれしの温泉観光課長は一回もまだ行っておられないそうです。

シャクナゲの木が250本、ツツジが50本、貸し切りバスや、県外からも多くの観光客が来られております。うれしの温泉観光課長は、ここに駐車場もありません。そして、前は看板がなかったんですけど、最近、小さな看板が、かわいい看板が立ててありますけど、それは市が作成したんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

シャクナゲが咲いている場所については、上不動の千室神社の前から橋を渡ったところということは存じておりますし、すみません、私も2回ほどお伺いをさせていただいたところでございます。

そこでは、個人さんがお茶の接待までされて、歩けるスペースも十分つくられていたと思っております。

駐車場については、そういったお話もございまして、個人さんのほうで民地を借りて、駐車場を幾つか整備されている部分がありますし、千室神社の前に若干とめるスペースがあるというふうに思っているところですが、まだまだ足りないというふうなお話は聞いているところでございます。

看板の件でございますけれども、すみません、その看板についてが、市のほうで作成した

のかどうなのかというのが、私、存じておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その看板ですけど、見づらいですね。一応立ててはあるんですけど、千室神社のところに突っ込んだところまではいいんですけど、観光客さんは真っすぐ行くそうです。そのちょっと広がった右側に石碑みたいなのがあつてすもんね。そこに「こちら」って書かんばいかなですね。それで、もっと太う書かんばいかな。あれは見落とします。だから、そこは指摘しておきます。市がつくってやるというなら、でかっつつくらんですか、わかりやすかごと。お願いしておきます。

そして、ここは昔から不動山窯という跡地があります。これは、佐賀県の文化課が昭和52年10月に調査をして、53年に発掘されております。これは市長にも、うれしの温泉観光課長にも見せますけど、すごいところですね。九州ではナンバーワンの窯元です。これを死なせていいのかというのが私の――すばらしい大茶樹と、そして、シャクナゲと、おいしいお茶と、この窯元の、これだけ九州最大の窯元があるにもかかわらず、あそこを埋めて観光地にしないというのが私はおかしいと思います。市長、どう考えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動山の窯跡につきましては、旧嬉野町の時代に国の史跡として発掘調査等もしたところでございます。既に調査はほぼ完了しております。一応出品の焼き物等につきましても、私どものところに保管をしておるところでございますので、その点ではしっかり取り組みはできるというふうに思っております。

そのときの調査の過程の中で、不動山の窯元につきましては非常に貴重なところですから、埋設保存しようということで、一応、今、泥をかけてあるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それだけ貴重な窯跡を、泥でかぶせて隠したみたいにして、もったいないと私は思うんですね。だから、3号窯から――あそこは下からずっと上まで17窯ぐらい書いてあります、あったと。その中で、3号窯、それから、4号、5号、この辺をまた掘り起こして、きれいに

見える、観光客が来て、そこでかけらとかを並べてしたら、もっと地域全体の観光地になるんじゃないかと思うんですけど。

区長さんと話しましたが、やはり区としても一生懸命言いようばってん、いっちょんうて合うてくれんとか言いえないよったですもんね。そこんたいはもう少し市はちゃんと考えてほしいなて思います。

詳しくは、もう時間が過ぎましたので言いませんけど、あそこの上不動の窯跡というのは九州最大の窯であって、すばらしい製品ができています。そういう中で、やっぱりうれしの温泉観光課長ももっと力を入れて、もっとPRをして、もっと上不動のよさをPRすべきじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言の窯跡については、非常に貴重なものだと思っております。当時、埋設保存するということが決まったことだと思っておりますけれども、窯以外にも、大茶樹、茶畑の自然、キリシタン遺跡等ございますので、引き続きその辺の観光資源についてはPR等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それでは、最後に道路の整備についてお伺いいたします。

市道大牟田線が狭いため、離合が非常にしにくい、交通事故などが懸念される中で、大牟田地区から15年前から陳情が出されているわけですけど、いまだに改善されておらず、一体どうなっているのかという声が聞こえてまいりました。

そこで、市長にこの件について、一步踏み込んだ質問をさせていただきたいなと思えます。この件について、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御質問の市道大牟田線の改良の件でございますけれども、平成17年に大牟田西線、袋大牟田線、大牟田線の3路線の拡幅の要望があったと記憶しておりますのでございまして、実際の拡幅工事につきましては、平成22年度より着手をしております、計画的に取り組ん

でいるところでございます。

御質問の路線につきましても、必要性は認識しておりますので、今後、計画的に早い時期に着手していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今の市長の気持ちはわかりましたけど、地域の方は、ここの改良する気があるのかないかということをお聞きいただきまして、この質問をしたわけです。仮に市長の改善する気があるとすれば、具体的に実行するのはいつごろになるか、明確な答弁をお願いしたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、要望の件につきましては、既に着手をしておるところでございますので、ただ、全体的な市道整備の必要性があるところはたくさんあるわけでございますので、できるだけ早い時期に取り組みをしていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

わかりました。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は、昨年成立いたしました改正年金機能強化法についてと、毎年3月と9月は自殺予防月間ではありますが、それにちなみまして、自殺予防についての2点を質問いたします。

さて、公明党の強力な推進により、昨年11月に成立いたしました無年金救済法である改正年金機能強化法が先月8月より施行され、公的年金を受け取る資格を得るのに必要な加入期間が25年から10年へと大幅に短縮されました。これまでは苦勞しながら年金を掛け続けてきても、25年間に達しない場合は結局全てが掛け捨てとなり、多くの方が悔しい思いをし、将来の不安を抱えながらも泣く泣く無年金者となっていました。

今回の公的年金の受給資格期間短縮、いわゆる10年年金により、現在無年金状態の高齢者など約64万人が新たに受給資格を取得され、将来無年金になる人を大幅に減らす効果も期待されております。

ただ、このことで高齢者等の貧困問題が直ちに解決するわけではありませんが、無年金者お一人お一人にとっては待ちに待った制度改正なのであります。

しかしながら、このような制度改正自体を全ての対象者が認識しているのか。また、一方では自分が該当していることさえも知らないでいる方が存在するのも事実でございます。さらには、高齢者等がみずから請求手続を行う必要もあり、制度の執行が十分に機能しないことが予測されます。

そこで、このようなさまざまな諸課題に対処するためにも、年金機構とともに、本市においても周知徹底とともにきめ細かな対応に努められるべきであると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とし、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、改正年金機能強化法についてということでございます。

嬉野市における現状と本人への周知徹底はどのようになされているのかというお伺いでございます。

嬉野市におきましては、お尋ね等があった場合につきましては、非常に複雑な内容となっているために、年金事務所を紹介し、そこでどういった書類が必要かを確認することをお願いしております。また、必要となる書類があればお出しすることになっているところでございます。新聞で報道等もされていますが、さらに周知を図るように市報に掲載し、PRするよ

うに計画をしておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、市長のほうからも周知徹底が必要だということでもございましたけど、まず、今回の改正年金法の制度改正について、もう概略で結構ですので、市民の方がわかるような形で御説明いただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えいたします。

この年金制度につきましては、年金事務所から直接御本人様へ黄色い封筒で送られております。そのため、私どもが把握しているのは、そのデータを把握しているのみでございます。直接私どもを経由して配付しているわけではございませんので、私どもがデータとして頂戴しておりますデータの抽出条件について、平成29年4月1日現在において62歳以上の男性、そして60歳以上の女性のうち、保険料納付済み期間及び保険料免除の期間が120カ月以上、300日の受給資格の短縮期間がある場合に、当該短縮による受給資格月数未滿のものを抽出したものがデータとして送られております。これは紙ベースではなくデータベースで送られておりますので、直接私どもがそれを御本人に届いたかという確認をすることは今のところはできません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん年金機構のほうの方が全て事務手続等はやっているわけですが、あくまでも市民への周知徹底等はこの部署で、またこの制度の意味とか、そこら辺についてはもうちょっと知らせていく必要があるのかなと思って今回取り上げたんですけれども、先ほどの説明の中で、その送付等については今ありましたけど、今回のですよ、先ほど言いましたように、一番大きなのは10年で年金をもらえると、そこら辺についてちょっと説明が欲しかったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

今回、年金改革法が成立しましたというパンフレット、これが昨年の12月です。それと年金ニュースとして29年2月に新たに年金を受け取る方がふえますと、そういったことでパンフレットが参っております。

ただ、枚数については全戸配布というような形とか、あと班回覧をするようなほどの数が届いておりませんでしたので、今月10月号の市報にそれを掲載したいというふうに考えております。

それと、国からの通達でございますが、生活保護者等につきましてはケースワーカーの方を通じてお知らせをするような、そういった制度になっております。ただ、年金が10年に短縮されたと申しましても、それが満額補助されるかというところではございませんで、やはり納付された月数について交付されるという形になっておりますので、その諸条件について、詳しい内容について御説明をするのはちょっと控えたいと思いますが、中には、この法令の改正に伴いまして、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令であるとか、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の施行令、あるいは北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律施行令、死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律施行令、こういったものは13本改正されておりますので、非常に私どもではお答えすることが難しゅうございますので、先ほども申し上げましたように、年金事務所を御紹介するのが一番であると、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、細々な部分は申されましたけれども、一番肝心なところは、今まで無年金の方がいただけるようになるということで、ここをやっぱり確実にそういう制度が周知徹底できるようにやるというのが一番のメインじゃないかなと思っております。

そういう中で、今いろいろ申されましたけど、そういうところで数値的なところの把握ができないのかどうかわかりませんが、嬉野市内において今回のこの制度によって新たな受給になるという、今壇上で述べましたように、全国で約65万人の方がいらっしゃるということ、まあ概算だと思うんですけど、嬉野市内においてはどれぐらいの方がこの対象になれると把握されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

その都度、2月から7月までにかけて、受給資格の発生期間が10月からでございますので、

それに応じて毎月把握をしているところではございますが、総数についてはまだはっきりと把握ができておりません。それと、その予備期間として、年金受給に関して確実に支給されるという方については、また日にちを改めまして、そういうふうな通知を御案内する予定になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

通知ということで、黄色の封筒で、大きなやつで来るんですけども、それでも通知の手続をしない方は再度また通知が来ます。そういう形になっております。国としてもしっかりとそこら辺を徹底するよということとしてあるんですけども、今回私なぜこれを取り上げたかという、単純に言えば、対象者には来ますよというところなんですけど、実際は現場では、通知の来ない方もいらっしゃるわけですよ、実際に。私は先ほど介護の話が出ていましたけれども、介護の相談を受けまして、それでお話を聞いていたら、「梶原さん、私年金もなかもんね」というふうな話になって、「いや、どういう状況ですか」と聞いたら、「2年前に請求に行ったけれども、対象者じゃなかとわれたよ」と、「ああ、そうですか」と、今回のこの制度を御紹介いたしまして、「こういうとがあるとですよ」と、「一回聞いてみたらどうですか」ということで、翌日に年金事務所に行って調べてもらったら、しっかり対象者やったと。そういう方もいらっしゃるんだろうなと思って、非常にそこら辺については配慮をしていかないと、せっかくその制度があってもそれを活用というか、あくまでも自分が掛けてきた年金ですので、その資格としてあるわけですので、それを確実なものにさせていただくためにやっぱり周知徹底が必要だなと再度物すごく感じたものですから、今回取り上げさせていただきました。当然対象者には通知が行きますよというところでやっぱり終わったらだめだなとつくづく感じたものですから、今回取り上げさせていただいたということでございます。

そういった意味で、そういう通知漏れ等もあるというふうに理解してよろしいかどうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

通知漏れ等については、現在電子計算センターのほうから年金事務所のほうに、その該当者についての通知が送られているはずでございます。本当に該当されるのかどうかについてはさらに追跡する調査があるような形になっておりますので、それに基づく調査、それと、あと広報等を利用して再度、今度10月の広報には載せませうけれど、さらに広報等について徹底してまいりたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺については徹底して、そういう高齢者が集まるところ等でもそういう話をしていたら、疑問に思う人が1人でも出てくればもうそれでいいんじゃないかなと思うので、よろしく願いいたします。

先ほど、この年金については、25年間満額掛ければ今まではもらえたんですけど、実際、今回10年は対象になるということで、約10年掛ければ月々1万6,000円程度と言われてます。金額的には本当に少ないんですけども、そういった中で介護保険料とか、そういう各種保険料とかも払えるだけの金額はあるわけですので、今までもらえなかった方がもらえるようになるというのはかなり大きなことではないかなと、現場サイドで私は感じているところでございます。

通常の介護保険料に関しては、年金天引きというふうになりますけれども、今回の10年分の年金の受給者に対してはどういった対応がされるのか。もちろん10年の方もいらっしゃるでしょうし、極端に言えば24年と11カ月という、そういう方もいらっしゃると思うんですけども、それによって違うのかもしれないけれども、この介護保険料の天引きという部分についてはどういうふうになるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

その点につきましては、まだちょっと私どもの資料としては手持ちではございません。申しわけないと思いますけれど、ただ、今回の年金の改正に関する法律の中では13本の法律の改正がっております。その他の法律についても今後改正されるものというふうに考えますので、今後また注意しながら、無年金者対策について注意をして執行をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その点もお願いしておきます。

あと、ちょっとまた若干戻って申しわけないんですけども、例えば、対象者になった方が当然——当然というか、いろいろな方がいらっしゃるって、御高齢でそういった介護が必要な方とかいろいろいらっしゃると思うんですよ。家族の方がいらっしゃるいいんでしょ

うけれども、いかんせん1人世帯が今多くて、1人世帯の高齢者の方にそういった通知が送ってきて、実際それを持って年金事務所に足を運ばないといけないわけですね、ここでいけば武雄の年金事務所に。そういったことができない方もかなりいらっしゃると思うんですけども、そういった場合の対応とか、もう一步踏み込めば、御家族の方が例えば、代理人を介して委任状を持って手続をすると、そういうやり方がありますけれども、それにしても、その委任状さえも書けないような状態とかいった場合はどういった対応があるのか、それについて、また、そういった足を運ばない方には市としてこういうふうにしたらいいですよみたいなアドバイスのようなことがあるのか、ここら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

今、議員御指摘の点についてですが、まだ、この制度が始まってから市役所のほうに、塩田庁舎のほうなんですけれども、まだお一人もお伺いにお見えになっておりません。嬉野庁舎のほうには何回かそういうふうなお尋ねがあったということでございます。

今後、年金事務所等々、そういうふうな点については、詳細について詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

現場サイドではさまざまなことで対応が難しいというのも現実にあります。そこら辺をしっかり市のほうでも把握していただいてきちとした説明をしていただけるような体制をとっていただきたいと思います。

先ほどの委任状に関しては、そういう方はどうしますかと言ったら、そういう方が現実にはいらっしゃるだったので、そしたら対応的に、最終的には、その方はたまたま病院に入院されていたので、病院の看護師さんに、この方はどうしても委任状さえも書くことができませんということで家族の方が書いて、その証明じゃないですけども、一言書いていただいて、それを年金事務所に持っていけば受け付けしていただいたと、こういった事例もありますので、そこら辺の分まできめ細かに今後とも対応——今何も来ていないですということでありましたけれども、逆に言えば、先ほど言ったように全くそういう方で知らない方もいらっしゃるわけですので、そこら辺についてはきめ細かな対応をしていただければと思います。

この無年金対策ということでいけば、今回10年で無年金は対策できたんですけども、今後、やっぱり無年金の方をなくしていくという意味で、今免除制度等もございますよね。そういった中で、低収入の方などの保険料免除等、知らない方はもう掛け切らんもんねと、今

1万七千幾らですかね、それを掛け切らんもんねという方もいっぱいいらっしゃるんですけども、所得に応じては全額免除、4分の3、4分の1、2分の1とかあるじゃないですか。そこら辺をもっと徹底して教えていくというのが必要じゃないかなと。要するに、免除申請すれば掛けていないということにはならないわけですよ、数には入れられていくわけですので、そこら辺も周知徹底が必要じゃないかなと思います。そこら辺についてはどのように今されていますか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えします。

今の年金の免除については、3年間さかのぼって免除をすることができるとか、あとは学生免除とか、そういった低所得者に対する免除、そういったものもございますので、いろんな転出の機会であるとか、そういった機会を捉えてお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺はよろしく願いしておきます。

では、次に行きたいと思います。

次の質問はちょっと重い中身ではありますけれども、命の大切さを考えるという意味では本当に大事なことでありますので、今回取り上げさせていただきました。ましてや嬉野市はひとにやさしいまちづくりということで、その究極の問題ではないかなと思って今回取り上げさせていただきました。

毎年3月と9月は自殺予防月間であります。この問題については私も何度となく取り上げてきたわけでございますけれども、この自殺については2016年、昨年2万1,000人の方が亡くなっているということでございます。

そういった中、自殺で2万1,000人と。交通事故でどれくらいの方が昨年亡くなっているか御存じですか。誰か御存じの方は。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

正確な数字は覚えておりませんが、多分1万人を切っていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

1万人切っているというよりも、昨年が若干減りまして4,000人ということでございます。それからすれば、交通事故の5倍以上の方が自殺で亡くなっていると、本当に深刻な問題だなど、この数値を見ましても思ったところでございます。

そういう中で、昨年の4月に改正自殺対策基本法というのが制定されまして、その中の13条2項のところに、市町村は市町村自殺対策計画の策定が義務づけられたということでございますけれども、我が嬉野市においてはこの計画書作成というのは今現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

それに関しまして、嬉野市では現在策定作業中の第3次嬉野市健康総合計画において、こちらの健康づくりという範疇の中で、自殺対策計画について盛り込むこととしております。現在はまだ策定は済んでおりませんが、その中で盛り込むこととしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、4月の改正自殺対策基本法にのっとった自殺対策計画というのは、策定は今進めているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

はい、新しい第3次計画が策定されますので、その中に盛り込むという形になりますので、来年4月に策定完了予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほどの基本法の中の14条においては、この策定について国からの交付金等という規定もあるんですけれども、そういった交付金等を使ってというような中身のものをつくるのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

そういった大がかりなものではなくて、今回、今まで第2次まで策定をしておりました健康総合計画の中に盛り込む形ということで、小規模でございますけれども、盛り込みたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もう何年前なんですけれども、唐津市においては約500万円の予算をつけて、この自殺対策に取り組んだというような事例もございます。そこら辺は本当に、ただ計画書をつくるとかじゃなくて、実際に動いていくためにはやっぱり予算も要すると思うんですけれども、そういったもう一歩進んだ対策をやるべきじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今のところ、佐賀県地域自殺対策事業という形で、県の補助をいただいて事業を行っている段階でございますけれども、一歩推し進めてもう少し予算の獲得に努めて事業を進めていかなくてはいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺をきちっと、1人も自殺者を出さないという思いでやっぱりやっていかないといけないんじゃないかなと思っております。

同じような質問になりますけれども、ことし7月にはまた新たに自殺対策の指針ということで打ち出しがされたわけでありましてけれども、御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

それは自殺総合対策大綱のことでよろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、存じ上げております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この大綱について、本市での取り組みはどのようにされるのか。重点施策約4点程度ありますけれども、自殺を減らすと。長時間労働、これはもう職場での対応、また鬱対策とか女性の出産のそういうのをサポートするとか、学校現場でのストレスの出し方教育とかいろいろありますけど、これについて、市としてこの大綱に沿った取り組みというのは何か考えてられるのかどうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

当然現在でも自殺対策についての対策はとっておるわけでございますけれども、主に相談支援従事者の研修会とか、こころの健康相談の実施、こころの訪問相談の実施、それとこころの体温計の導入、今書いておりますけれども、それらを進めておりますが、まだこういうふうな対策では足りないなというふうにも感じておりますし、今後充実を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

さまざまな取り組みはありますけれども、中身的には非常にこういう取り組みが必要な部分も、本当に幅広く、鬱対策から全てかかわってきますので、ここで全てを網羅するわけにはいきませんが、しっかりときめ細かな対応をしていただきたいと思います。

前回質問したときに、ゲートキーパーの必要性ということで質問させていただきましたけど、ゲートキーパーとはどういうものか御質問いたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ゲートキーパーについて、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんので、申しわけございません、後で御回答したいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

要するに、ゲートキーパーというのは、その自殺をしないようにサポートしていく、助言をするとか、そういった方を養成していくということであります。そういった自殺のサインに気づいて相談に連れていくとか、相談に乗ってあげるとか、身近な人がそういう役割を果たす、そういうのをつくっていくということでございます。

私平成25年の9月、このときも9月、毎回9月にやるんですけれども、9月に質問させていただいたときに、そのときにゲートキーパーというのを提案いたしました。ゲートキーパーの講習会等、そういうのも行うべきじゃないかという質問をしたときに、そのとき中野部長が答弁されているんですけれども、ゲートキーパーの支援者の研修会というものを開催しておりまして、平成22年に対象者を民生児童委員の方は70名、母子保健推進員の方は13名、平成23年度は食生活改善推進員の方は67名、地域コミュニティ運営協議会関係者が21名、また平成24年は行政嘱託員、また市職員と。平成25年には理容師組合29名、総計で339名の方を対象に講習会という研修を行っておりますということで回答いただきました。

これについては、今現在どのようになっているのか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

私の勘違いでございまして、相談支援従事者というのをゲートキーパーと申し上げるといふふうに理解しております。その研修会につきましては毎年行われておりまして、先ほど議員が申された人数のほかに、28年度に関しましては2回研修会を開催しておりまして、合計97名の方の参加を得ております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、もうずっと毎年行われているということで理解してよろしいですね。その講習会を開催して、その効果というか、そういった部分についての御説明を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

大体母子保健推進員さんとか栄養教育の参加者とか、食改協の改善推進員さんとか職員とか、そういうのを対象にしていますので、そういった研修を行うことによって、広く地域のほうに支援員を広げる目的になっておりますので、そういうふうな広がりはできているのじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このゲートキーパーというのは免許みたいなのがあるということではないと理解しているんですけども、講習を受けたからあなたはゲートキーパーですよと、そこら辺についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

特に免許等はありません。支援員として活動いただくという形で、心理カウンセラーの方に講師をしていただいて、研修会を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうですね。だから、逆に言えばそういった啓発というか、そういう部分じゃないかなと思うんですよ。だから、そういう部分では、ここら辺をもっと広げていって、AEDの研修じゃありませんけれども、一回そういうのを聞いておけば、プロみたいにするんじゃないんでしょうけれども、ああって、ちょっと気づきがあるとか、そういう環境づくりという部分じゃないかなと私は思っているんですけども、そこら辺について今後とも進めていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

自殺理由に対しましては個人的なものですので、なかなか周りには気づきにくいところが

ありますけれども、地域の方とか隣近所の方々がそういうことに気づいて、早目に対応できるようなことということでゲートキーパーの役割があるというふうに思っておりますので、その辺を通じて自殺対策につながればというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺についてもしっかりと対応をお願いいたします。

それでは、続きまして、この自殺対策の教育現場での取り組みということで質問をさせていただきます。

休み明けということで、内閣府の厚労省の人口動態調査のもとに、42年間の間で自殺した18歳以下の子どもの累計が1万8,048人と。それを分析したところ、9月1日が子どもの自殺が一番多いという結果が出ているということでございます。9月1日が131人で突出していたと。以前は9月1日から夏休み明けの学校がスタートするというので、9月1日が一番多いということの統計が出ているわけですが、今、嬉野市では9月1日がスタートじゃなくて、8月の段階で始まっていますけど、そういうことではなくて、長期休暇した後にもたまたま学校に戻ってくるということで、そういう自殺が多いんじゃないかなと思いますけれども、そういう中で、自殺に対する学校現場での取り組みについてはどのようなことがなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場における自殺予防の取り組みということでございますが、今、梶原議員が話をされたのは8月21日のこの記事だと思いますけれども、四十数年間とってあるわけですね。その中でやはり9月1日というのは突出して出現率が高くなっております。5月の連休、5月病当たりもその傾向ですけど、それを除くとまた春休みが終わった部分も含まれるところじゃないかと思いますが、そういったものはデータの的には事前にもう持っておりましたので、いわゆる自殺防止に係る部分じゃなくて、いわゆる含めて、嬉野市の学校では命を大切にすることの指導について、自殺の予防も含めて取り組みをしているところです。

特にそのほかとしては、人権教育の観点からの指導、あるいは夏休み中に行う平和教育での指導など、学校のあらゆる機会を通じてしております。

さらに、そのほかに申し上げますと、嬉野では市独自でつくりました副読本「生きる力」の教科書等ございます。それあたりも利用しながら指導してきておりまして、特に各人がかけがえのない個人としてともに尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養や困

難な事態に陥った場合における対処の仕方を身につけることなどを大事にしながら指導をお願いしているところです。また、1人で解決できないときには家庭や先生など、この「生きる力」の教科書あたりにも避難の仕方等は記述をしておりますので、そういうことを参考にしながら、家庭や先生や身近な人に助けを求めるようにというふうなことでこれまで指導してきているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

本当に子どもたちの自殺、またいろいろな意味での悩み、不登校とかいろいろありますけれども、そういった対策は以前からも本当にいろんな形で進められているというのは私も理解しているところでございます。

そういった中で、子どもの心の不安というか、そういうのが一番あらわれるのは不登校という形であらわれてくるのかなと思うんですけども、不登校に関して、今嬉野の状況というのはどのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校の状況ということですが、数のほうを申し上げますよろしいですか。（「そうですね、数と対応等まで」と呼ぶ者あり）

まず、28年度末を申し上げますと、中学校で17名、小学校で3名です。本年度、29年度は中学校8名、小学校はゼロ、7月末現在です。私が教育長になりました19年度は、中学校では50超えておりました。そういうことからすれば随分減ってきている現状でございます。

したがって、不登校の子どもたちは、本市は非常に恵まれておまして、適応指導教室が塩田と嬉野にございます。1市の中で2カ所あるというのはほかの市町ではない部分でもございます。そういったことで、適応指導教室を設置していただいていること。それから、あといじめも含めた形での早期発見、対応等をやっているということで、そういったことを取り組んでおまして、特に教育相談体制というのが非常にうまく機能しているのではないかと思います。相談員さんも含めてそれぞれ学校に配置をしておりますので、例えば、具体的に申し上げますと、中学校の学校では、きょうは欠席者というようなことを職員が職員室内の黒板に表記をします。欠席状況を。そうすると、それを確認するには、担任は教室に行きますけれども、級外の先生が靴箱のところに行って上履きと交代がなっていない部分については書くという申し合わせをしているわけですね。そして、担任は教室に行っているときに保護者さんからきょうは欠席ですよという場合のあったときには連絡あり、例えば、体調

不良だと、頭痛だというふうなことで。連絡ないときには、担任にかかわらず教育相談員さんも含めた形で家庭連絡をするという体制をとっております。ですから、いわゆる授業が始まる前までには子どもさんの状況がどういう状況であるのかということに、中学校においてはそれを徹底しているところです。ですから、過去は出欠状況というのは保健委員あたりが委員会活動の一環として取り組んでおりましたけれども、それを今は職員がきちっとそういう形でやって、そしていち早く把握をして対応していこうというふうなことで、そういう状況で、過去の例でいきますと、一番少なくなったのは平成25年が13名まで減りました。小学校ではゼロ更新を数年続けた場合もあります。そういったことで、今どちらかというとな登校の子どもさんあたりが区域外就学でよそから嬉野にお見えになるケースがあります。したがって、35日以上前の学校でしていらっしゃると、そのことがカウントせざるを得ないということになりますので、そういう数も入ってきているというところがございます。

そういうふうにして、きめ細かな対応ということで、とにかく小学校で不登校を出さないというふうなことで、そしてやっていこうというふうなことで取り組みをしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。さまざまな取り組みをされているということで、50人いたのが相当数減っているという今話もありましたので、しっかりそういった、今後も不登校の子どもたちに対して、不登校を出さないというよりも、そういった子どもたちの声をしっかり聞いて、学校に行けるような体制をつくるというのが大切で、それをされているから不登校の子も少ないと思うんですけども、そういった対応でお願いしたいと思います。

では次に、それに若干反するような質問になりますけれども、教育機会確保法が昨年12月に施行されまして、ことしの2月からは全面施行されたということでございます。当然このことは御存じだと思いますけれども、このことについて考え方というか、それをお聞かせ願えればと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校問題、特に昨年12月に公布され、本年2月から施行された通称教育機会確保法という法案だと思いますけれども、いわゆる私どもの学校教育課題には学力向上、佐賀県の課題には学力向上、不登校問題、特別支援教育が3点として上げられているわけですね。嬉野市でも同じように学校教育の課題の1つに不登校問題については取り組みをしてきておりま

す。

そういったことからいけば、この教育機会確保法が成立をしたということについては非常にうれしい限りでございます。

したがって、中身をずっと見ておりますと、嬉野市では教育を受ける機会を確保するための施策等については、今とにかく状況をつぶさに見ながら、例えば、不登校傾向の子どもさんがいらっしゃるときには、必ず担任がプリントを持って届けるとか、連絡をしますので、いわゆる全く連絡がとれない、いわゆる引きこもりという子どもさんはいませんので、何とか相談員とか、あるいはソーシャルワーカーとかいう形で連絡をとれますので、そういった形でしております。ただ、不登校の子どもさんにとっては、学校に復帰時期が近いと学校の勉強のことが気になりますけれども、鍋底に入ったときの状態では学校の情報を余りに強くすると逆に刺激になって、かえって閉鎖をしてしまうという状況がありますので、個々の子どもさんの時期によっても違いますけれども、そういう対応の仕方はですね。そういった形でしております。

したがって、教育委員会といたしましては、教育相談員さん、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーあたりを使いながらお互いに連絡をとって、時には家庭相談員の福祉のほうのお力もおかりをしながら努力をしているところです。幸い嬉野では26年から早期コーディネーター事業も始めましたので、そちらのほうからもお手伝いをお願いするとか、そういった形で、できる限りのところは連携をとりながらお願いして取り組みを進めたいと思っておりますし、今進行形でございます。

そういった意味で、この教育機会確保法については非常によかったなというふうに思っておりますし、内容については、これから政府のほうでもっと具体的に論議をされると聞いておりますので、そういうものをしっかり見ながら、今後の参考にして取り組みを深めていけたらと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、教育長のほうから詳しく説明をしていただきましたけれども、今回の教育機会確保の大きなポイントといたしましては、いじめ等で悩む児童・生徒の休養の必要性、休むということも必要なんだということが明記されております。また、不登校などの、そういう学校に行かない、欠席というのも認めると、学校に行かないということもあるんだよということが大きなポイントだと思います。

そういった中で、いろいろこの法律制定にも意見があったみたいなんですけれども、こういうのをつくれば学校に行かなくていいんじゃないかみたいなことになるんじゃないかとい

うような意見等もあったということでありますけれども、一人一人の子どもさんにとっては、先ほどのこの自殺対策の大きな一つにもなるんじゃないかなと思うんですけれども、学校に行かないという選択もあるんだというのが非常に大きなことだと思います。学校サイドとしては、学校に当然来るようにというか、子どもたちが来れる環境をつくるというのは当然当たり前のことなんですけれども、それ以外でどうしてもそこを乗り越えない子どもたちに関してはそういう部分もあるんですよということで、教育長、これで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、梶原議員が発言されましたように、私もそんなふうに認識をしております。ですから、この法案の中身あたりを見ますと、例えば、フリースクールあたりもありますし、夜間中学校のことも例規してあります。ですから、大きい市町では夜間中学あたりも設置可能かなと思いますけれども、そこまでは嬉野市では今の現況で対応してきておりますので、何とか目標とするゼロに中学校も進めたいと思っておりますので、こういう法案を利用しながら、政府の答申が出るのを待ちながら取り組みのほうを進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

桜梅桃李という言葉がありますけど、桜は桜、梅は梅、桃は桃、李は李、それぞれに個性があります。だから、子どもたちの置かれる環境もさまざまあるわけですので、教育現場としてもしっかりその子に応じた対応を今後ともしていただくことを要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号4番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

さて、ことしに入り、国政は森友学園問題や加計学園問題等露出し、我々国民は、何を信じ、誰を信じていいのかわからなくなり、国民の政治離れに拍車がかかり、選挙の投票率も年々低下してきています。世界を見れば、北朝鮮において、ミサイルの発射や水爆実験の暴

走がとまりません。そのような中、近隣国の日本である私たち国民は、このままでは、いつか戦争に巻き込まれるのではないかという不安の中で生活しています。

嬉野市においても、市民の方が市政に対し何を求め、何に関心を示しているのかがわかりにくいほど政治離れを感じます。しかし、本当に市民の皆さんは、何の不安もなく安心・安全を感じながら暮らしておられるのでしょうか。

昨日、辻議員の一般質問の中で、市長に対し、次期市長選の質問において、今任期の自己評価を尋ねられました。そのときに、9割方達成したと市長は答弁されました。しかしながら、平成31年5月に医療センターの移転による跡地活用の課題やこどもセンターの設立など、具体的には何も決まっておられません。

市長におかれましては、全力で市政に取り組んでもらっておりますけれども、果たして市民の皆さんは、今期の市長をどのように評価されておられるのでしょうか。また、この4年間、本当に歓声が聞こえる嬉野市だったと言えるのでしょうか。我々議員も、残りの時間が次につながるように、議員として、議会としての4年間と市政の4年間をしっかりと振り返るべきではないでしょうか。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は大きく3つ、1点目は、うれしの茶交流館について、2点目は、観光について、3点目は、市の公式ホームページ掲載についてです。

まず1点目の、うれしの茶交流館についてです。

平成26年12月に、基本設計業務と実施計画業務が予算化され、交流館建設に向けて計画が進められました。平成27年3月に、用地購入費として3,627万円、同じく9月には、佐賀県農業協同組合農業倉庫の用地費、補償費を合わせて約3,500万円が予算化されました。また、平成28年完成でしたけれども、そのときの事業費の予算化が6月になり、工事着工も平成29年に延期されました。総事業費も3億3,000万円から材木の高騰などを理由に、一気に5億7,400万円に膨れ上がりました。平成29年3月補正予算では、工事請負費の3,600万円の入札減が計上されたものの、これまで大幅な総事業費の変更など、本当に大丈夫だろうか、不安材料がたくさんありましたけれども、いよいよ来年4月、オープンを迎えます。

進捗状況については、宮崎議員、田中政司議員からの質問がされましたので、壇上からは、完成後の集客についてどのように考えておられるかをお伺いいたします。

壇上からは以上で、再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

うれしの茶交流館についての2点目でございますけれども、完成後の集客についてどのように考えているのかということでございます。

完成、オープン後は、旅行業者、旅館組合、観光協会等とタイアップして交流館のPRを行い、多くの方に来館していただくよう努力してまいります。また、年間を通してのお茶摘み体験やお茶会、手入れ体験、茶摘み体験等、また、喫茶コーナーの充実を図るとともに、個展などを開催して、何度でも足を運んでいただくイベントを行い、集客に努めたいと考えているところでございます。

以上で、増田朝子議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、再質問とほかの質問をさせていただきますけれども、まず確認ですけれども、進捗状況では、さっきの2人の議員の方からも質問がありましたけれども、確認の意味で言いますと、9月末には本体が完成、そして10月末に引き渡しということで、1月末には全体が完成しますということですが、それでよろしいでしょうか、担当課。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

進捗状況ですけれども、大体9月末で建物はほぼ完了いたします。それで、10月末が一応建物の工期となっておりますので、それまでに検査を行う状況です。また、展示工事につきましては、12月で目途をつけております。

あと、敷地の外構工事につきましては、10月ぐらいに発注を予定しまして、2月ぐらいに外構工事を完了いたしまして、今年度内に全部完了するように努力しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。今年度の当初予算の説明の中で、今年度進める分で展示物の説明文、パンフレット、愛称公募、広報と、あと9名のお茶の専門家を招くという説明が当初予算でございました。そのことについて、進捗状況をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、展示物の説明についてですけれども、今現在、うれしの茶交流館建設推進委員様の中で検討をいただきまして、ほぼ決まっておるような状況になっております。

あと、もう一回9月に最後の詰めを行いまして、完全に決定したいと考えておるところでございます。

あと、パンフレットにつきましては、今現在発注をかけておるところでございます、今後パンフレットの作成をしていきたいと考えております。

あと愛称につきましては、ホームページのほうに掲示をするように今準備をしている段階ですので、大体年明けて1月ぐらいに決定するような方向で進んでおるところでございます。お茶の専門家で9名というのは、うれしの茶交流館建設推進委員のことを申したものだと思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、愛称公募も1月ぐらいに公募をかけられるということで承知いたしました。

計画の中に、体験のところ、市の所有としてお茶畑を今後ハウスか何かつくってされるということですが、そちらのほうの進捗状況をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の裏の敷地に観光茶園をつくるようにいたします。その中に一部、ハウスでつくるような施設もつくるようにしておりますけれども、今、ハウスについて設計を行っているところで、それにつきましても今年度で完了する予定といたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

お茶畑のハウスとしては今年度中に完成の予定ということで理解してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、先ほど集客について市長からの答弁で、観光協会の方とかいろんなイベント等を通して集客をされるということですが、先日の宮崎議員からもありましたけれども、ランニングコストが当初の予定では2,050万円、そして、来場者が1万5,000人という数字で

ありましたけれども、そのときの課長の答弁では、来場者数が少しアップするかもしれないということと、あとランニングコストも上がるかもしれないということでありましたけれども、その来場者数の見込みとして、どういう根拠でどのくらい、今のところどのくらいの人数のアップをお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

一番当初に増田議員の質問で1万5,000人ということで概算をはじいておりましたけれども、いろいろ計画をしている中で、やはり多くのPRを行って多くの人に来場してもらうのがいいということで、今1万5,000人から少しアップして、できれば2万人程度まで来場者数をできるような考えでいたしております。入場者数がふえてくるということは、どうしてもコスト的に、費用的にも上がってきますので、ラインコストも少し上がってくるような形になってくると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、来場者数は、当初1万5,000人と見込みをされていましたが、2万人に見込まれるということですね。

そしたら、以前に入場料のことについてあったんですけど、私の記憶では、当時400円を考慮していらっしゃるということですが、その入場料に関してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

一番当初の増田議員の質問に、概算で400円程度を考えておりますということで答弁しておりましたが、やはり今申したとおり、多くの方に御来場していただくために、できるだけ安く設定をしたいと考えて、400円よりかは安く設定したいと今考えておるところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、400円よりも安く入場料を設定したいということですが、それはいつごろ決

定を考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

12月に交流館の設置条例を議会のほうに提出するので、その中で決定をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

午前中の田中政司議員からの質問でも、条例とかそういうのはできていますかというときに、今、課長が答弁されましたように、12月に向けて準備をしますということですが、午前中の田中政司議員と一緒に、遅いんじゃないかなど、この条例制定がですね。民間であれば、半年前とかにきちんとした体制ができて、田中政司議員も言われていましたけれども、いろいろ予約が入ったりホームページに記載するにも、本当に半年ぐらい前からきちんとして準備ができて当然じゃないかと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

料金とかそういうのについては、12月に提示をしまして年明けてからということで、当初からの計画で今ずっと進んでおりまして、これにつきましては、12月議会で提示をして、その後、ホームページとかそういうのにいろいろ掲載をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、12月議会に条例等をいろいろ提案されるということですが、現在、4番の嬉茶楽館との連携はどのようにと書いておりますけれども、今回も交流館での体験のお茶の入れ方教室とか茶染めとか体験をされるということですが、現在、嬉茶楽館で実施事業として体験をされております。そことの関連のことをお聞きしたい。今現在はそちらで体験をされておりますけれども、4月以降は交流館でされるのか。じゃ、今までのように並行して両方体験をされるのか、まずそこをお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

嬉茶楽館との連携をどのように考えているかという御質問だと思いますけれども、嬉茶楽館との連携につきましては、嬉茶楽館につきましては粗茶加工施設の見学や手いり、手もみ体験など嬉茶楽館でしかできないものがありますので、その部分については相互協力をしながら実施していきたいと考えております。また、現在、実施されておる入れ方教室や茶染め体験、これにつきましては、最終的には交流館のほうに移管し、嬉茶楽館については本来の茶業研修施設としての活動を強化していきたいと考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうしますと、4月以降は交流館が完成しましたら、その体験は交流館のほうでされるということで、嬉茶楽館ではされないということですかね。一応確認です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

その時期が来年の4月になるかそこまではまだ検討しておりませんが、最終的には今申しましたとおり、嬉茶楽館については茶業の研修施設、そしてあと、交流館につきましては今言った催し物もしていくような形にしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうしますと、そういう移管するというのを、嬉茶楽館の職員さんときちんと話し合いはできていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、嬉茶楽館につきましては、農協が指定管理をされておりますので、農協と協議を行っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、大もとの農協の方と話し合いをされて、その嬉茶楽館の方とは別に、話し合いの場で一緒に話をされるということはないわけですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在は農協の方とお話しております。最終的には嬉茶楽館の方も含めた形で話をしていくことになってくると思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうしますと、現在、今の段階では嬉茶楽館で体験がされていますので、いろんな団体の方の申し込みがたくさんあるらしいんですけども、先ほど言いましたように、条例とかは12月ということですけども、受け入れ体制ができていなかったら——修学旅行の方とか来年の予定とかもどんどん今入ってきている状態ということをお聞きしています。そんな中で、じゃ、受けるのは嬉茶楽館で受けるわけですかね、申し込みとか。そういうのが嬉茶楽館の方とのすり合わせとか、そういうのをなされているのかなというのをちょっと思うので、いかがですか、そういうところは。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今現在、嬉茶楽館で行っている事業につきましては、まとめて交流館のほうで受け付けをいたしたいと考えておまして、条例が12月にできますので、それ以降の受け付けになってこようかと思っておりますけれども、基本的には交流館での受け付けを考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

12月の条例制定に向けて準備されていらっしゃるんでしょうけれども、それまでの間に修学旅行の申し込みというのは、来年、再来年続けてずっと問い合わせとかあられると思うんですけども、そこをきちんとした対応ができなかったら、お客さんも行くのをやめようかと、対応がなかなかうまくいかなかったらですね。きちんとしたお答えを待たれていると思うんですけども、そういった中で、ソフト面の受け入れ準備がなかなかできていないんじゃないかなというのをずっと感じているんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今申しましたとおり、12月に条例ができて、それ以降の受け付けで考えております。また4月に、入れ方とかそういうものを交流館のほうにそのまま引き継ぐということは決定しておりませんので、嬉茶楽館のほうでもそのような受け付けをできる限りはしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、整理しますと、まだ4月以降、きちんと体験のことに対して移行できるかわからないので、それまでは嬉茶楽館で対応していただくということで、確認ですけどよろしいですか。（発言する者あり）

そしたら、本当に現場の方たちはそれを御理解していただいているのかなというのをお話を伺って感じたんですけど、そこら辺をもう少し打ち合わせとか話し合いをされてきちんとしていかないと、うまく移行できないんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、議員申されましたように、やはり打ち合わせ等につきましては早く決定をしていかなければならないと思っていますので、早急に進めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その件に関しては、本当に今まで体験というのは嬉茶楽館でされていらっしゃったので、そこら辺をスムーズに移行できるように話し合いをしていただきたいと思います。

次に、集客についてということで御質問をしていたんですけども、お茶の交流館の建物とか、まず地元の人に愛されて、親しまれて、どれだけ利用していただくかというのが鍵かなと思っています。その中で提案なんですけれども、例えば会館の前に、塩田の方はお茶の交流館どんなのやろうとかやっぱり思われて、何ができるとやろうとかと言われる方も多くいらっしゃいます。その中で御提案なんですけれども、各コミュニティの役員さん方を、例えば開館前に内覧をしていただくとか、そういうので知っていただく。まず、地元の方に知っていただくとか、それも大事じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

議員申されますとおり、やはり地元の方に多く知ってもらうことがまず先だと考えます。そういうことで、今、議員申されましたとおり、各コミュニティの役員さん等に、完成後に時間等が考慮できましたら検討していきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

市長は今回、うれしの茶交流館の完成に当たって、どういった交流館、あと地元の方に利用していただきたいと思われていますでしょうか。あと、交流人口のための交流館ですけれども、それを含めて、地元で愛される会館と、あと、外から来ていただく交流人口の会館として、どういった位置づけで考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このお茶の交流館につきましては、第1には、私どもが先人の御努力によって築いてきたこのうれしの茶という伝統、そしてまたそのお茶から派生します文化というものを正式に伝えていく、いわゆるそのポジションが大事であるわけでございますので、そういうことを根底に置きながら、建設委員会の方々もいろんな意見を出していただいているところでございますので、一つは学術的に間違っていないというものを必ず展示をしていきたいと思っております。

もう一つは、地域の産業としてお茶を加え、嬉野のまち全体、そしてまた嬉野市全体、それはどのような関係で成り立っているのかということ、これは市民の方にも理解していただく施設にしたいというふうに思っております。

それに加えて、やはりよそにはない観光地でございますので、観光のお客様等をこの嬉野の産業その他を理解していただく施設になればいいというふうに思っております。今まで努力をしてきたところでございますので、現在そのとおりに進んでおりますので、ぜひ多くのお客様に来ていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この交流館についての市長の思いを伺いました。

もう一つ提案なんですけれども、せっかくこのうれしの茶交流館ができますので、そこでお茶に関しての市民大学講座、市民に向けてのお茶に関しての講座を、例えばその交流館の一室で、研修室で市民の方に向けてとか、あとイベントでも結構ですけど、まず、市民の方にいかにお茶のことを知ってもらうかということで、その方たちが勉強されて講座を受けられて、後々はボランティアになっていただく、その会館のですね。そういうふうにしていったら、もっと地元の方に親しまれて愛される交流館になるんじゃないかと思えますけれども、その考えはいかがでしょうか、課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の開館後、いろいろなイベント、催し物を開催していきたいと考えております。

今、議員がおっしゃられましたとおり、そのような市民に向けての講座等も催しの中で取り入れまして、行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私もお茶は大好きなんですけど、やっぱりお茶に関しての歴史とかになかなか触れる機会とかなかったんですけど、もっと勉強会とかそういうのがあって、関心を持たれている方は多いかと思えますので、ぜひそういう市民講座というか、そういうのを開催していただきたいと思えます。

それで、このうれしの茶交流館に関しましては、新しい形のテーマパークとして市民の皆さんに愛され、親しまれてこそ、その建物が生きると思えますので、宮崎議員が申されましたけれども、この交流館が市民のお荷物とならないように、計画的に市民参加型の交流館にしていきたいと思えます。

そして、併設している嬉茶楽館はやっぱり目的が違うと思えますので、そこの中でもしっかり連携をとっていただいて、きちんと話し合いをしながら進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は観光についてなんですけれども、まず、轟の滝公園についてです。

こちらは、この公園の管理自体は委託にされたんですけれども、現在の公園管理のあり方

をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟の滝公園についてということで、現在の公園管理のあり方をということでございます。

轟の滝公園の管理につきましては、これまで公園内のスポーツ施設と、それから休憩所、トイレ、駐車場等、その他の公園内施設とで区別いたしまして、それぞれの担当課で管理業務を行っておったところでございます。

現在は、指定管理者制度を導入しまして、直接的には、受諾団体の一般社団法人嬉野市体育協会が、公園施設としての貸し出しや清掃など、管理運営業務全般を一元的に行っているところでございまして、以前より公園全体において、一帯できめ細かな管理運営で行われていると考えておるところでございます。

また、先般もボランティアの話が出ておりましたけど、河川内につきましては、これはやはり県の管理になりますので、私どもとしては、河川外の管理を今までもやってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

管理としては、嬉野市の体育協会に委託しているという御答弁でした。

所管としては、どちらになられるんですかね、委託の所管。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

指定管理の担当としては財政課が所管をしておりますけれども、もともとの都市公園としての所管は建設・新幹線課のほうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、担当としては財政課ということですね。

それではお尋ねしますが、じゃ、ここを指定管理されていらっしゃると思いますけ

れども、管理としては、大体どの回数というか、どの程度の管理で除草作業とかをされていらっしゃるか、お尋ねできますかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

私どもが管理をしておいた立場ということでお答えをいたしますけれども、公園内の除草につきましては、やはり夏場になれば伸びますので、建設・新幹線課で管理をしておりまして、担当のほうが出向きまして、やはり市民の方の利用が不便になるというときには、私どもはシルバーさんのほうにお願いしておりましたけれども、シルバーさんにお願いをして、除草等については行っていたような状況でございます。

また、高木等につきましては、都市公園の樹木の管理ということで年に2回程度剪定、また防除等を行っておりました。あと、低木につきましても、花が終わった時期時期を見計らいまして剪定業務等も行っていたような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

建設・新幹線課の担当のときにそうされていらっしやったということですが、じゃ、現在もそのやり方をずっと体育協会がされていらっしやるということで理解してよろしいんですか、その流れとしては。委託は委託でしょうけれども、作業等はですね。御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

指定管理に出すときの委託料の積算根拠としましては、それまで出していましたシルバーさんの剪定とか草刈りとか、そういったものを根拠としました委託に出しておりますので、その範囲内で行われているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。こちらは公園であり、先ほどうれしの温泉課長も申されましたけれども、観光スポットの一つということで御答弁されました。私も、轟の滝公園とかは観光ス

ポットの一つだと思っているんですけども、8月末ぐらいに轟の滝公園に参りましたときに、観光客の方、韓国人の方だったと思うんですけども、大型バスで4台来ておりました。観光地なのに、ツツジの木はちょっと枯れたりとかあったんですよ。それとか、ちょうど行ったときは、アジサイの低木はカットされてきれいにしてあったんですけども、こちらから行くと奥の駐車場から入りましたら、結構草がぼうぼうであってツツジの木がちょっと枯れていまして、ここが本当に、お客さんが多い割には、もうちょっと密に管理というか、清掃を専門的にしていただいたら、もっとこの公園が生かされるんじゃないかなと思って見たところなんです。管理として委託はされていらっしゃると思うんですけども、もう少し除草作業とか頻繁にできるようにはお願いできませんでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、もともと今まで直営でしていたときの経費を積算根拠として出しておりますので、指定管理に出して管理が行き届いていないということであれば、こちらのほうから再度申し入れた形になるかと思えますけれども、行き届いていないところがあるということですので、こちらで再度確認して協議を行っていききたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

以前に比べて行き届いているか行き届いていないかというのはあれなんですけれども、これだけ観光客の方が来ていらっしゃるのに対して、整備が本当に十分かなというところを感じたわけですよ。

それで、前から言われていますけれども、質問があっただけなんですけれども、赤い橋のところも、例えば塗りかえをしていただくとか——バスが来たり結構通り道でもありますので、多くの観光客の方がどんどん多く来られているなというのは私も感じています。それと、オルレコースにもなっていますしですね。また、その川の沿いに3本コーンが立っていました。一応、早瀬課長にはお電話で確認はさせていただきましたけれども、そのほかにも2カ所あって、オルレコースでも正規のルートは通れませんので、対岸のほうは通れますということで行ったんですけど、そこも結構草が生えていてちょっと狭くなったりとかありますので、やっぱりそういうオルレコース、観光スポットということに対して、もう少し力を入れて整備をしていただいたらなと思いました。そのことに関して、うれしの温泉観光課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、今多くの方がお見えいただいて、にぎわっているような状況でございます。また、オルレコース等も利用しておりますので、オルレコースについては1名、専任とは申しませんが、そういった維持管理をしていただく方に今管理を行っていただいているところです。

先ほど財政課長が申しましたが、そういったことでもし手入れが行き渡っていないということであれば、またうちのほうからもそういったお話があったということでおつなぎをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

指定管理に出されていると思いますけれども、やはりうれしの温泉観光課、財政課、そして建設・新幹線課の方が一緒になってそこを管理すると思っていただいて、観光地でもあります、していただきたいと思いました。

そのほか、きのうも山口忠孝議員の質問で、滝のライトアップがされました。そのことについてお尋ねしたいんですけれども、これは8月4日から16日の間にデモンストレーションとしてされて、500の方に来ていただいたということですが、これは、広報的にはどういうふうにされて——私もチラシをいただいたんですけれども、私の情報としてなかなか知り得ていなかったもので、そのことに関してお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回のライトアップにつきましては、民間の方の協力、御提案を受けてということで始めておりまして、その中で広報につきましては、ホームページへの掲載と、それと各旅館のほうに一応チラシを持っていきまして、観光客の方に御紹介くださいというふうな形の広報をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、ホームページも出していただいたということですね、すみません。

後でもホームページ掲載について質問を出させていただいているんですけども、そういうときに、行政無線で市民の方にこういうことをしていますというのをお知らせいただいたらいいんじゃないかなと思ったもので。よく子育て支援の方は結構行政無線で放送があったり食育の研修とかありますけれども、ちょっとした行政無線でもお知らせいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ホームページのイベントカレンダーについては、うれしの温泉観光課のほうで把握できている分については極力上げるような形をしております。ただ、日程等が確定していない分については、日程等が決まってからというふうなことになっておりますので、ちょっと遅くなっている部分もございます。

行政無線につきましては、うれしの温泉観光課としては今のところそう多くは活用していない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今活用していないということですが、今後どんなですかね。もし何かあれば、できませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

どこまで行政放送を使ってお知らせをしていいのかという部分もございますので、その部分については、ある程度全てを行政放送で行うわけにはいかないかなと思いますので、その辺については担当課がございまして、そちらのほうとも打ち合わせをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

もしこういうデモンストレーションでちょっと、本当に初めての試みとか、全てじゃなくてもいいんですけど、市民の方も余り、近くの方にお聞きしても知らなかったという方が多かったのも、もしよかったら、できるのであればぜひ進めていただきたいと思います。

次に、昨年の9月議会でも山口忠孝議員から轟の滝のことで、駐車場の件とか質問がございました。駐車場に関しては、2カ所駐車場がございます、手前と先ですね。先ほど申しましたように、観光バスが来た場合に、入り口が狭いものですから近くのコンビニのところに駐車されたりとか、あと看板ですけれども、看板が、大体市内で統一された看板になっていますけれども、ちょっと見づらかったということで通り過ぎたと運転手さんが言われていましたもんね。それで、轟の滝という看板の裏に「うれしの美肌」と大きな看板があって、そっちが大き過ぎて、何か裏にあるんですよ、大きな看板が。轟の滝公園というのを、あの色調でいいのももう少し大きく。それと、手前の駐車場の入り口のところにツツジの木か何か横にあります。よければあの部分だけでも広くできれば、もっと入り口が確保できるんじゃないかなと思ったんですけど、本当に観光バスの方が苦慮されていまして、どうにか何かこう。以前に市有地を駐車場として確保できないかという質問をされていたんですけども、その駐車場に関してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

轟の滝に大型バスで入りたいということでよく電話がかかっております。その際については、今、嬉茶楽館のほうにお話をしまして、そちらのほうを御利用くださいと。ただ、そちらが閉まっている場合もございますので、その場合については、道でおろしてくださいというふうなお話はしませんけれども、どこか近くで降車いただいて、みゆき公園のほうに一旦お車をとめて、お迎えでまた来てくださいというふうな御案内は今しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

嬉茶楽館から轟の滝まで歩いていくわけですか、観光客の方が。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。結構距離間としてはあるようには思うんですけども、歩いてですね。それで、先ほどみゆき公園にて駐車と言われましたけれども、滞在時間としてそんなに長くないみたいで、この前も私が行きましたときには、韓国人の方が河原で遊んだりとかしていらっしやっただんですけども、もう少し駐車場に関して検討はできないでしょうかと思

いましたけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

バス関係の駐車につきましては、以前の議会で山口忠孝議員から御指摘もいただいておりますので、早速検討するように指示をしたところでございますけれども、地権者の方との協議もございますので、これから事業化に向けて努力をしないきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

駐車場の件に関しては、せっかくいい轟の滝があって、それとお茶の交流館もできまして、また観光客の方も今後ふえると思いますので、何事も、やっぱりいつもあるのがトイレと駐車場の確保は本当に必要じゃないかなと思いますので、駐車場に関しては前向きに進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に川ですけれども、先ほど市長から、河川に関しては県の事業だからということですが、昨日の山口忠孝議員の質問の中でも河原の清掃が28名のボランティアの方が7月にいただいたということで、そこにうれしの温泉観光課長も参加していただいたということですが、私が行ったときも、若い男性の方が水泳パンツというか、下だけで恐る恐る行かれていました、河原を。やっぱりそれだけぬるぬるしているのかなというのを感じて、それは7月に清掃をしていただきましたけれども、私が行ったのは8月末で、今回ボランティアの旗振りをしていただいた方にお電話でお聞きしましたところ、夏はやっぱり暑いから、ボランティアもしょっちゅうはできないと。だから、来年は5月の連休あたりに定期的に見ようかなという思いがあるというのをお聞きしました。そして、昨年山口忠孝議員の質問の中で、水遊びに関して注意を促すような看板の設置をとありました。そのことについてどう検討されたかというのをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、山口忠孝議員のほうから水遊びができないのかという御質問がございまして、嬉野市のほうから率先して遊ばせるというようなことはございませんということで、看板設置のお話はいたしました。その後、県とも協議をいたしましたけれども、県

の河川ではありますけれども、遊泳禁止という縛りをかけているものではないというような話もいただきました。ただ、やはりあそこは滝つぼがございます。しかし、滝つぼのほうに行かないようにフェンスを張るわけにはいきませんので、設置場所等については県河川でございますので、実際にそういったものを表示していいのかを含めて、また今後協議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。川とかは水遊びをするには本当にいい場所なので、近くの方も行けるし、そんなしてわざわざ来られる方もいらっしゃるし、今後、本当に観光スポットとしてどんどん観光客の方も来ていただくとと思います。

それで先日、7月に嬉野市・佐賀大学共同研究会の発表会でもありましたように、その滝のレストランですね。新聞にも取り上げていただいたんですけども、大学生の方の素敵なアイデアとか、本当に夢のあるような提案をいただきました。轟の滝というのは、いろんな仕掛けをしたらいろんな広がりがあるって、皆さんが楽しめて夢のある観光スポットだと思いますので、ぜひ有効活用というか、そのためには、最初に戻りますけれども、やっぱり管理ですね。管理も含めて、ああ、来てよかったと思っていただけるような管理をしていただきたいと思いますけれども、最後に市長にお伺いしますけれども、こういう大学生の方のいろいろな提案とかを受けまして、轟の滝を今後どういうふうに見学化していきたいと思えますか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟の滝につきましては、私どもも子どものころからときどき泳ぎに行かせていただいたところでございますけれども、話が出ておりますように、水泳等について危険だというふうな時代になりまして、ほとんど使われていないというふうな状況が続いておるわけでございまして、観光面からということで視点を変えて取り組むのには大事だと思いますけれども、やはり安全性をどこで確保していくのかというのが一番大事だと思います。ただ、あそこには御承知のほうに、以前も県のほうにお願いして、草等を撤去していただいたわけでございますけれども、やはりどうしても河川の性格上滑りやすいとか落ち込みやすいとかいうようなことがありますので、観光地として完全に開放していくには、そこらの防災面とか事故防止とかいうのをしっかりやらないと、公園化というのは非常に厳しいんじゃないかなと思ってお

るところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、市長が答弁されましたように、本当に安全が一番だと思いますけれども、それに留意していただいて、本当にいい意味で轟の滝公園が皆さんに愛される公園になっていただきたいと思いますけれども、その中でここに、ふるさと応援寄附金が8月号の嬉野市の市報に載っていました。その中に、自然環境の保全に関する事業1万5,108件、1億7,300万円ぐらいの寄附がありますので、こういう寄附金がせっかくありますので、そこをぜひ活用していただいて、管理委託でされている予算以外にも——どんどんこういうのを活用してもっと予算をこちらにもいただいて、公園の保全とかに努めていただきたいと思います。

次に、横竹ダム周辺のことについてお尋ねします。

こちらは、平成14年1月に竣工いたしまして、佐賀県では2番目に大きなダムになっております。こちらは一緒ですけど、管理はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。親水広場とか多目的広場、イベント広場についてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

横竹ダムの公園管理でございますけれども、平成14年8月1日に佐賀県のほうと嬉野市のほうで管理協定というのを結ばせていただいております。

内容といたしましては、今、議員御発言の親水広場、多目的広場、展望台、桜の広場、イベント広場等の樹木とか施設についての管理委託業務ということで協定を結ばせていただいております。基本的に、除草等につきましては、今、横竹ダムを守る会、そちらのほうと管理協定といいますか、委託契約を結びまして、年に2回、今申しました場所の除草作業等を行っていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

管理等は地元の方に委託をして、年2回除草をしていただいているということですが、じゃ、まずそういう多目的広場、イベント広場、その当時、どういう目的でどういう計画でそういう公園とか広場が建設されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

横竹ダムの周辺整備についてということでございますけれども、私は横竹ダムの整備のころからずっと携わってきているわけございまして、地元の方とも何回も話し合いをいたしました。そういう中で、今御発言の親水広場とか、多目的広場とか、イベント広場とか、要望は、地元の方々が使う広場、地元の方々が利用する球場にも使えるような広場とか、そういったものをぜひつくってほしいという要望がございまして、整備をしていただいたわけでございますので、まず第一は、地権者の方があればだけの土地を提供していただいたと。それに加えて、自分たちも何か使っていきたいというふうなことで経緯がございまして整備をしたわけでございますので、まずは地元の方々の御意見を十分踏まえて、私どもとしては対応をしてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

市長の答弁では、その当時、地元の方が使いやすいように、また、要望を酌み入れて建設されたということで理解していいですかね。

でも、ちょっと最近なかなか利用とかされていなくて、以前も質問をさせていただいて、その後除草をすぐしていただいたという記憶もあるんですけども、例えばここにあるんですけども、（写真を示す）このように年2回除草作業はしていただいているんですけども、これは当時、当番とか地元の子どもたちに書いてもらって設立されたあれなんですけれども、このように、7月ぐらいに除草作業はしていただいていたいました。私も見に行きました。その後、8月の末に撮ってきたんですけども——とか、これが親水広場ですもんね。

（写真を示す）それと、こちらが多目的広場で、（写真を示す）ここに藤棚があるんですけども、以前はこの藤の花が咲いたころにはお弁当を持ってよくそこで食事をされていました。でも、こちらイノシシとか結構入ってくるということで、なかなか利用ができないというのが現状でありますけれども、嬉野市としては、当時は地元の方の意向もあったかもしれませんが、本当に横竹ダムって景観はいいんですけれども、保全として年に2回ではちょっと、なかなか追いつかないかなというところを思っていて、ここ周囲3キロあるんですけども、よくそこを歩いている方も時々いらっしゃいます。ちょうどいい距離だもんねということ。

それで、この前、県道のほうも除草作業をしていただいたんですけども、県道のほうも

歩道がわからないくらいに結構草が覆いかぶっているところもあります。そういった意味で、ダムということで景観はいいんですけれども、よく今あるんですけれども、除草とか、保全の意味でなかなかできていないなというのをちょっと感じて、今後、市としてはどんなふうを考えていらっしゃるのか、ダム周辺の整備というか、活用の仕方とか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ダムの管理といいますか、水面からの高さや幅が決まっています、それについては当然、県のほうで湖水内の管理ということでやられるわけございまして、横竹ダムの管理ということで。その周辺については、今お話しがありましたように委託している部分もございまして、ですから、その委託を受けておられる方、地元の方々の意見を聞きながら、地元の方がどういうふうに使っていききたいというふうにお考えになるのかですね。当初のことを考えてみますと、やはりそこを大事にしなくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

地元の方と協議してということですが、じゃ、担当課にお伺いしますが、今後、活用のあり方についても、市としても、本当は地元の方も一緒に活用していくのがあれでしょうけれども、何か話し合いの場とかもうちょっと活用のために——ここもダムとして観光の一つとしてできると思うんですよね。ですので、少しでも活用に向けて話し合いをしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど地元の——先ほど議員に写真を見せていただきましたけれども、地元で2回除草作業をしていただいておって、大体6月と10月にされるというふうにお伺いをいたしております。そのほかに、やはりあそこは桜がいっぱい植わっておって、桜の時期は物すごくきれいですので、桜の前には、私どものほうで除草もいたしますし、テングス病等が発生しておれば、昨年でもしたけれども、桜の管理等にも手を入れているような事実はございます。

そういった中で、やはり地元の住民の方のみならず、観光というような一面もあろうかと

思いますので、できるだけ、春先の本当に桜がきれいになる前にはできるだけ手を入れて、観光の面にも寄与できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先日、定住促進の御質問のときに、春日地区に外国人の方が定住されたということを市長に言っていたんですけれども、何も縁もゆかりもない春日地区に、本当にネットで空き家を探されて定住してこられたんですよ。その御夫婦お二人を、このダムとか轟の滝とかにお連れしたときに、わあ、すごいと、環境がすごい、自然がきれい。そのとき、ここの多目的広場にお連れしたときに、まだダムのほうが見えていたんですよ。すごい、景観がすごいと、こういうところに、本当に外国人の方は喜んで来ると、自然を求めてですね。だから、きのうの話じゃないんですけれども、町なかでも表ばかり見てきたと。じゃ、裏通りとか、あるものをもっと磨けば観光になると話がありましたけれども、実際に、これだけ嬉野地区は自然にも恵まれて、いいところがたくさんあります。よそから来られた方は、本当に嬉野は自然が豊かで、資源がたくさんあるのもったいないということをよく聞きます。だから、本当に自然を保全していけばもっと災害も少なくなると思いますし、ある資源とか公園とかをもっと整備をされて、観光というものをもっと広い視点で捉えていって、今まで点、点と言われるところを面にしてください、線にしてくださいとよくお話がありますよね、大学の先生の方とか。だから、周遊できるような、本当に——先ほどの轟の滝にしても、大茶樹にしても、ここの横竹ダムも本当にいいところだと私は思うんですけれども、ひとつ整備をしていただいて、そこでもイベントができるようになれば本当にたくさんのお客さんに来ていただくんだろうなと思っています。

そういった中で、先日、鹿島市の中木庭ダム、御存じですか。建設・新幹線課長、御存じですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

中木庭ダムといたら、能古見の上のダム（「はいはい」と呼ぶ者あり）はい、存じております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そこは、3年前に公園化されているんです、広場がですね。遊具があるんですが、御存じですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

申し訳ございません、場所自体は知っておりますし、通ったこともございますけれども、公園に立ち寄ったという経緯はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

うれしの温泉観光課長はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません、私も場所は存じておりますけれども、公園に立ち寄ったということではございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私、日曜日に行って参りましたけれども、以前からお話は聞いていました。ダムが、そこは県内で一番大きなダムということで私は認識しておりますけれども、その中で、こういうふうに広場ができています。（写真を示す）ここに、若い家族の方、子ども連れの家族の方が——ここも、第1期では広場として造成されたところですが、3年前にこういう遊具を置いて、それと、あと親水広場としてこういう水遊びができるような、（写真を示す）ここも結構お店もありましたので、若い家族の方が結構多く立ち寄られてありました。そういう感じで、ダムの周辺で本当に観光ができると思うんですけれども、これを見てうれしの温泉観光課長、どがんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

もちろん自然も含め、そういったダムの遊具とか広場とかを整備すれば、お客様に来ていただけるというのは承知をしているところでございますけれども、そういった整備をした箇所がふえていきますと、維持管理の面でどうしても費用が多大にかかってくるということもございます。そういったこともありますので、今既存の施設、遊具でしたらみゆき公園等ございますので、そちらのほうの御利用をしていただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。これは一つの例であって、既存のところ、本当に保全さえしていただければ、何かいろいろ活用の仕方もあると思いますので、ぜひダムの周辺も整備をしていただきたいと思います。

それで、次に、最後の質問にまいります。

市の公式ホームページ掲載について御質問をさせていただきます。

こちら、私は昨年、議会で質問をさせていただきましたけれども、入札結果の掲載をお願いしたんですけれども、その後、掲載状況についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

以前の質問というのが、多分去年の12月議会のときの質問だったと思いますけれども、そのときにお答えしましたのが、議会のほうに130万円以上の議決を要しない契約についてということで報告をいたしておりますけれども、その分についてホームページに掲載いたしますというようなお答えをしていたかと思っておりますけど、それについては、12月議会が終わって、早速12月の報告分から掲載をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も、ホームページを見させていただきました。その中で、N J S S、入札情報速報サービスというので掲載してありましたけれども、これは、検討された——どういう経緯でこれを掲載——ほかの市では、そのままちゃんとすぐ見れるように入札結果をホームページに掲載されているんですけれども、入札情報速報サービスと入力しないと見れなかったんですよ、私見たら、登録しないと。ごらんになられましたか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

増田議員が見られたのとはちょっと違うかと思えますけれども、うちのほうでの、市のホームページ上で市政計画というところの中の市の財政についてというフォルダの中に、議決に該当しない契約について公表しますということで押していけば、PDFファイルで、12月議会で報告した分、3月と6月議会、3つ選択できるようになって、そこを押せばPDFファイルが開くようになっているかと思えますけど、今おっしゃっているほうは、ちょっと私把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私、嬉野市の入札結果と最初に入力してしまっただけが出てきたんですよね。ホームページを検索したら、今掲載していただいているということですね。そしたら確認できました、ありがとうございます。もう一回私も確認させていただきたいと思います。

それでは、イベントカレンダーについてお尋ねします。

こちら、昨年の12月議会においてイベントカレンダーの実施について質問をいたしました。市長は、市民の人が理解しやすいホームページであってほしい、ずっと変更していかなければならないという御答弁がありました。そして、課長も、カレンダー方式で見やすいですと。そして、変えていける部分は変えていきたいという御答弁をいただきました。その中で、変えていきたいとありましたが、変えられましたでしょうか。変えられたところはありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市カレンダーにつきましては、現在、イベントカレンダー、それから暮らしのカレンダー、これは28年度から見やすいようにしていこうということで変えておりますけれども、増田議員が御質問された以降については、内容は変えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのときに、私が申しました伊万里市のイベントカレンダーとか久留米市のイベントカレンダーのことをお話しさせていただきましたけれども、見ていただいたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

伊万里市と久留米市のホームページ、これ参考に見てくださいということでしたので、私も見ておりますし、担当のほうにも伝えて、担当のほうも見ております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。その中で、どうしてイベントカレンダーのことで質問をするかと申しますと、カレンダー式で見やすいと思うんですけども、内容の充実度のことを言いたかったんですけども、その中で、8月27日にうれしのしあわせ祭りがありました。そのことも掲載されていなかったです。別の、ほかのところを見たらありますはありますけど、カレンダーには掲載されていないんですよね

それとか、もう一つ、10月14日音楽活性化事業「音楽をもっと身近に！“うたとチェロによる秋の夕べ”」とか、そういったものでもカレンダーの中に載せていただければ、もっと情報として入るんじゃないかなと思って質問をさせていただいています。

あとは、例えば先ほど申しました轟の滝のライトアップとか、そういうのをすぐカレンダーに載せていただければ、皆さんがあっちこっちの情報じゃなくて、ぱっとカレンダーを見ればすぐわかる。それとか、嬉野市・佐賀大学共同研究発表会とか、本当に市民の方に聞いていただきたいと思っているんですけども、この前の建築学会の大学生の発表会とか、せっかく嬉野市であるんですから、市民の方に聞いていただきたいと思いますけれども、情報がなかなか入らないということで、このカレンダーに載せていただけたら、もっと多くの方に聞いていただけるんじゃないかなと思います。そのことについて、内容の充実についてはいかがでしょうか、課長。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

増田議員おっしゃるとおり、中身、見やすさ、それ以上に充実度、これは非常に重要だと

思っております。この情報を管理している部署は企画政策課でございます。それぞれのイベントにつきましては、各課が責任を持って掲載をしてくれという依頼はしているものの、統括して責任持ってやるところはうち、企画政策課でございますので、そこは非常に責任を感じております。

今後、イベントの情報発信については、うちのほうからも各課、どんどん載せてくれということで充実度を増していけたらと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

よろしく申し上げます。

その中で、このお茶の資料館のことでホームページを見ていましたら、昨年、産業建設委員会で堺市に視察に行かれていました。その堺市のイベントカレンダーを見ていたら、これすごいなと思って見ました、堺市。というのは、先ほど嬉野市ではイベントカレンダーと暮らしのカレンダーがあると言われましたけれども、こちらはスポーツ、子育て、教育、健康、福祉、観光文化、産業、その他が分かれて、それぞれカレンダーがこのように、ここにたくさんのイベントがありますと書いてありますけど、それぞれ項目に分かれているんですよ。それで、ここを開いたら、教育関係はこのカレンダーでわかります。産業関係のイベントは、ここを開いたら、クリックしたらそこですぐカレンダーでわかる。ここには全てのことがあるんですけども、これはすごいなと思って見ていたんですけども、これで——それと、あと委託事業のイベント、それもホームページで見れるようになっているんですけど、委託事業のイベントは結構多いですね。それも1カ所で、1回で見れたら、本当にどこそこに参加しようと思ってから行けると思うんですけども、その一元化というか、情報の一元化というか、大事だと思うので、そういった中で、観光協会のホームページも最近リニューアルされたみたいですけども、せめて委託事業のイベントまでホームページで見れたらなと思いますけれども、課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、中身ですね。これせっかくイベントをカレンダー方式にしても、中身が伴っていないと市民の皆さんにも御迷惑をかけますので、この辺は十分注意して、よりわかりやすいホームページ、イベントカレンダーにしていければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

市民の方が何があっているかわからないというのをよく耳にしますので、そういうイベントが1カ所で見れたら、その見た人がこういうのがあるよと情報をお知らせできるかと思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

今回、うれしの茶交流館の質問は、来年3月に向けて、観光客の方にたくさん来ていただいて、イベントをたくさんされて、交流がたくさんできることを願っていますし、また、轟の滝の公園と横竹ダムの観光スポットについてもっと活用していただくようお願いしたいのと、最後に、公式ホームページ、情報公開というか、情報発信として嬉野市が多くの方にどんどん発信できるようにお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

議席番号1番、生田健児でございます。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回、大きく3点の質問をしたいと思います。まず、1点目はおやまんまつりについて、2点目は行政サービスの改善について、3番目は佐賀県が行うアニメ漫画とのコラボイベントについてでございます。

最初の質問、おやまんまつりについてでございます。

毎年春に吉田ふれあい地区におきまして、おやまん陶器まつりが開催されております。特に、吉田の人々にとっては春の訪れを実感させるイベントであると思っております。

さて、来年は吉田に窯業を築いた蓮池初代藩主鍋島直澄公の没後350年ということであります。この節目の年に市内各地でさまざまな動きがあると思っておりますが、このことについて市としての考えを伺いたいと思っております。

1番、市としてこのことに関連しての催し等の計画はあるのか。

残りの質問につきましては、質問席より行いたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

おやまんまつりについてということでございます。

市としては、このことに関連しての催し等の計画はあるのかということでございますけれども、肥前吉田焼は温泉、お茶とともに嬉野市を代表する地域資源でございますが、来年は吉田の窯業を築かれた鍋島直澄公の没後350年となり、直澄公を陶祖として行われている、おやまんまつりなど盛大に行われるものと考えておるところでございます。

現在、市では吉田地区や吉田焼を活性化させるための事業を展開していますが、それにあわせ、記念の年となる年に何ができるかなどを含め、窯元組合等と協議し、検討をしてみたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。さて、吉田焼、肥前おやまん陶器まつりが行われておりますけれども、市長も毎年参加されていると思っておりますけれども、以前に比べ、現在のおやまん陶器まつりについてはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おやまんのお祭りにつきましては、毎年、参加をさせていただいているところでございまして、継続して窯元組合の皆さんが行われているということで敬意を表したいと思っております。

ただ、以前と比べまして、1つはやはり窯元さんの数自体が少なくなられたということで、出店者の方が少なくなられたなという思いもございます。

もう一つは、10年ぐらい前にいろんな業種の方がそこに参加して、そしてお店を出されたわけでございますけれども、ちょうど2年続けて雨のような形になりまして、ほかの地区から出られた方がなかなか厳しかったというふうなことで、地元の方だけになられたというふうに思っております。

ただ、それぞれのお店の商品を見ておきますと、以前と比べると相当デザイン的にも変わってこられましたので、中身としてはもう濃い、いわゆる、おやまん陶器まつりになってこられたなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

肥前吉田焼、現在、さまざまな新しいことに挑戦されて頑張っておられるので、ぜひ、350年という記念の年を迎えるに当たりまして、市としてもさまざまな面でバックアップ、応援して行ってほしいと思います。

さて、2番目の質問でございますが、地元より行政に対して要望等は出ていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

昨年だったと思いますけれども、おやまさんのときに、いわゆるあれは閉会式だったかと思えますけど、来年はこういうことで記念の年になりますという話は承っておりますし、また実は4月の初めには毎年、塩田のほうの吉浦神社で例大祭が行われるわけでございますけれども、そのときの主催された方の御挨拶の中でこの350年という話が出ておまして、私もああ、もうそういうことになれるのかなということは承知しておりましたけれども、この350年祭に関して市とどうこうという話は具体的にはまだ出ておらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ、350年という記念の年のおやまさんも、また肥前吉田焼のさまざまな動きと申しますか、活動につきまして応援していただきたいと思います。

さて、3番、肥前吉田焼のこれまでの歴史を振り返るにもいい機会であります。歴史的な古陶磁を常設展示できるようなスペースは考えられないかという質問でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おやまさんにかかわってのものでございますけれども、議員が発言されております絶好の機会だというふうに思いますので、何かできないかということで考えております。

ただ、嬉野市歴史民俗資料館の話をちょっとさせていただきますと、1階は常設展示室で展示をしております。2階は、今現在ですが、「古代官衙の痕跡」ということで、破片等を

利用して墨書土器の展示をしているところです。ところが、この土器等の破片について継続的に長くこう展示をするということになりますと、劣化の危険性があるというふうなことを聞いておりますので、そういうところである期限を切って展示をしているという状況でございます。「古代官衙の痕跡」の前は、肥前古陶磁展も期間を切ってしておりました。

そういう具合なことちょっとございまして、展示をするとするならば、肥前吉田窯元会館あたりの一室をお借りして、期限を切って展示する方法も一つの方法なのかなと思ったりしております。

そしてまた、ただいま建設中のうれしの茶交流館ですね、そちらのほうにも今後、幾らか期限を切った展示あたりもできるのかなと思っておりますので、今後、様子を見ながら御相談を申し上げて、できる範囲ではうまく協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ、ちゃんとした展示スペースを設置していただきたいと思います。できるならば、やはり吉田皿屋地区に展示スペースを設けていただきたいという思いはあります。

やはり、結構、焼き物目的で来られる観光のお客様も多いんですけども、そういったお客様が来られた場合にでも、展示物というのが、まだ物足りないといえますか、やはり他の、近くに有田とかああいう有力な地域がございますので、それに負けないような吉田焼の始まったときからの歴史を見られるような展示スペースを、ぜひ設置していただきたいと思います。

さて、2番目の大きな質問に移らせていただきたいと思います。

行政サービスの改善についてでございます。

これからますます高齢者人口は増加していきます。車の運転をされない高齢者の方が役所まで行くのは大変苦勞する。事前にゆっくり料金等も気にせず電話相談できるよう、フリーダイヤル相談窓口を設置すべきではないか。また、吉田出張所におきましても窓口業務時間が現在は16時までだが、市民サービス向上のため延長することはできないかということでございます。

まず、1つ目のフリーダイヤルの件なんですけれども、先日、お年寄りの方から相談を受けまして、一度、申請か相談かで嬉野庁舎のほうに行かれたそうです。そうしましたら窓口で、このことは嬉野ではできないから塩田まで行ってくれと言われたそうです。その方はもう車は運転できない方でしてね、そういう方に嬉野から塩田に行ってくれと言われても、やはり困るわけで、結局、友人の方が連れていってくださったそうなんですけれども、同じような話は以前からたびたび聞くわけでございます。また、市長も庁舎統合には反対の意見を

お持ちであり、今後も似たような問題といたしますか、が発生するのじゃないかと危惧しております。

さらに高齢者人口は増加し、また過疎化も進んでいく中で、やはり事前に実際、役所に行かなくても電話なりそういった遠隔で相談する窓口ですね。さらに、やはり電話料金等、どうしても長電話になると思いますので、電話料金等気にせずできるようフリーダイヤル相談窓口をぜひ設置してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、冒頭の御発言での支所によって仕事が済まなかったということにつきましては、おわびを申し上げたいと思います。

そういう場合につきましては、10分、15分お待ちいただくこととなりますけれども、担当が出てきて御説明をしますからということで、そういう説明をしてきておりますので、そういう対応があったということについては、おわびを申し上げたいと思っております。ですから、そういうことで御不自由にならないように、私たちとしては努力をしていきたいというふうに思っております。

それで、フリーダイヤルの件でございますけど、技術的には一応、今の状況でも可能だというふうに聞いておるところでございます。1回線ふやせばいけるということでございます。

課題は、そのフリーダイヤルを設置しますと、やはり担当職員を1人置かにかいかんというようなことになるわけでございまして、その時間的な制約とか、また料金はそう上がらないと思いますが、ある程度、頻繁に使われると上がるわけでございますので、そのような予算の問題とかありますので、何かこう安くてそういうようなことが対応できれば導入できると思いますので、技術的にはできるということですので、研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ、フリーダイヤル設置、前向きに検討をしていただきたいと思います。

また、2番目なんですけれども、吉田出張所におきまして、現在、窓口業務が16時までということで、もう少し延長していただくことはできないかという声をよく聞くんでありますけれども、現在、16時までということにつきまして、理由をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前から話がありまして、できるだけぎりぎりまで努力しようということで、現在、4時にしているところでございます。

どうしても、その後1時間、その日受け付けました文書を整理して、そして持っていくものにつきましては嬉野庁舎まで運ぶという必要がございます。そしてまた、そこで事務処理をするというふうなことでございまして、電算関係が必要だと武雄の電算等の関係もありますので、できるだけ時間内に処理をしないと間に合わないということもございますので、一応、4時までということにしているわけでございます。できるだけ我々としても、受け付け時間は長くというようなことを検討しまして、現在、4時までしているところでございますので、そこらの後の作業がどうしても、やっぱりかかるわけでございますので、ぜひ御理解いただきたいなと思っております。ほかの方法があれば、もちろん検討はいたしますけど、今のシステムの段階の中では、やはり最後の1時間はどうしても要るのかなというふうな感じでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ、30分でもいいので延ばしていただきたいと思っておりますけれども、こちら、吉田出張所窓口業務におきまして、住民票なりそういった申請があると思っておりますけれども、大体、1日平均して何件くらいそういったことがあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えを申し上げます。

多い日、少ない日それぞれございますけれども、大体1日3件から4件の平均ということで捉えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

3件から4件ということで答弁いただきました。

現在、吉田出張所、吉田公民館におきましては、窓口業務の職員の方、また公民館長の方、そしてコミュニティ長の方、現在3名おられますけれども、この窓口業務をコミュニティに

委託等は考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもが扱っておりますのは、非常にプライバシー、情報公開条例の中で特にプライバシーにかかわる分がございます。

コミュニティについては、全く別の団体でございますし、私どもがよく申し上げておりますのは、吉田出張所と吉田公民館との連携をとりながらやってくださいと。コミュニティというのは全く別の組織であると考えておりますし、情報公開の絡みからしても、そこについてはちょっと二の足を踏むところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

個人情報の兼ね合いで無理というような話でしたけれども、時々、ニュース等で見ますけれども、例えばコンビニ等でそういった証明書を発行できるというような話、されている自治体の話を聞きますけれども、そういったコンビニサービスでされている部分と、先ほど話されました部分で、どういった証明書が違うんですか。コンビニでされているということは、要するにその問題をクリアしているということですよ。どういったことが違うんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

コンビニサービスについては、ちょっと質問内容の中になかったものですから、これは概要ということでお話をさせていただきたいと思いますが、コンビニサービスにつきましては、今現在、杵藤電算センターの中に3市3町がございます。そのコンビニサービスを行うにしても初期費用としまして、やはり1つのまちで1,800万円、それから1つのまちの5年間の維持費として1,500万円、やはりそういった大きな金額が必要でございます。

現在、全国的に見れば約250ぐらいの市、町が加入をされているというふうに聞いておりますが、大体、戸籍、あるいは住民票、それから印鑑証明等が提出されているという形になっております。

ただ、平成29年10月からだったと思いますが、税とマイナンバー制度の連携が始まるというようなことを前提にして、私どものほうとしては税について、そのコンビニ交付の中には

含めていないという想定のもとにお話をさせていただいております。

コンビニ交付をするということになれば、そのコンビニ交付の機械が設置される、そしてよそにも設置されると、そういったものがかなり浸透していかないとコンビニ交付についてはなかなか進んでいかないのではないかと、私たちの想定ではそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほど、吉田出張所におきまして、公民館と出張所の連携と吉田コミュニティは全く別物であるというような答弁でございましたけど、そうしますと、公民館長が窓口業務を請け負うということは考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えいたします。

御存じのとおり、先ほど生田議員御指摘のとおり、今、公民館長が1名と市民課の職員が1名おります。お互いに助け合いながら、もしこういった事業があつているときには、あそこが空にならないように、例えば4時から市民課の業務で嬉野庁舎のほうに行く場合には公民館長の方がいらっしゃる、そして公民館長さんが何かの用事でいらっしゃらないときには吉田出張所の人間がそれを助けると、そういうふうなお互いの連携をしていただきたいというふうなことでお願いをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

お互いの連携云々という話でありましたけれども、やはり住民の方からは、あそこに3人いらっしゃると、ストレートに言うと、もう無駄が多いんじゃないかという話をよく伺うわけです。先ほど1日、三、四件、発行しているという話でしたけれども、三、四件のために丸々1人置いているという人件費の問題、そういった市民感情はやはりよくないと思うんですけれども、そういったことに対してはどう思われていますか。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答え申し上げます。

これは、平成27年1月に生田議員のほうから市長に御質問があったときも同じような状態だったと思うんですけども、あそこの公民館の中には、公民館の図書館条例の中には含まれておりませんが、図書館、そういった施設もございます。そういった施設もございますし、あそこの夕方からの公民館の利用状況等を考えると、どうしてもあそこを誰もいない状態にするということは、これはちょっと逆に問題になるんじゃないかというふうに私のほうとしては考えております。

ですから、公民館長さんとうちの職員と連携をとりながら1日の業務をやってくださいということでお願いをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そういったふうな説明といたしますか、やはり現状、見ている市民の方からは、やはりどうしても無駄という部分が多く見えますので、もしそう言われるのであれば、そういったふうの説明もどンドンして行って、無駄ではありませんということを説明していただきたいと思っております。

3番目に行きます。

佐賀県が行うアニメ漫画とのコラボイベントにつきまして、現在、佐賀県は毎年、漫画アニメとのコラボイベントなり企画をやっているわけでありますが、他の都道府県なり市町村なり自治体で同じようなイベントが見られる場合は、その作品の作者の出身地であるとか作品の舞台になったところ、いわゆる聖地巡礼といった面でのにぎわい創出ですね、そういったものがほとんどであると思っておりますが、佐賀県のようなコラボという形態は結構珍しいんじゃないかと思っておりますが、現在、イベントではありませんが、佐賀県と漫画、新しくウェブで佐賀県各地の特産物を紹介しているサイトがありますけれども、市長はごらんになられたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回は、まだ見ておりませんが。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

今回の分につきましては、嬉野温泉も紹介されてありますので、ぜひごらんになっていただきたいと思います。

さて、ぜひこういったイベント、若い世代の誘客と知名度向上が見込まれます。ぜひ、嬉野にも、どんどん嬉野としてもかかわっていただきたいと思いますが、県のほうに、ぜひ嬉野に誘致といいますか、かかわれるよう働きかけはされていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回のということでは失礼しましたが、嬉野のことについては承知しております。

それで、以前もコラボの話がございまして、県の動きの中で吉田焼等の提携も、うれしのお茶もしていただいたわけがございますので、これからも機会があれば、ぜひ提携をしていただくようにですね。また、こちらのほうに足をつけた企画にさせていただきますようお願いをしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ、かかわれるような働きかけをどんどんしてほしいと思います。

また、昨年ですかね、おそ松さんと唐津市のコラボで物すごい数の人が来られたわけで、また会場といいますかね、商店街が会場になっていたわけですが、その中で現地ではか買えないイベントグッズ等々を発売されていたんです。多くは、やはり唐津でつくられているものだったり、そういったものがほとんどだったんですけど、やはり一部は焼き物等、有田焼がありましたけれども、やはり舞台にならなくても、そういったグッズなりで嬉野産品を使っていただくように、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

実際、どうですかね、県にこのアニメ漫画イベント以外でも、きのうですか、おとといですか、維新150年祭のイベントについて質問があったと思いますが、そういったイベントがある場合、大体、どういう形で県から話があるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のところ、県の方々も嬉野に対しては非常に好意的にさせていただくわけございまして、

まず観光面とか、いろんな企画がある場合につきましては、それぞれの担当課から、ほとんどの案件については、うれしの温泉観光課とか企画政策課のほうにお声がけをいただきます。非常に幸いなことだと思っております。この150年祭みたいにな大きなことになりますと、私のほうで県のほうにお願いすることもありまして、それで動くということもありますけど、結構、県の担当さんも細かいところまで嬉野には声をかけようということでしたので、いろいろな企画で一緒に動いているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

恐らく佐賀県もこういったアニメ漫画コラボイベントなり企画、毎年されていますので、これからも続けられるんじゃないかという期待がありますので、ぜひ嬉野に誘致していただきたいと思えます。

一番最初の質問にありましたが、直澄公没後350周年ということで、ぜひ肥前吉田焼、頑張っていらっしゃるので、市としてもどんどんバックアップして盛り上げていていただきたいと思えます。

さらに、行政サービスの改善については、本当、細かなところばかりちょっと言ったかもしれないんですけども、細やかなところをどんどん改善していただけて、市民の方の満足度を上げていていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

皆さんお疲れのところ大変御苦労様でございます。議席番号17番、山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、今回104回目の一般質問を行わせていただきたいと思います。議席番号19番の傍聴者の方におかれましては、朝早くから今日まで大変お疲れさまでございます。

さて、「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」との歌が古今和歌集におさめられておりますが、昨今の朝夕はめっきりと秋らしい気配を感じるようになってまいりました。このような穏やかな季節の状況とは相反し、最近の気象状況におきましては地球温暖化の影響も相まってか、50年に1度とか言われる予想だにしないピンポイントの集中豪雨が相次いで異常な事象に陥っているところでもあります。このような事態の中で日田

浮羽地区の皆さん方を初めとした全国各地の被災された方々に、この場をかりまして心からのお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興を願わんとするばかりであります。

こうした災害状況を踏まえながら、経済面に目を転じてみますと、アベノミクスの影響で戦後3番目の長期的景気回復軌道にあると、今、言われております。しかし、この経済状況というものが本当に楽観できるような状態にあるかといいますと、あらかたの識者の間においては悲観的な見方というものがなされております。

その中で現実的に見えてくるのは、大都市と末端地方都市、そして、先端企業と伝統的産業、あるいは正規雇用者と非正規雇用者といったような、いわゆる格差社会というものがますます拡大をしてきているような気がしてなりません。加えて、人、物、金というものが大都市に一極集中し、昨日の市長答弁にもあっておりましたように、本市の企業においても人手不足というものはまさに深刻な事態に陥っております。

ただ、このような不安材料が増していく中においても手をこまねいては本市嬉野のサステイナブルな発展というものは望むべくもありません。今、一番必要なことは、目標を持って中長期のあり方を示し、また、方向性というものを打ち出しながら、一步一步着実に政策を実行していくことこそが求められているのではないのでしょうか。

また、政治の劣化というものが言われて久しいわけではありますが、今や国会議員における魔の2回生、まさに週刊誌上に連日報道されているような目を覆わんばかりの状況でもあります。

本市議会においては、マックス・ウェーバーの言葉ではありませんけれども、「禁欲が政治家の大きな課題である」と言っておりますが、そのことを教訓としながら市政に打ち込んでいかなければならないんじゃないかというふうに思っております。さらにはまた、福澤諭吉の言葉の中に「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」という言葉もありますが、執行部を初めとした職員の皆様方には常に嬉野を一步前にといい気概を持っていかれんことを期待するところでもあります。

さて、私の議員としての役割も余すところ約3カ月、一般質問も今回を含め、あと2回となくなってまいりました。今回の質問においても、毎回のごとく、大きい質問8問、17項、細かく分ければ44問と多岐にわたっておりますが、議員としてのミッションの中で精いっぱい一般質問を行ってまいりたいと思っておりますので、執行部の皆さん方の誠意ある答弁を求めたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、まず最初に、教育問題について、読書問題について。

読書条例が制定され、その中で読書活動推進月間が規定をされております。そのことに対してどう取り組んでいかれるお考えなのか、お尋ねをいたし、あとの質問においては質問席より行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育問題についてでございますが、まず、1点目の読書問題についてでございます。読書条例が制定され、その中で読書活動推進月間が規定されております。どう取り組んでいくかということについてお答え申し上げたいと思います。

嬉野市では本年6月の議会において議員さん方の発案により読書条例が制定され、第7条で10月を読書活動推進月間と定めていただいております。この条例では市の役割として、家庭、地域、学校等及び図書館と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めるように定めてございます。

本年度の市立図書館の活動といたしまして、まず、ポスターや図書館だより等による啓発活動、2つ目としては文学とゆかりの地を訪ねる文学散歩、3つ目には大人のためのお話し会と題しまして、毎週、児童向けに行っております読み聞かせの会を大人風にアレンジして開催していきたいというふうに思っております。

以上のような取り組みを予定しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ありがとうございます。その中でポスターはどのような感じのポスターになるのかということと、そして、大人の読書会といいますか、それをどのようなふうな呼びかけ、そして、開催の方法というものについて再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

ポスターについては今後また図書館審議会等を開催した折にその会議の議題として諮っていきたいと思っておりますので、具体的に今どのような形で作成をすとかという案までは持ち合わせておりません。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

続けてどうぞ。

○教育部長（大島洋二郎君）続

失礼いたしました。大人のためのお話し会につきましては、子ども向けにお話し会、一般的にボランティアの方で幼児たちを相手に開催をいたしております、それを大人向けに、読み聞かせと言ったら大変失礼な言葉なんです、そういう形で進めていきたいというふうに

考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうその内容についてはいろいろ言いません。ただ、これ条例制定したのが6月ですよ。その時点において10月を読書月間とすると、10月というのはもう半月後ですよ。今の答弁の中ではポスターかれこれ作成すると言ってもまだ何ら決まっていない。ひょっとしたら私が一般質問通告出してからこれ検討したんじゃないですか。当然、もう10月頭から月間なんですよ。そのことについてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

図書館だよりについては毎月出しておりますので、10月号に読書活動推進月間ということをやろうということでお話を進めております。

ポスターについては先ほど答弁したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、ポスターについて、今、言ったわけでしょう。ポスター作成するとなったら、10月頭からその月、10月いっぱいですよ。きょうは何日ですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

早急に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

冒頭申しましたように、一応もう文教福祉常任委員会の中で山口委員長を筆頭として一生懸命案を練って、そして、嬉野の読書力を高めよう、読書の熱を高めようということで制定をしたわけなんです。だから、そのことに対してやっぱり期待に答えてもらわないといけ

ないわけなんですよ。いろんな形でね。

もう一つ、大人の文学散歩というものについてはどのような内容ですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

文学散歩につきましては、近隣の市町を訪ねて、そこにゆかりのある、例えば、北九州であれば松本清張さんの文学館を訪ねるとか、そのような形で活動を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それにしても、もう本当に一生懸命やったださるということに対しては理解を示しますけれども、もう本来ならば、これは9月頭ぐらいにそこら辺の行事内容について、10月は読書月間になっているから、このような行事を行いますということを示すべきなんですよ。示して、そして、そういうものを募って、10月頭から月間に向けてのいろんな行動スケジュールをしていく、そうじゃないですかね。教育長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この読書活動推進条例は6月22日に制定をされております。そして、この中身見ますと、市の役割、家庭における取り組み、地域における取り組み、学校における取り組み等もございます。そういうことからいけば、図書館もありますけれども、図書館オンリーで私は取り組むんじゃないくて、いわゆる市部局全体でしかるべき組織を提案して、つくって、そして、市としてつくり上げていくのがより文化の薫り高い読書のまちづくりにつながっていくのではないかというふうに私は思っております。

ですから、いわゆる先ほど言いましたように、本年度の取り組みは時間的にそう余裕がないわけです、実際。3カ月ないわけですね、現在で。ですから、とりあえずじゃないですけども、10月は本年度においてはこういうことをやっていこうではないかというふうな路線を出しているわけです。

ですから、今後の活動としては、まず、図書館運営協議会がございまして、そういうものに対して意見を聞いて、そして、来年度に向けて予算化をしたり、あるいは組織をつくったり、そういう形で私は取り組むべきじゃないかと思っております。

ですから、6月22日にできたから即10月からやりなさいというのは少し時間的になさ過ぎ

る時間ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

物の考え方ですよ。二月半というのが、そのスパンというのが短いのか長いのか、いろんな行事をする場合において。だから、そこら辺の中で、結局、全般的なことについては市長のほうにも今から聞こうと思っておりました、市長部局全体ということを含めてね。ですけども、今の答弁を聞いたときに、何かしら私としてはいまいち理解できない分があったので、そのようなことを言ったわけなんです。だから、教育長の言われるのもわかりますよ。わかりますけれども、今そういう形で教育長がおっしゃいますと、何かしら詭弁にしか私は聞こえないんですよ、ある意味では。それは置いておいて。

じゃ、市長、今回のこの条例についてはどのようにお考えになっていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、初めて条例をつくっていただいたわけでございますので、非常に大切な条例だというふうに思っております。

ただ、私どもといたしましては、この事業の展開上、どうしても予算が要るわけでございますので、私といたしましては次年度の予算には必ずこれに関連する、予算的に金額はわかりませんが、条例をつくっていただいた以上は、ある程度のこの条例に関する予算を組むべきだというふうに考えておりましたので、これから次年度の予算になりますけど、その段階で検討したいというふうに考えておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえずもうこればかりやっても時間がありませんので、ぜひ次年度に向けて本当に行政一体となって来年の10月の読書月間に向けての組織なり、あるいはいろんな対策なり整えていただきたいということをまず要望しておきたいというふうに思います。

そこで、お尋ねしますけれども、今、図書館の司書配置の状況はどうなっていますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校司書につきましては学校規模により司書教諭の配置が義務づけられているところでございます。小規模校におきましては市費による司書配置をしているところでございますが、必ずしも司書が全ての学校に配置できている状況ではありません。毎年2月、学校司書、市立図書館の一般非常勤職員を公募しているところでございますが、採用者側の募集に対しての応募者が少ない現状があります。そういったことで、司書教諭の資格を持っていらっしゃる方を今後優先的に採用する必要があるのかなと思っております。

学校で挙げますと、いわゆる司書教諭の資格を持っている先生方と、それから、ないところ、いわゆる学校事務補司書教諭（「そのことについては前回質問で私知っておりますので」と呼ぶ者あり）いいですか。（「普通の図書館の司書の配置がどうなっているか」とよぶ者あり）ということです。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

塩田図書館が司書が1名、司書補が1名。嬉野図書館、司書が1名、司書補が1名でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、そここのところを聞いたかったんです。3月議会のときに、塩田図書館に司書2人、嬉野図書館には司書がいなかったんですね。だから、それから配置転換されたのかどうか。

（発言する者あり）はい、そしたら、オーケーです。わかりました。

次に行きます。

今、俳句、川柳、詩、短歌、それぞれありますけれども、そのようなことについての学校における授業、教育というものがどのような形で行われておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

俳句、川柳、詩、短歌の現在の学校での指導の状況ということではないかと思しますので、お答えします。

まず、俳句、短歌等については学習指導要領に伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項として指導するように定めております。小学校3年生から中学3年生まで国語の授業の中で指導しております。

それから、短歌と俳句に限って申しますと、学年によっては多少違いはありますが、各学年大体5時間程度教科書の内容に沿った形で指導しております。指導につきましても学習指導要領の読むことの指導内容とされておりまして、小学校1年生から中学3年生までの国語の時間で年間10時間程度の教科書の内容に沿って指導を行っております。

川柳については学習指導要領の中にはその指導についての記述はありません。俳句や短歌の指導の中で取り上げる先生もおられます。

さらに、学習指導要領で定められた内容とは別に、各種のコンクール等への応募や児童会、生徒会活動としての一環として、俳句、短歌、そして、川柳づくりに取り組むこともあります。これらについて指導する先生の方針や児童・生徒の実態等により、各学校の時間を見つけて指導の時間としている状況であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。いろんな事業があるので、この時間が多いか少ないかというのはもう判断が分かれるところでありますけれども。

その中で御提案したいのは、例えば、全校集会等の中で1つの俳句を持ち出して挨拶の中に持ってくる、いろんな校長先生のお話しされるときに。それも一つの手法じゃないかなという気がするわけなんです。例えば、俳句だと季語がありますよね。秋で言いますと、例えば、サンマとか、イワシとか、それから、コスモスとか、あるいはススキ、そこら辺の言葉が出てくることによって、子どもの季節に対する理解というものが進んでくる、興味を持ってくるような気がするわけです。ですから、できれば、今後の中においてそこら辺をちょっと参考にしていただけたらなという気がいたします。

もう一つは、例えば、授業の中に俳句を持ってくる、一つの言葉で言いますと、「古池やかわず飛び込む水の音」というのがありますけれども、それを教育の中に使うことによって、かわずという言葉自体、子どもたち、今、知らない子が多い、だから、かわずとは何ぞやと。どこの古池やなのか、あるいは水の音はどんな音がするのかというふうに、例えば、いろんな形で疑問が湧いて、そして、その季節、あるいは文学に対する興味というものが増してくるというような気がいたします。そこら辺で、例えば、これ俳人の中で「俳句は科学である」と言った俳人もいるわけなんです。そこら辺を含めおいて、今後の授業の中にぜひそういうものを生かしていただきたいというふうに思いますけれども、もう簡単に答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、俳句についての季語、あるいは川柳についても話がありましたけれども、例えば、過去、学校で取り組んだときは、嬉野中の生徒指導の文部省指定の中で餅つきをしたときに、餅つきをした感想を即俳句で書くと、そして、それを全部で発表するというふうなことも取り組みはするわけですね。

したがって、授業はあくまでもベースとして指導していくわけですので、そういったような催しでありますとか、そういった特殊なものの特設にしていこうというふうな形しか今のところはとれないのではないかとこのように思います。

ですから、いろんな形で俳句については季語を必ず入れますので、季節感、情緒感もですね、感性も育ちますので、そういう機会をできるだけつくりながら、今後研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形で御努力をお願いし、期待しておきたいとします。

次に、行政改革問題についてということになります。

現在、組織活性化の中でグループ制についての活用というものがどのようになされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

組織活性化のグループ制ということですが、早くから取り組んでおります。グループ制のメリットといいますのは、時期的なものによる業務量の増減したところに対応しやすいということ、それから、突発的な事業に対してもグループを組んで対応しやすいということがありますので、職員の協力の確保とか、そのグループの体制づくりの柔軟性の面ではすぐれていると思って、今、運用をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですか。自信持って言えますか。これね、結局、行政組織規則、これ全部明記してありますよね。それを見たときには、私はこれもう鳴り物入りで以前グループ制というのを言

われたんですよ。今もって何ら私はそのグループ制というものについて、グループ制に大事なのは要するに柔軟性ということで持っていくということですけども、もう本当今の状況見れば、係と全然変わらないんじゃないかという気がしてならないわけなんですけれども、そういうふうに思いませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃられますように、今のグループ制の体制としてはグループが固定化しておることとちょっと人員不足のところもあって、そういったところはあると思いますけれども、グループのリーダー、副課長とか、主任がそれぞれおりますので、そこら辺を中心に回っていると思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

グループのリーダー、誰になるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

大体主任となっておりますが、副課長がなるところもあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のところもちょっと問題なんですよ。グループ制の先進地というのはもっと違う形で行われているんですよ。結局、グループ制で進んだところというのはグループ編成そのものが1年単位で柔軟に変わっていく。嬉野の場合はもうグループ制という名はあっているけれども、もうまさに係と同じように、全然もう固定化したもんでしょう。現在の状況というのは。課はあって、その中に課長がそのグループ制の権限を持っているんですよ。そこの中において、いや、先進地ですよ、嬉野じゃないですよ。嬉野と勘違いしないでください、そんな。だから、先進地においては課長が権限を持って、そのグループの人間を編成をチェンジして行って、それで、そこにおいて柔軟性を持たせているんですよ。だから、今ここで嬉野の場合がグループ制と名を打っている以上はあり方についても一度見直しをしてください。そして、そこにおいてグループリーダーのあり方、持っていく方というものについて

もいろんなことが出てくるはずなんで。もう先進地幾らでもありますから、今ここでは言いませんけれども、私が持っている資料の先進地もあります。そこら辺の先進地というのを十分調べていただいて、そのことが組織の活性化につながってくるんですよ。だから、いま一度そのグループ制について検討をしておいてください。今、一つが一番進んでいるところでいえば、例えば、多治見なんかもそうです。

次に行きます。

その中でフリーアドレス制、これについて通告提出後どのように御検討されたのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

フリーアドレス制、確かに通告いただきました。うちのほうでどのような感じでできるかというようなことも考えてみましたが、なかなか文書保管、公文書なんかをキャビネットで保管しておりますし、なかなか固定しての席で仕事をしている者が多いので、なかなかすぐには取り組めるものではないのかなというような感想を持ちました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのフリーアドレス制というのもやり方はいろいろ手法というのはあるんですよ。もう固定席じゃないというその観念じゃなくして。例えば、今で言えば、総務部の中に財政課、そして、（発言する者あり）企画政策課、それから、総務課、3つがこう並んでいるわけでしょう。だから、その中の、例えば、キャビネットだけを外して、間にある、垣根のところ、ね、課の間にあるでしょう、あれをちょっと移動させて、そして、移動、行き来するというのも一つのあり方でもあるんですよ。だから、そういう形でやっているところもあります。

だから、とりあえず手をつけられるところからやっていって、身近なところからそういうフリーアドレス制に入っていってもいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

私の考えですけれども、フリーアドレス制をした場合は、やっぱりパソコン、その通信機器が無線LANでないとやっぱり有効ではないのかなというふうに感じております。そこら

辺のやっぱりシステムの構築なんか、セキュリティの問題含めて整えていかなければならぬ
いんではないかという私の感想ですが。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは完全なフリーアドレスということにもう固定してお考えじゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

そうですね。テーブルを用意して、そこで職員がパソコンを持ち寄って仕事するというよ
うな前提で考えておりました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、やり方としてはフリーアドレス制に入る前の手前の部分のやり方もあると先ほど
申しましたでしょう。だから、そこら辺のところを少し先進地、それもまた後で教えますけ
れども、そこら辺のところを検討されながらちょっと取り組んでいただきたいというふうに
要望だけしておきたいと思います。

次に、テレワークについてはどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

テレワークというのは、職場以外で、例えば、自宅とかで仕事する形態になりますけれど
も、確かに佐賀県のほうが先進で取り組まれておりました。佐賀県のほうも少し調べさせて
いただきましたけれども、やっぱり導入までかなりの費用がかかるということと、やっぱ
り職員の意識改革が十分にできていないと、これが回らないというような考え方もありまし
たので、やっぱりそこら辺のメリット、それから、課題等を研究していきたいと思いま
した。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては私も今すぐに取りかかれどうのこのという問題でもない、少しずつ検討されてもいいんじゃないかなという程度のところなので、とりあえず御提案だけさせていただきます。

もう時間がありませんので、急いで行きます。

次に、文書規程、公文書の問題です。これが一番、防衛省、あるいは財務省、森友問題、かけそば、もりそばで問題になったわけでありますけれども、その中で文書規程、これと言いますと、今、ここに嬉野市文書規程というのがあります。ここにおいては52条の別表として、永久保存文書、そして、10年間保存文書、そして、5年保存文書、3年保存文書、1年間保存文書とあります。ここら辺で、これずっと書いてありますけれども、その永久保存文書の基準というそのものについてね。この判断というものはどこでされるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

質問の文書の保存期限の判断ですけれども、まず、ここに文書規程の中の52条の件の別表が書いてあるものに沿うものであれば、もうそれに従って判断していただいて、はっきり書いていないようなものについては、各課に文書主任がおりますので、そこら辺と相談して決まっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長と文書主任とで判断して行うということですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

担当者を含めてそこら辺で決まっていると思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

判断が割れる場合はどうするんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

各課において判断がちょっとわからないようであれば、総務課のほうの文書のほうに相談

があると思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

その中で、例えば、冒頭申しました、今回、防衛省なんかにおける廃棄されたもの、1年未満で廃棄されたもの、嬉野市の事例においては1年間保存文書、台帳に登録した申請書及び届出書、そして、1年間保存の必要があるものとなされております。いただいた資料の中で1年間未満の廃棄される分というものについてはチラシ的なものというふうなことでお答えをいただいておりますけれども、それどういうものですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

資料を出しておりました1年未満の文書、チラシというものですけれども、例えば、業者のほうから一方的に送りつけ、送りつけとはいかんですけど、送っていただいておりますパンフレットとか、講習会の案内とか、そういったチラシなんかはもう1年未満で廃棄しているものになってくると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それ以外の文書で1年未満というのはいないんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

私が、今、答弁したのは例えばで、まだほかにもいろいろ各課においてはそういったものもあると思いますが、行政文書として捉える文書、公文書として扱う分にはそういったものは含まれていないと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

例えば、省庁で言えば、ガイドラインとか、規則に当てはまらないとされた場合については、それは保存期間が1年未満で破棄できるんですよ。恐らくその基準というのは嬉野市にもあるというふうに私は理解をするんですけども、そういうものはないんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに基準表に載っていない文書をどうするかということですけども、その判断の一つとして情報公開条例がありますので、そこの第2条のところに公文書の規定がございます。そこで対象となるような文書についてはやっぱり保管が必要だと考えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、だから、私が言っているのは、保管が必要な文書、その判断をどういう形であるかということですよ、1年未満。だから、今、国会で問題あったように、当然ガイドラインに載っていない分については破棄されているんですよ。後から出てきた分もありますけどね。だから、嬉野市においてはそこらのところどうなっているんですか。だから、最初もらった資料だったら、チラシ的なものということだけ書いてあったから、それだけじゃないでしょうと私は思ったんですよ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

チラシとかの捉え方ですけども、先ほど言いましたダイレクトメールとか、直接業務に関係ないようなものに関しては破棄していると思います。それがやっぱり業務に少しでも必要であれば、各課の判断において1年以上は保管をしているということになっていると思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その中で、メールはどうなるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

メールに関しましてはちょっと文書規程の中で規定ございませんので、それぞれの判断でしております。メールの中でも必要なものについては必ず紙媒体で出力をして供覧とか、課内での処理をされていると思いますので、そういったところは取り出して保管とかをされていると思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、電磁的記録というものはどういうものですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

電磁的記録は確かに電子機器に記録された文書とかになります。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

情報公開条例第2条見たことあるでしょう。そこには公文書、スライド及び電磁的記録という文言が入っているんですよ。それに基づけば、メールはそれの部類に入るんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、メールもその情報公開文書の公文書の2条に規定するものには該当すると思います。

○議長（田口好秋君）

お諮りします。一般質問の議事の途中ではございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、全国各地の中で、今、言ったような情報公開条例の中で、嬉野にある第2条、先ほど申しました公文書、スライド及び電磁的記録というものがないところにおいては、1年未満で、例えば、メールの中でも、ほかの分でも破棄しているところあるんですよ。ところが、嬉野においてはきちんとこういう情報公開条例で明記されているわけでしょう。となると、完全にメールも公文書なんですよ。そうでしょう。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、情報公開条例に規定する公文書で間違いございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今、そのメールの取り扱いどうされています。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

メールについてはもう削除等については各課の判断で管理をしております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一度そこら辺について確認をして整理をしてください。それで、もう一度この公文書、文書規程というものについて見直しをしてください。メールも含めて。そして、メールの場合に、例えば、公用パソコンと私用パソコンの違い、そこらの取り扱い、そういうものも含めてこの情報公開条例、あるいは文書規程というものを検討していただきたいということだけは要望しておきます。いいですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

はい、重要な記録でございますので、そこらの取り扱いについては、情報管理の部局ともあわせて今後きちんと整理できるように検討していきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

次に、内部統制問題です。

本市の内部統制の中で、コンプライアンスを含め、適切な処理がなされているかということについて、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員のコンプライアンスの問題でございますけれども、まず、全ての職員は地方公務員法に基づき全体の奉仕者として守秘義務及び職務専念義務を念頭に置いて仕事をしないとけません。そのため、公共の福祉のために勤務しております。

まず、始業開始前のときに、各課ごとに朝礼でミーティングを行っております。そこで意識づけをしながら、あと本市におきましては法令にのっとり公正で誠実な遂行体制を確保する条例や規則がありますので、職員はそれに基づいて行動しなければならないこととなっております。

それで、職員は職階ごととか、専門分野ごとに各種研修も行っておりますので、いろんな研修を含めて、その研修の案内とかをしながら、そういったところの職員のスキルアップと申しますか、そういったところの認識づけを行わせるように取り組んでおるところでございます。

あと法令に違反するような行為が見られるようなことがあった場合は、職員等からの公益通報の取り扱いに関する要綱がございますので、それに基づき、対処ができるようになっておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そもそもコンプライアンスというものに対して、ある意味では法令遵守ということだけで捉えられている部分が多いわけなんですね。今まさに課長が言ったことがコンプライアンスだというふうに私は思います。

そういう中で、実は総務省、これが6月の法改正、もう御存じかと思いますが、法改正をやっております。その中で、地方自治法改正ですけれども、都道府県、県と政令指定

都市は2020年4月1日までに内部統制の方針を定め、必要な体制を整備することを義務化されております。これが現在のところは他の市町村においては努力義務になっておりますけれども、将来的には全市町村での導入を目指すというふうな方針が示されているわけです。ですから、一応そこら辺のところはもう一度状況をお調べになっていただきたいということと同時に、これが末端市町村までになってきたときには、内部統制評価報告書というものを作成する必要が求められてまいります。これには財務事務リスクというものも評価対象にもなっております。

そういう意味で、いずれの時期かに恐らく末端市町村までこの内部統制の方針という形が来ると思いますので、今のうちから徐々に体制を整えながら、研究、検討をしておいていただきたいということだけを要望しておきたいと思います。

今、リスクマップ等についても各県の事例等がかなりありますので、御存じでしょう。はい、うん。初めて見ましたよね、そのことについてね。はい。もう一度見て、研究をしていただきたいというふうに思います。

じゃ、次に行きます。

次に、審議会ですけれども、もう29年議員やって、こういうのを聞くのは非常に恥ずかしいわけなんですけれども、そもそも審議会と委員会というもののそのすみ分けと、使い分けというのはどういうものですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

審議会と協議会の違いということですが、どちらも地方自治法に基づく組織だと思いますけれども、審議会というのは、例えば、市長からの諮問を受けて答申をするというちょっと大きな意味もありますし、協議会等についてはそこで協議をなされてその報告をなされるというような違いがあるのではないかと、ちょっと私の考える範囲ではそのぐらいかなと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、そこら辺のところをきちっと審議会とはこういうものだ、委員会とはこういうものだという形で確立をしておかないと、そのときに応じて、これは審議会にしよう、あるいはこのときにおいてこれは委員会にしようとかという形になるわけなんです。だから、この場合には審議会が必要だ、この場合には委員会でいいんだということをもうちょっと勉強しておいてくださいよ。私もよくちょっとわかりません。今回いろんな委員会、審議会等々見

てみたんですけれども、これが審議会でこれが委員会でいいのかなという委員会もありますしね。確かに審議会というのを見たときには専門的な課題を討論する機関という語彙があるわけなんです。それでも意味がよくわかりませんがね。

だから、やっぱり行政においてそこら辺のきちとした考え方を持っておかないと、もう恐らくファジーな形でそういう組織というものが立ち上げられてしまう、そういう気がいたしますので、検討していただきたい。

それで、ここで比率を挙げておりますけれども、本市の審議会だけを言ったときには、結局、19委員会で、男105人、女36人、141人ですけれども、女性比率が25.5%、県でいけば、42.7%、かなり低いわけなんです。市長、そこら辺のところについての考え方はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

審議会の、要するに男女の比率のことですけれども、できるだけ女性の比率を上げていこうということで努力をしているところでございますが、審議会の中身によってはお一人、お二人というふうなこともありますので、今後またできるだけふやしていければと思っております。ほかの委員会によりますと、女性の方が多いのもあるわけですけれども、平均すれば、非常に低いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できるだけ今後女性登用というものを含めて、審議会のみならず、委員会においても、そういう形で御努力をしていただきたいということで要望しておきます。

その中でもう一つお尋ねしたいのは、実は学識経験者という形で、これ条例の中にもそのような、例えば、委員の中に散見されるんです。その学識経験者という基準というものはいかなるものかということについて、どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

学識経験者、それぞれの審議会条例等にありますが、明確な定義はないと思います。やっぱりその審議会の内容に応じて、そこら辺の専門性が深いような方を選ばれているとい

う、学識経験者としてはそういうイメージではないかと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今のこの条例を見ましたときには、やっぱり過去つくった条例をベースにしているから、おのずから同じような委員の対象になってきているんですよ。だから、もう非常に大変なお仕事かと思えますけれども、各ほかの課においてもやっぱり委員の選任の仕方というものについていま一度見直しをしてください。通り一遍に学識経験者とか、各界の代表者とかという文言かなりあるんですよ。代表者じゃなくしてもほかの方でもいいんですよ。だから、そこら辺のところ、もう代表者とするから同じ方がほかの委員会でも同じメンバーがいらっしゃる。審議会じゃなくしてですよ。課長、今、審議会のメンバー見ているでしょう。それじゃなくして、ほかの委員会でそうなんです。ですから、一応ほかの課にも言うておきます。自分のところで担当している委員会のメンバー、そして、条例のあり方をもう一度検討していただくように要望をしておきます。私がこれ言えるのはあと1回しかないんですからね。12月にもう一遍聞きますよ。19番席から絶対言えないわけですから。

はい、次に行きます。

次に、防災対策。これはもう今回いろんな方から質問が出ております。その中で一つお尋ねしたいのは、地域防災計画、これが平成28年2月に公表され、平成29年2月、ことし見直しを修正されております。その後いろんな形で災害があっております。そこにおいて定期的なものじゃなくして、こういうものを開催する必要がなかったのか、防災計画を見直すということですね、そういうお考えはなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

地域防災計画の見直しということで、先日、2月に公表して以降の見直しということですね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）はい。

2月に見直してから確かに大きな災害起こっておりますけれども、そこら辺の教訓というもの踏まえないといけないと思っておりますが、地域防災計画、何分県の防災計画に沿うような形でないと計画をつくれないうようになっておりますので、そこら辺を見きわめながら、我々市としても、そういった災害の中でどういようなものが必要かというのあわせて考えながら見直していきたいと思っておりますので、今まではそういう会議は行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

これ通告に上げていなかったからお尋ねできるかどうかわかりませんが、防災関連ということでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、災害時の避難所に指定されている学校で断水でも使えるトイレとか、あるいは停電時の電力確保というものについては、今いかような状況ですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

各学校、上水道を使用しておりますので、断水時において使用できるトイレはございません。

あと一点が（「停電時の」と呼ぶ者あり）非常用発電等は設置いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですね。結局、今そういう状況なんですね。これが、今、一番問題になっているんですよ。今回被害のあったところでも。各学校が避難所になっているけれども、トイレが使えない、停電になるとどうしようもない、避難所としての役割が果たせないという事例が今いっぱい出てきているんですよ。

もう一つその中で言えば、文科省が災害対応型のトイレ、その導入補助というものも、今、行っております。ですから、もう一遍ちょっと調べておいていただきたい。せっかく、さっきから何遍も言いますように、学校が避難所になっても、そういう状況になったときに避難所としての役割果たせないわけでしょう。だから、避難所としての役割を果たすためにどうすればいいかということを考えたときには、ここら辺のところももう一遍検討する必要があるというふうに思いますので、ぜひ今後見直し、検討をしておいていただきたいというふうに思います。

それで、次に、受援計画というものは本市はどうなっておりますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害時の受援計画でございますけれども、まず、大きな災害が起こったときに応援協定を締結した自治体とか、その他の全国の自治体、いろんな民間からも含めて、支援物資とか、支援者が参ります。そこで、やっぱり被災地とのニーズが合うかどうかというのが大変問題になると思います。そういったときには速やかに受援ができるように計画を作成する必要もあると思いますが、今の段階ではまだつくってありません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

検討する気はありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害対策基本法の42条のほうに、市町村地域防災計画を定めるに当たっては災害が発生した場合において当該市町村等が円滑にほかの者の応援を受け、また、ほかの者の応援をすることができるように配慮するものという規定がございます。

それと、もう一つ、市の防災計画のところにも受援に関する規定がございますので、国のほうからもガイドラインが出たりしておりますので、それを見ながら、参考にしながらつくっていきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

嬉野が災害がないからといって、のほほんとしているわけにいかないんですよ。今、災害というのは、いつ、どこで、どう起こるかわからないわけですから。だから、そのときに災害が来たら受援計画つくっても何にも意味なさないんですよ。災害が起こる前に、特に役所においてはきちっとした形でそういう計画をつくっておく、それが必要だろうというふうに思います。ぜひそういう形で他都市の事例というものを参考にしながら、そのものについて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、空き家問題であります。

今、空き家、先ほど一般質問でも482件、所有者不明が14件、9件というものがありましたけれども、これ14件から9件になった、そこら辺の経緯といたしますか、そこら辺はちょっともう一度確認をしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家の把握状況でございますけれども、まず、業者に委託してですけれども、昨年度総務課のほうで空き家の一斉調査を行いました。そのときに482件の空き家ございまして、所有者不明というのが13件あっておりました。いろんなところで業者に調べてもらったんですけれども、それからまたもう一度、税務収納課のほうの台帳とか照合をもう一度かけまして、その9件が現在のところ不明な物件ということになっております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、これ9件の空き家に対する考え方はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今のところ相続人が不明ということでございますので、できる限りいろんな手段を使いまして調査ができればと思っております。今のところその9件は老朽危険空き家ではございませんので、そうなる前にいろいろな手段を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、今、国も非常に問題視をしているわけなんですけれども、そこら辺の方法としてどういう方法があるんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

相続放棄された一つの解決策としてですけれども、裁判所へ相続財産管理人を選任し、不動産を換価するという制度があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことですよ。私もそうだとメモをしているんですけども。

そうした場合に、いま一度、嬉野市として今後のどういうふうにとっていくか、今、言われたようなことまで向けて持っていかれるお考えなのかどうかということの確認をしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

今のところ、今後についてということですけども、換価できるような何か対策ができたらなどは、考えなければいけないとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

考えなければいけないとはどういうふうを考えるんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

今、相続財産放棄委任制度ですけども、嬉野市においては、換価できる見込みがなく、財産管理人制度で解決することが困難な状況でありますので、その辺をどうにか打破するような制度、対策等ができればとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今そういうことであるとするならば、やっぱり条例の見直しというのが必要になってくるわけですよ。そこら辺についてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

すみません。税条例関係含めて、ちょっとその辺、今、お答えすることはちょっと考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

税条例の見直しは考えていないということですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

今のところ、私としては全体見直していくためには必要と思いますけれども、今としてはちょっと考えていないということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、考えなくてもいいですから、検討だけしてください。この税条例見直しをしなきゃ、その持ち主不明の空き家に対してはどうすることもできないんですよ。そういう面で、今、全国各地でそこら辺の条例見直し等々について、今、検討が進められているんです。そのくらいの考え方持っておかないと先に進みませんよ。

はい、次に行きます。

そこで、一応来年の通常国会において都市再生特別措置法の改正案が提出される予定になっております。

そういう中で、使われていない空き地、空き家の利用促進というものが促されるようになっておりますけれども、そこにおいても税制上の新たな対応というものが求められてまいります。そこら辺の、今回、都市再生特別措置法の改正案というものについて検討された経緯があるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もういいです、そしたらね。とりあえずそういう動きがありますので、一応ちょっと調査をしてみてください。

次に行きます。

今、全国規模で買い手を募る空き家バンクと申しますか、L I F U L L（ライフル）というのが各自治体一括して空き家情報を統合した仲介サイトを立ち上げております。そこに加盟している、加入しかかっていると申しますか、そういう市町村も出てきておりますけれども、本市においてそのような考え方というものはどうあるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先週、空き家の担当者、福岡の会議へ参加をいたしまして、この全国版の空き家バンク登録に加入をするということで、先日、手続を踏んだところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ何で企画政策課ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

空き家バンク関係というところでうちが空き家バンクの担当課というところでうちが持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

空き家は総務課で、空き家バンクは企画政策課、あっ、そういうことですか。わかりました。すみません、知らんやった。

○議長（田口好秋君）

続けてどうぞ。はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

じゃ、それで加入したということで確認をいたしますけど、それでいいわけですね。はい、わかりました。久しぶりに何か加入するのが早かったですね。通常遅いんですけどもね。時宜を得ましたね。

じゃ、お待たせをいたしました。次に、総合計画に行きます。

次年度の実施に向けて取り組みが今なされていると思いますけれども、現在の進捗状況はどのような状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年11月に実施をしましたアンケート調査、これ結果を踏まえまして、2回の審議会、それから、市民の方ですね、ワークショップ形式で未来カフェを開催いたしまして、現在、現状と課題、それから、基本計画を企画のほうで取りまとめている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ゴールはいつですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この取りまとめにつきましては今年度中に取りまとめる予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、正式にスタートは。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

最終的にはこれ議会の議決となっておりますので、来年の6月議会で議決をもらうようにしております。スタートとしては平成30年度スタートと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長、このことについては前回の二の舞はしないですよ。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

ぜひ努力したいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

アンケートの結果を見たときに、まず、嬉野市の魅力の中でそれぞれ自然環境等々ありますけれども、ここで「自然環境が豊かである」というふうなのが71.3%ですね。これについて、そしてまた、もう一つ、嬉野市への愛着度が、これが「愛着を感じている」、「やや愛着を感じている」で82%ということ、このことについて市長はどのようにお考えですか、お感じになりましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれ肯定するアンケートをいただいたところでございまして、それはそれなりに評価をしていただいたんじゃないかなと思っております。

それで、ある本を読んだときに、日本人の場合ですけど、自然環境がすばらしいとか、場所によって違いがありますが、私どもの要するに海のない地域にとっては、やっぱり山の美しさというのを見て、住民の方は自然環境が美しいということを感じられる率が非常に高いというふうなことを読ませていただいたことがございますので、そういう点では歴史的に先輩の皆さん方が嬉野、塩田両地区の山づくりに一生懸命していただいた、そういう成果がやっぱり地域の方も御理解いただいているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かにアンケートの結果では非常にいい数字が出ております。それはそれで認めるとしながらも、私が、今、言いたいのは、このいい結果ではなくして、逆にここであるように、例えば、愛着度、「余り愛着を感じていない」、そして、「愛着を感じていない」、この比率、じゃ、そこの要因は何なのか。そして、もう一つ、嬉野の魅力全体的に見たときにいろいろあります。それで、小さい比率、そこら辺はその要因は何なのか。

逆にいい数字ではなくして悪い数字が出ている結果、じゃ、そのためにどうすればいいかというものを考えていくのが必要ではないかなという気がいたしますけど、聡明な企画政策課長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先日、総合戦略の検証結果、これを説明した際に、委員長のほうから御指摘あったのが、定住関係で嬉野市がなぜ選ばれたのか、逆になぜ選ばれなかったのか、その要因をはっきりしたほうがいいですという御提案をいただいております。

今回、このアンケートの中でも住みたくないという数字あたりも出ております。これはもう議員御指摘のとおり、逆に悪いほうの数字、なぜ住みたくないのか、このあたりの要因は確実につかんでいく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり委員長もいいこと言われますわね。感心をいたしました。

それで、あと今、総合計画でフェイスブック利用されていますよね。ここの今、利用者どれくらいですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

すみません。数字つかんでおりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今もう頭の中で結構ですけれども、その数字が、今、幾らとは言いませんけれども、多いか少ないかということについてはどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

少ないんじゃないかと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですよ。かなり少ないですよ。これ少ないという数字でもないですよ。もう数字に値しないというような数字じゃないかなという気がいたします。これはもう私、数字わかっていますけど、もう言いません、恥ずかしいから。これやっぱりもうちょっとふやすように少し御努力をお願いしておきたいというふうに思います。

次に行きます。

あと以前提案しました、漫画、イラスト等のわかりやすい計画書づくりについては、その後どのような取り組みをされておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

以前の議会でこれ御指摘ありました。全国見ると、愛知県あたり日進市であるとか、そういう自治体がこういう漫画で策定をしていると。総合計画をより身近に市民の方に接していただくという趣旨だと思っておりますけど、嬉野市におきましても今までの総合計画はどちらかというと、市民からちょっと遠ざかった位置にあったのかなと反省をしておりますので、このあたり、見せ方というところ、ちょっと語弊ありますけれども、そういう工夫をしながら、より身近な総合計画につくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、もう一つ提案ですけれども、コンパクト版、ここに書いております。そのことについては今後検討されるお考えはないんですか。

これサッカーの長谷部選手、藤枝、その総合計画書の市勢要覧なんです。これがコンパクトにしてA5判でつくっております。それが若者向け、そして、母親向け、そういう形でつくっております。これ後でお上げしますから、参考にされて。つくる考えがあるとおっしゃったならお渡しをしたいと思っておりますけれども、そのお考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成27年度に嬉野市も市勢要覧策定をした際にA5判でつくっております。そういう経緯もございますので、ただ、そのA5判が本当にいいサイズなのか、住民、市民の方に一番使いやすいのいいものか、もう一度ちょっと調査して、それニーズに合う大きさに策定をしてい

きたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

もう地方創生はパスをいたします。

ただ、その中で5番目に地域商社というものを挙げております。井上課長にお尋ねをした
いんですけれども、先ほどの田中政司議員の一般質問の中でDMOの中で言われた、どうい
う形で作りに上げるのかということについて再度ちょっとお答えをいただきたいんですけれ
ども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

DMOの組織のことだと思いますけれども、今現在、経営戦略の中での組織の考え方につ
きましては、先ほど申しましたけれども、まずもって、観光協会を拡充するというか、その
部分で対応していくという部分と、新たな新会社、先ほど例を挙げましたけれども、近隣の
まちのほうがやられているようなまちづくり会社を立ち上げるというふうな2つの方向性を
持って検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺、分水嶺として非常に大事なところなんですよね。だから、もう一度そこら辺の
今後の持っていき方について十分にまた検討していただきたい。その地域商社のあり方等を
含めてね。これが成功例、不成功例それぞれありますので。

次に行きます。

民生委員のことにつきましては、一応今度、文教福祉常任委員会で視察に行くようになって
おりますので、12月議会で委員長のほうから詳しい説明が委員長報告としてあるかと思
いますので、それはちょっと省いておきます。

とりあえず担当課として簡単にお尋ねをしたいのは、大分市の今やっている民生委員のあ
り方、フォローを含めて検討されたことがありますか、それだけをお答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

大分市については人口規模が47万人ほどいらっしゃいます。その中で担当する業務の11課ですかね、16人の副課長が担当支援員というふうになられているかというふうに思っております。その課については、今、現状、福祉課、それから、子育て支援課、その所管の業務の方になっております。そういうことで、今、現状、福祉課、あるいは子育て支援課、事務局として、障がいから母子保健、それから、児童福祉ですね、（発言する者あり）そういったいろんな所管をしておりますので、そういうことで対応しているということに今は考えておりますけれども、実際、大分市に照会をして、どういうことをやっているのかということ、新聞等では知っておりますけれども、中身については聞いておりませんので、今後研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今度一緒に行きましょうかね。

あともう区画整理の問題ちょっとお尋ねしますけれども、保留地処分まだかなり残っておりますけれども、そこで、2番目に挙げております民間企業との連携を図る考えはないのか、簡単にお答をいただきたい。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

以前、民間の方と一緒にってということも検討はいたしましたけれども、やはり保留地の値段の決定は評価委員の意見を聞いておるといふ点、また、民間の方と一緒にってやった場合、仲介料といひますか、そういった費用の問題等もちょっとありまして、今現在は考えていないような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、ちょっと1番の問題に行きます。

言い足りない分もあるかと思っておりますけれども、市長、22年前に派閥解消、あるいは世代交代、そして、佐賀新聞等の引きとめもあった中において、町長に就任をされ今日まで22年間、本当に私は思うのは、土日、祭日なし、そして、朝夕なし、本当に公私の私をなげうって一

生懸命頑張ってこられたというふうに気がしております。もう一つ言えば、例えば、新幹線の嬉野温泉駅、これは今の市長でなければ、いろんな政治的思惑含めて、できなかったらうというふうに私は確信を持っております。当時のいきさつを知る者として。

そういうことを含めおく中で、1時間ぐらいしゃべりたいんでしょうけれども、ちょっと四、五分にとどめていただいて、22年間、そして、今から嬉野のあるべき姿というものについて、どのようにお考えなのか、もう本当に申しわけございませんけれども、コンパクトにまとめていただいてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

早いもので、もう振りかえれば22年という気はしますけれども、就任以来、本日までさまざまな課題はありましたけれども、そのときそのときに市民皆様の御理解をいただきまして、そして、加えてそのときそのときの議会の皆様の御理解があつて、全力で行政推進に努力をさせていただいたなと思っております。また、本日まで健康に恵まれて1日の病欠もなく本日を迎えておるといふことにつきましては、いろんな方に感謝したいと思います。

そういう中でございますけど、特に最初決意しましたように、私は民間の会社から入りましたので、嬉野市は要するに観光地ですので、派手に見えますけれども、そういう一面ありますけど、お一人お一人様の市民の皆様は非常に謙虚で、そして、勤勉な皆さんであるなというふうに改めて思ってきたところがございます。そういう町民、市民の方の期待に応えたいということで頑張っております。

そういう中で特に生涯を安心して暮らしていただくことが、やはり町長、市長としての一番の役目だということで今も考えておりますし、これからも考えてまいりたいと思っております。そういう政策の中で特に保健福祉、それから、教育の分野について予算をできるだけ優先的につけたと、そのことに議会の方が御理解いただいたということについてはもう大変お礼申し上げたいと思っております。新幹線の問題とか、いろいろ大きな事業はありますが、それ以前にやはり市民の方が安心して暮らしていただける嬉野町、嬉野市であったのかなというふうな反省はありますが、それに向かって努力をしたということがございます。

これからもやはり今まで貫いてきましたように、弱い者の立場に立ったやっぱりトップとして頑張っていかにやいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長が末尾に言われましたけれども、やはり弱者の身になってトップリーダーというものは考えていかなきゃならない、それが基本であると、ベースであろうというふうに私は思っております。

そういう中で、桐一葉という言葉があります。「一葉落ちて天下の秋を知る」という言葉でありますけれども、やはり天命を自覚してのいろんな振る舞いは美しいという意味でもあります。いろんな問題ありますし、今、市長がこれから先の嬉野についても言及されました。そこら辺、市長は辻議員の質問に対して、今は熟慮しているというふうなことを言われました。それに対して私どもが何も言うすべもありません。今、私が突然言ったこともいろんなことを考えながらぜひ市長の今後のあるべきことについていろんな形で結論を出していただきたいということを要望して一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時27分 散会